



新生銀行

SHINSEI BANK, LTD.

年報

2000

プロフィール

| | |
|----------------|----------------|
| 創立 | 昭和27年12月 |
| 総資産 | 13兆7,557億円 |
| 債券 | 6兆4,818億円 |
| 預金(譲渡性預金を含む) | 2兆8,242億円 |
| 貸出金 | 7兆7,047億円 |
| 有価証券 | 2兆8,101億円 |
| 資本金 | 2,292億円 |
| 連結自己資本比率(国内基準) | 12.21% |
| 単体自己資本比率(国内基準) | 11.55% |
| 従業員数 | 2,178人 |
| 本支店数 | 国内 24本支店 |
| | 海外 1支店、1駐在員事務所 |

目次

| | |
|---------------------|----|
| 新生銀行の経営についてー社長メッセージ | 2 |
| 長銀から新生銀行へ | 4 |
| 経営方針 | 6 |
| 基本方針 | 6 |
| 計数目標 | 6 |
| 新しいコーポレート・ガバナンスの構築 | 7 |
| お客さまのお取引方針 | 8 |
| 新たな商品・サービスの展開 | 8 |
| 経営インフラの刷新 | 10 |
| 経営合理化 | 11 |
| ALM(資産・負債管理)体制 | 12 |
| リスク管理 | 13 |
| 総合リスク管理体制 | 13 |
| 信用リスク管理 | 13 |
| 市場リスク管理 | 15 |
| その他のリスク管理 | 17 |
| コンプライアンス体制 | 18 |
| 業務のご案内 | 19 |
| 個人のお客さまへ | 20 |
| 法人のお客さまへ | 23 |
| 運用商品一覧 | 26 |
| 子会社・関連会社 | 28 |
| 資料編 | 29 |
| 営業の概況 | 30 |
| 連結情報 | 40 |
| 単体情報 | 64 |
| 株式売買契約書の概要 | 94 |
| 当行の概要 | 96 |

本年報は、銀行法第21条に基づいて作成した当行の業務ならびに財産の状況に関する事項を記載した説明書類です。



皆さまには、平素より私ども新生銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。このたび、ディスクロージャー誌「新生銀行年報2000」を作成いたしましたので、お届け申し上げます。

当行は、本年3月に特別公的管理を終了し、6月5日より行名を日本長期信用銀行から新生銀行へと改め再スタートいたしました。この冊子では、当行の現況と最近の業績について詳しくご報告いたしますとともに、私どものご提供する商品・サービスについてご案内しております。

平成12年7月

株式会社 新生銀行

新生銀行の経営について - 社長メッセージ -

はじめに

私どもは、本年6月5日、日本長期信用銀行から新生銀行へと行名を変更いたしました。すでに、当行は本年3月より、旧長銀に対する特別公的管理の終了とともに、新たな経営体制のもとで再び民間銀行としての営業を開始いたしました。行名変更により名実ともに新銀行として再出発いたしました。新銀行は、欧米の一流金融機関等を出資者とした投資組合であるニュー・LTCB・パートナーズ・C.V.が、特別公的管理下にあった旧長銀を買収したものです。

皆さまには、新銀行のスタートに至る間、様々なご心配をおかけいたしました。旧長銀を引き継いで経営にあたる者として、今日まで変わらぬご理解とお引き立てをいただきましたことにつきまして、心より御礼を申し上げます。

新たに出発した新生銀行の経営を行うにあたりまして、私の考え方を以下のとおりご説明させていただきます。

透明性の高い健全な経営へ

旧長銀の損失処理のためには、多額の公的資金が投入され、国民負担が発生いたしました。私は、譲渡後の新銀行の経営を行う立場ではありますが、この事実を厳粛に受けとめますとともに、今後の経営についての責任の重さを痛感いたしております。そしてその責任は、新生銀行を健全で収益性の高い銀行として再建し、日本の金融業界において重要な役割を担う存在とすることによって、全うされるものと考えます。

まず、透明性の高い健全な経営を行うためには、経営システムの全面的な刷新が必要と考え、本年3月の就任と同時に経営組織の変更を実施いたしました。すなわち、取締役と経営陣の責任と役割を明確に区別するため、日常の業務執行には経営陣があたり、社外取締役が多数を占める取締役会が経営陣をチェックする体制を整えました。また、信用リスク、市場リスクをはじめとする総合リスク管理体制を抜本的に強化するとともに、コンプライアンス体制の一層の強化を図るなど、経営の透明性・健全性を確保するための具体策にもすでに着手しております。

新しいタイプの日本の銀行へ

新生銀行の収益力を強化するためには、より付加価値の高い商品・サービスをお客さまにご提供していくことが重要となります。新生銀行は、欧米の一流金融機関等の出資による初めての日本の銀行として、営業を開始いたしました。これは、当行が「本邦系」「外資系」という従来の枠組みを超えた、極めてユニークな存在であることを意味しています。私ども新生銀行は、この特色を最大限に発揮し、欧米の先進的なノウハウを活用しつつ、日本のお客さまのニーズに最も適切にお応えする商品・サービスをスピーディーにご提供してまいります。

また、長期信用銀行として従来より培ってまいりました金融債の発行や法人向け融資などの業務を飛行機の胴体に例えれば、両翼に強化されたりテール業務と投資銀行業務を配し、これまでのわが国にはない特色のあるハイブリッドな銀行を目指してまいります。

具体的には、従来業務に加え、個人のお客さまには、多様な資金運用・ローンなどの商品・サービスをご提供するとともに、営業チャネルの飛躍的な充実により、利便性の向上を図ります。事業法人、金融法人のお客さまには、コーポレート・アドバイザリー業務、証券化業務などを通じ、様々な経営課題について、真に有益な解決策をご提案し、その実現のお手伝いをする体制を整えてまいります。



なお、当行は、お客さまのニーズにより幅広くお応えするため、早い時期に、金融債の発行を継続しつつ、現在の長期信用銀行から普通銀行への転換を進めることを検討しております。

「経営健全化計画」の策定

当行は、本年3月、民間銀行としての再出発に際し、安定した財務基盤の確保により円滑な信用供与を可能とするため、「経営の健全化のための計画」（「経営健全化計画」）を策定し、金融再生委員会の審査・承認を経て、2,400億円の公的資金の注入（優先株の引き受け）を受けました。前述の当行の経営に対する私の考え方は、「経営健全化計画」の中にも具体化されておりますが、今後は、その達成に向け全力で取り組んでまいり所存です。

新生銀行の再建と日本経済への貢献

日本の金融機関を取り巻く環境は、平成9年以降の大型の金融破たん等による金融システム不安の高まりの後、金融再生法や早期健全化法の制定をはじめとする法的・財政的措置と、大規模な再編の動きを含む金融機関の経営努力により、安定に向け着実に進んでおりますが、なおその途上にあるものと考えます。また、日本の産業界にとりまして、バブル経済の崩壊の影響を清算し、本格的な回復軌道に乗るには、なお解決すべき問題が山積しております。

私は、新生銀行が、いち早く再建に向けた体制を整え、健全で収益性の高い金融機関として、お客さまのお役に立てる商品・サービスをご提供することにより、今後の日本経済の回復の過程において、ユニークで重要な貢献を行うことができると確信しております。

皆さまには、今後とも一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成12年7月

取締役社長 **八城政基**

長銀から新生銀行へ

当行（旧日本長期信用銀行）は平成10年10月、政府より金融再生法に基づく特別公的管理の開始決定を受け、一時国有化されました。その後、特別公的管理のもと、不良債権の抜本的処理や各種の経営合理化策が実施された後、平成12年3月、ニュー・LTCB・パートナーズ・C.V.へ一括譲渡され、一時国有化は終了いたしました。特別公的管理終了から新生銀行への行名変更までの動きについてご説明いたします。

特別公的管理期間中に実施された 経営合理化策など

経営合理化策の実施

平成10年10月に開始した特別公的管理のもと、旧長銀では「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（金融再生法）に基づき不良債権の抜本的処理や海外業務の全面撤退などの経営合理化策を実施いたしました。

不良債権処理に関しては、金融再生委員会による資産判定の結果「保有不適」と判定された債権を（株）整理回収機構に譲渡（簿価ベースで総額4兆2,415億円）するなどの抜本的な処理を実施いたしました。

当行譲渡先の選定

特別公的管理の早期終了のため、平成11年2月より、当行譲渡先の選定作業が開始されました。その後、金融再生委員会において、買い手候補先の買収戦略や買収条件などについて慎重に審議が行われた結果、米国リップルウッド・ホールディングスを中心とする投資組合である、ニュー・LTCB・パートナーズ・C.V.（パートナーズ社）が譲渡先に決定され、平成12年2月にパートナーズ社との間で譲渡契約（「株式売買契約書」）が締結されました。

（「株式売買契約書の概要」は、94ページをご参照ください）

特別公的管理の終了

当行の譲渡先の決定を受け、平成12年3月1日、当行普通株式がパートナーズ社へ一括譲渡され、特別公的管理が終了いたしました。

不良債権の処理などにより多額の損失が発生したことから、特別公的管理の終了に際し、当行は金融再生法に基づく損失の補てん等（金銭の贈与および特別公的管理銀行の業務の実施により生ずる損失の補てん）の申請を預金保険機構あてに行い、総額3兆5,880億円の損失の補てん等を受けました。

- 特別公的管理下に実施された主なことから
経営合理化策の実施
人員および経費の削減
海外業務からの全面撤退
厚生施設等の資産処分など
（11ページ「経営合理化」をご参照ください）
「不良債権」の抜本処理
「不適資産」*の判定
「不適資産」*の整理回収機構への譲渡など
旧経営陣の責任追及
旧経営陣の刑事・民事上の責任の調査
旧経営陣の告訴ならびに民事提訴など

*「不適資産」

平成11年2月の金融再生委員会による資産判定の結果、特別公的管理銀行として保有することが不適当とされた資産。



新役員就任記者会見（平成12年3月3日 当行本店）

- ニュー・LTCB・パートナーズ・C.V.
当行を一括買収することを目的として、米国リップルウッド・ホールディングスを中心に世界有数の金融機関等の出資により設立された、パートナーシップ（組合類似契約）です。各出資グループは、当行に対して長期的な展望を持ち、多くの出資者が10～15年あるいはそれ以上にわたって出資を継続していくことを予定しています。
- パートナーズ社への主な出資者
ベインウエバー（米国）
ドイチェ・バンク・アレックス・ブラウン（ドイツ）
メロン・バンク・コーポレーション（米国）
ザ・バンク・オブ・ノヴァ・スコシア（カナダ）
バンコ・サンタンデル（スペイン）
セント・ジェームズ・ブレース・キャピタル・plc（英国）
GE・キャピタル・コマーシャル・ファイナンス・インク（米国）
トラベラーズ・インベストメント・グループ・インク（米国）
ABN・アムロ・バンク（オランダ）
リップルウッドグループ（米国）

新銀行の立ち上げ

経営体制の刷新

パートナーズ社への譲渡完了に伴い、当行は平成12年3月2日、経営陣の改選を実施し、新銀行としての営業を開始いたしました。すなわち、特別公的管理開始に伴い就任していた安齋隆前頭取をはじめとする前経営陣に代わり、八城政基以下14名が取締役に就任いたしました。このうち社外取締役としては、青木昭(日本証券金融(株)代表取締役会長)、樋口廣太郎(アサヒビール(株)相談役名誉会長)、今井敬(新日本製鐵(株)代表取締役会長)および榎原稔(三菱商事(株)代表取締役会長)の各氏のほか、パートナーズ社の出資者の代表者を含め計11名が就任いたしました。(平成12年7月3日現在、取締役15名、うち社外取締役12名)

また、前米国連邦準備制度理事会(FRB)議長のポール・A・ボルカー氏ほか1名をシニア・アドバイザーに迎えております。

自己資本の増強

「株式売買契約書」に従い、当行は以下のとおり譲渡後の自己資本の増強策を実施いたしました。まず、平成12年3月1日にパートナーズ社に対し、1,200億円の第三者割当増資を行いました。また同月、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」(早期健全化法)に基づき、2,400億円の公的資金(優先株の引き受け)の申請を行い、金融再生委員会の承認を得て、同月31日に払い込みを完了いたしました。これらの結果、平成12年3月末現在の自己資本比率(連結ベース・国内基準)は12.21%となりました。

新生銀行への行名変更および新しいCI

(コーポレート・アイデンティティ)の制定

当行は、新銀行としてのスタートにあたり、新たな経営方針や目指すべき方向を皆さまにご理解いただくため、これらを適切に表現した行名に変更することといたしました。平成12年6月5日より、行名を「日本長期信用銀行」から「新生銀行」に変更し、新しいコーポレートマークを制定いたしました。

行名変更と債券の名称について

行名は変わりましたが、債券(金融債)の名称は変更しておりません。これまでと同様「ワリチヨ」「リッチョー」「リッチョーワイド」の愛称および「割引長期信用債券」「長期信用債券」「長期信用債券(利子一括払)」の名称で発行いたします。



新生銀行

新行名は、姿勢、発想、行動のすべてにおいて新しく生まれ変わろうという私たちの意志を表しています。また、これまでの日本にはない、新しい商品・サービスによって、これからのお客さまと銀行の新しい関係、より密接な関係を培っていきたいという決意がこめられています。私たちは時代を超えて常に新しい銀行を目指します。

新しいコーポレートマークのデザインは、地球とSHINSEIの“S”をモチーフとし、ダイナミックに、グローバルに業務を展開していく新生銀行を象徴しています。“S”によるラインは、新しいサービス、銀行のあり方を開拓しながらお客さまとともに未来へと歩む道です。ブルーのグラデーションは、地球と社会とが共存し、成長していくイメージを、また、新生銀行がつねに目指すべき、透明性の高い健全な経営を表しています。

経営方針

当行は平成12年3月に民間銀行として再スタートいたしました。新銀行として、当行は以下の経営方針のもと、業務展開を行ってまいります。

なお、以下の内容につきましては、概ね、平成12年3月に金融再生委員会より承認されました「経営の健全化のための計画」（「経営健全化計画」）に基づくものです。

基本方針

経営目標

当行は、お客さまとの長期的な信頼関係をベースとして、お客さまのお役に立てる有益な金融サービスを提供していくことにより、お客さまの満足度を高め、その繁栄に貢献していくことを最大の経営目標としております。

また、金融機関の社会性・公共性を踏まえ、透明性のある健全な経営を堅持していくことで、お客さまからの信頼や市場からの信認を確保し、広く国民経済の発展に貢献してまいりたいと考えています。

具体的には、従来から培ってまいりました長期信用銀行としてのサービス提供に加え、出資者である欧米金融機関との提携などにより、リテールバンキング分野を早期に拡充してまいります。また、これまで日本において外資系金融機関が主な担い手であった先進的分野・業務へ積極的に取り組むことで、お客さまへのサービスを飛躍的に拡充し、日本における全く新しいタイプの金融サービス業を目指してまいります。

ビジネス戦略

従来の商品・サービスに加えて、お客さまのニーズにお応えできるよう、欧米の先進的ノウハウを活用した有益で革新的な金融商品やサービスのご提供に努めてまいります。

事業法人のお客さまについては、従来の貸出業務に加え、新型ファイナンスや業界の再編・リストラクチャリングに対応したアドバイザリー業務などに積極的に取り組んでまいります。

金融法人のお客さまについては、従来の金融債の販売に加え、多様な運用商品のご提供およびお客さまの様々なニーズにお応えするアドバイザリー機能の強化を図ってまいります。

個人のお客さまのお取引においては、運用商品の一層の充実を図り、効率的で利便性のあるチャネルを構築するとともに、ローンを含めてお客さまのライフステージに対応した取引展開を図ってまいります。

また、当行は、お客さまの多様化・高度化するニーズにお応えしていくため、「金融機関の合併及び転換に関する法律」に基づく普通銀行への転換についての検討も行っております。なお、金融債につきましては、将来、普通銀行に転換した場合も、お客さまのニーズや資金調達的重要性に鑑み、発行を継続してまいりたいと考えております。

計数目標

当行は、今後3年間の収益および資産・負債について、以下の計数目標の達成を目指しております。

収益見通し

今後、高利負債の償還が順次予定されていることに加え、貸出については、信用リスクに応じた適用金利の適正化を図っていくこと、および中堅・中小企業や個人向けのローン業務を拡充していくことなどにより、資金収支での収益回復を見込んでおります。

また、付加価値の高い商品・業務を強化することにより手数料収入の増加を図るとともに、出資金融機関などの先進的ノウハウを活用して新規業務へ積極的に取り組むことにより、収益の拡大を図ってまいります。

一方、経費につきましては、お客さま向けチャネルの拡充や新商品の開発、ならびに外部からのプロ人材の採用など、収益向上に直結する施策に重点的に投資していく一方、既存経費の見直しを継続していくことにより、収益力強化とバランスのとれた運営を行ってまいります。

これらの施策により、平成15年3月期には、686億円の実質業務純益（一般貸倒引当金繰入考慮前）の達成を見込んでおります。

収益見通し（「経営健全化計画」）

（単位：億円）

| | 平成12年 3月期実績 | 平成13年 3月期計画 | 平成14年 3月期計画 | 平成15年 3月期計画 |
|--------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 業務粗利益 | 148 | 860 | 1,218 | 1,446 |
| 経費 | 609 | 670 | 740 | 760 |
| 実質業務純益 | -469 | 190 | 478 | 686 |

（注）「実質業務純益」は、一般貸倒引当金繰入考慮前、債券費控除後です。

資産・負債の見通し

貸出資産につきましては、今後ともお客様の健全な資金需要に積極的にお応えしていく一方、貸出ポートフォリオの健全性維持および収益力の向上を目指し、低採算貸出の見直しや貸出債権の流動化も含めた資産の入れ替えを実施してまいります。

有価証券については、その保有目的と市場リスクとのバランスに留意し、保有残高は圧縮してまいります。

負債サイドにつきましては、引き続き低金利水準の継続が見込まれる中、お客様の運用ニーズは長期固定金利商品より短期金利商品に向かうものと想定されることから、金融債中心の調達構造から預金調達のウェイトが徐々に高まっていくものと見込んでいます。特に、個人のお客様向けの預金商品をより充実させ、預金調達の一層の拡充を目指してまいります。

資産・負債の見通し（「経営健全化計画」）

（単位：億円）

| | 平成12年 3月期実績 (期末残高) | 平成13年 3月期計画 (期中平残) | 平成14年 3月期計画 (期中平残) | 平成15年 3月期計画 (期中平残) |
|-----|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産 | 貸出金 | 77,047 | 82,000 | 83,000 |
| | 有価証券 | 28,101 | 26,000 | 10,000 |
| 負債 | 預金・CD | 28,242 | 27,000 | 31,000 |
| | 債券 | 64,818 | 53,000 | 34,000 |
| 総資産 | 137,557 | 126,000 | 109,000 | 111,000 |

新しいコーポレート・ガバナンスの構築

当行は、相互牽制機能・リスク管理機能を備え、かつお客様のニーズに迅速に対応し得る新たな経営の枠組みの構築を目指してまいります。そのため、平成12年3月より、執行役員制度を導入し、取締役と経営陣との責任と役割を明確にした経営体制へ変更いたしました。

具体的には、取締役会の役割を、経営陣を評価・監視し、長期的な経営戦略に関する高次元からの意思決定を行うものとし、日常の業務執行は、取締役会から委任を受けた経営陣（常勤取締役および執行役員）がその責任と権限において意思決定を行い、お客様のニーズにスピーディーにお応えできる体制といたしました。

また、日常の業務執行にあたり、特に重要な事項については、社長の決議機関である「経営委員会」において、経営陣が十分な審議を行う体制としております。

取締役会のメンバーには、常勤取締役3名のほか経済界で豊富な経験を有する経営者（今井敬 経団連会長ほか）および出資金融機関の代表者など、計12名が社外取締役として就任しております。（平成12年7月3日現在）

当行は、こうした経験豊富な取締役陣により戦略的かつ高度な意思決定を行っていくとともに、株主の利益を確保し、業務執行を監視していく体制を構築していくことで合理的なコーポレート・ガバナンスと意思決定プロセスを確保することを目指しております。

なお、取締役会の付属機関として社外取締役を委員の過半に含む「人事委員会」を新設し、取締役および執行役員など重要な地位にある者の選出、業績評価および報酬決定について透明性のあるプロセスを確保する体制としております。

また、監査役会に加え、監査役全員と社外取締役で構成する「監査委員会」を設置し、業務執行に対する監査機能の強化を図っております。



経営委員会

お客さまとお取引の方針

事業法人のお客さまとお取引について

当行は、従来より大企業から中堅・中小企業までの幅広い事業法人のお客さまと、貸出を中心としたお取引をしております。今後はそれに加えて、証券化、デリバティブ、M & Aなどの付加価値の高い業務について最先端の技術を導入してお取引の内容を深めてまいりたいと考えております。

また、今後の日本経済の早期回復に貢献できるようにストラクチャリング、アドバイザー業務についても一層強化してまいります。

貸出業務につきましては、引き続き健全な資金ニーズに積極的に対応していくとともに、企業規模別・業種別・格付別等の貸出ポートフォリオ全体の構成を見直し、収益性や健全性の観点から最適なポートフォリオの構築に努めてまいります。

そのために適切な審査体制のもとで、信用リスクに応じた適用金利の適正化を図るとともに、貸出債権の流動化などにも積極的に対応していく方針です。

金融法人のお客さまとお取引について

地域金融機関、生損保、農林系金融機関などの金融法人のお客さまとは、金融債をご購入いただくことを中心に親密なお取引を継続しております。

金融債につきましては、これまでの1年、2年および5年債に加えて、平成12年5月より新たに3年債の発行を開始いたしました。今後ともお客さまのニーズに応じてさらに様々な運用商品をご提供していきたいと考えております。

また、金融債取引にとどまらず、証券子会社の新設などを通じて証券化商品や仕組債などの多様な商品と付加価値の高い革新的な金融サービスをお客さまにご提供していくとともに、出資金融機関などの優れたノウハウを活用して新たな金融商品の開発やアドバイザー業務などを積極的に手がけてまいります。

個人のお客さまとお取引について

個人のお客さまとお取引につきましては、従来金融債や一部の定期預金の販売などにとどまっておりますが、新生銀行では、重要戦略分野と位置づけ、抜本的な強化に努めております。

具体的には、平成12年3月から新しい外貨預金として「かわせ上手」(特約付外貨定期預金)の販売を行うとともに、4月からは投資信託の窓口販売を開始いたしました。

一方、グループ会社として「新生カード株式会社」を設立し、6月よりクレジットカード業務をスタートいたしました。当行のキャッシュカードとの一体型クレジットカードを中心に様々なサービスをご提供しておりますが、今後さらに内容の充実に努め、付加価値の高い魅力あるカードとしてご利用いただきたいと考えております。

また、お客さまの利便性の向上ならびにお取引のさらなる拡大を目指して、積極的なIT(情報技術)投資を行い、電話やインターネットをはじめとするリモートチャネルやATM提携の拡充・強化を図ってまいります。

さらに個人向けローン業務につきましても、お客さまのライフステージに合わせた商品の品揃えを充実させてまいります。

当行は、お客さまのパートナーとして今後とも長期にわたるリレーションシップを築いていくことをお取引の基本としてまいります。このため単なる貯蓄商品だけではなく、コンサルティング型サービスも積極的にご提供していく方針です。

新たな商品・サービスの展開

今後、当行は以下の業務を戦略分野として一層の強化・充実を図り、お客さまに新たな商品・サービスのご提供に努めてまいります。

コーポレート・アドバイザー業務

わが国の産業構造転換と事業再構築が急速に進む中、大企業からベンチャー企業にいたるまで事業戦略の重要性が一層高まっており、わが国のM & A案件は国内企業同士の案件を中心に急増していくことが見込まれます。

当行は、この分野での業務の再構築を図り、お客さまのニーズに積極的にお応えしてまいります。具体的には、M & A、LBO、MBOなどのストラクチャリング関連業務や戦略アドバイザー業務などに取り組むとともに、これらアドバイザー業務を通じてプロジェクト・ファイナンスなどのノンリコース型のファイナンスもご提供してまいりたいと考えております。

証券化業務

企業の財務戦略は、低コスト資金の量的確保という目的から、バランスシート全体のマネジメントによる収益極大化へと高度化してきており、また投資家サイドにおいても様々なリスク商品を比較した上で投資行動を積極化してきています。

こうした企業と投資家とのニーズを結びつけていく技術が証券化であり、この分野は今後ますます拡大していくことが予想されます。

このような動きを踏まえて、当行は証券子会社を今後新たに設立し、証券化業務を強化してまいります。

具体的には、金銭債権や不動産などの証券化商品を中心に、お客さまのニーズに対応したテーラーメイド型の商品開発に注力していきたいと考えております。

アセットアドバイザー業務

商業用不動産をオフバランス化してバランスシートをスリム化したいとする企業ニーズは高まっており、投資家サイドにも優良物件に対する積極的な投資ニーズが見られます。当行は、こうしたお客さまのニーズに対し、アドバイス提供などのアレンジ業務を推進し、案件により資金提供を行う一方、新設する証券子会社による証券化などの機能も活用してまいります。

投資信託業務

預貯金市場において、安全確実な運用からリスクリターンを判断した運用へと個人投資家の貯蓄行動が変化していく中、今後、投資信託のウェイトが一層増していくことが予想されます。

当行は、平成12年4月より投信の窓口販売業務をスタートしております。今後とも、常にお客さまにベストの商品選択をしていただくため、お客さまの多様化するニーズに合わせて商品の品揃えを拡充していくとともに、行内でのセールス研修を充実させ、コンプライアンス体制の強化を図ってまいります。

ローン・トレーディング業務

ローン・トレーディング業務は、金融機関のポートフォリオ政策実現のための重要な手段として米国においてすでに相当規模のマーケットが確立しており、わが国においても今後発展が見込まれるニュービジネスです。

当行は、出資金融機関などから人材やノウハウの提供を受け、かつ当該業務を推進していく上で不可欠となるリスク管理体制の整備を十分に図った上で、今後、ローン・トレーディング業務に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

デリバティブ業務

デリバティブ業務につきましては、大企業のお客さまを中心に財務戦略の高度化などを背景としたハイブリッド商品へのニーズが予想される一方、中堅・中小企業のお客さまにおいては資金調達に関連した利用の拡大が、また個人のお客さまにおいても新型の貯蓄商品に関連したニーズが見込まれます。さらに金融法人のお客さまを中心に、信用リスクヘッジの手段として、クレジットデリバティブなどの新型商品へのニーズも期待されます。

当行は、従来培ってきた商品競争力、情報提供力をベースとして一層の業務拡大を図ってまいります。具体的には、クレジットデリバティブ業務の開拓に注力するとともに、新設する証券子会社との連携により資本市場関連業務の強化を図ってまいります。

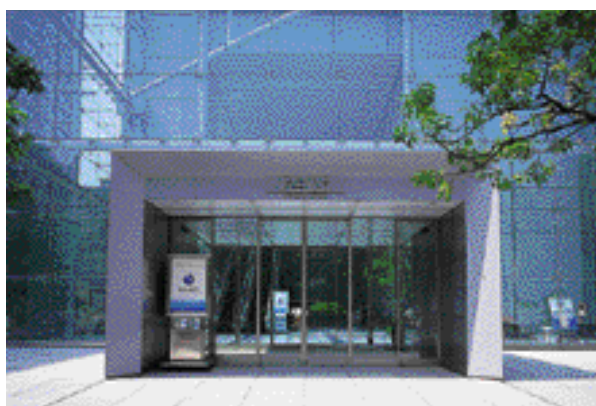
マーケット業務

これまで当行は、主に事業法人のお客さまのニーズに対応したマーケット業務を行ってまいりましたが、今後は商品提供力をさらに強化し、幅広いニーズに素早く対応できるよう体制を整備して、積極的な業務展開を図ってまいります。

為替業務につきましては、営業部店の第一線の担当者がお客さまのニーズをきめ細かくフォローし、大企業にとどまらず、中堅・中小企業のお客さまについても付加価値の高い商品をご提供してまいります。

また、個人のお客さまに対しても、新商品の開発により、外貨預金や外貨投信などのお取引を通じて為替業務の拡大を図ってまいります。

CP業務につきましては、引き続き有力ディーラーとして、積極的にプレーン商品を扱うとともに、今後は仕組み型商品も取り扱ってまいります。



経営インフラの刷新

組織・営業体制

当行は、多様なお客さまのニーズに的確かつ迅速に対応し、専門性の高い金融サービスを提供していくために、新たに営業部、支店を含めた「部門制」を導入しております。

具体的には、事業法人、金融法人、個人の各部門や金融商品部門、リスク管理部門など、お客さまの属性や業務の特性に応じた部門制を敷き、人事配置や処遇などを含めた部門内の経営資源の配分を各部門長が柔軟に行える体制といたしました。

また、営業部や支店についても、その営業推進機能別に、事業法人、金融法人、個人に分割し、各部門に編入することで、本部と営業店との距離を縮め、お客さまに対し迅速できめ細かな対応ができるようにいたしました。

さらに、個人取引分野における新商品を短期間で開発・販売していくため、商品開発関連部署を拡充するとともに、住宅ローンへの取り組みを強化していくための組織改正を実施しております。

新しい経営情報システム（MIS）の構築

当行は各部門や各商品ごとのパフォーマンスを適切に評価・測定するために、損益管理の高度化を推進し、新たな経営情報システム（Management Information System：MIS）の構築に取り組んでおります。

具体的には、財務会計、管理会計双方の損益情報をさらに精緻化するとともに、経営陣に対し必要な情報を速やかに提供していくことを目指しています。

管理会計・経営情報については、部門・部店ごとのパフォーマンス評価に加え、お客さまとの取引や商品ごとの採算性把握の一層の高度化を図り、経営資源の配分に活かしていく予定です。

また、将来的には、各種のリスク指標や生産性・効率性指標をMIS内で計測・管理するとともに、人事・業績管理へも活用していきたいと考えております。

新しい人事制度の導入

当行は、新たなスタートにあたり、人事政策について、新しい企業カルチャーを創造し、企業としての社会的存在意義を再構築するため、インフラ整備の一環として思い切った改革を実施しております。

（１）成果主義の徹底

行員の勤労意欲を高め、収益性を重視した業務を推進していくため、すべての行員に対し「成果主義」を導入しています。

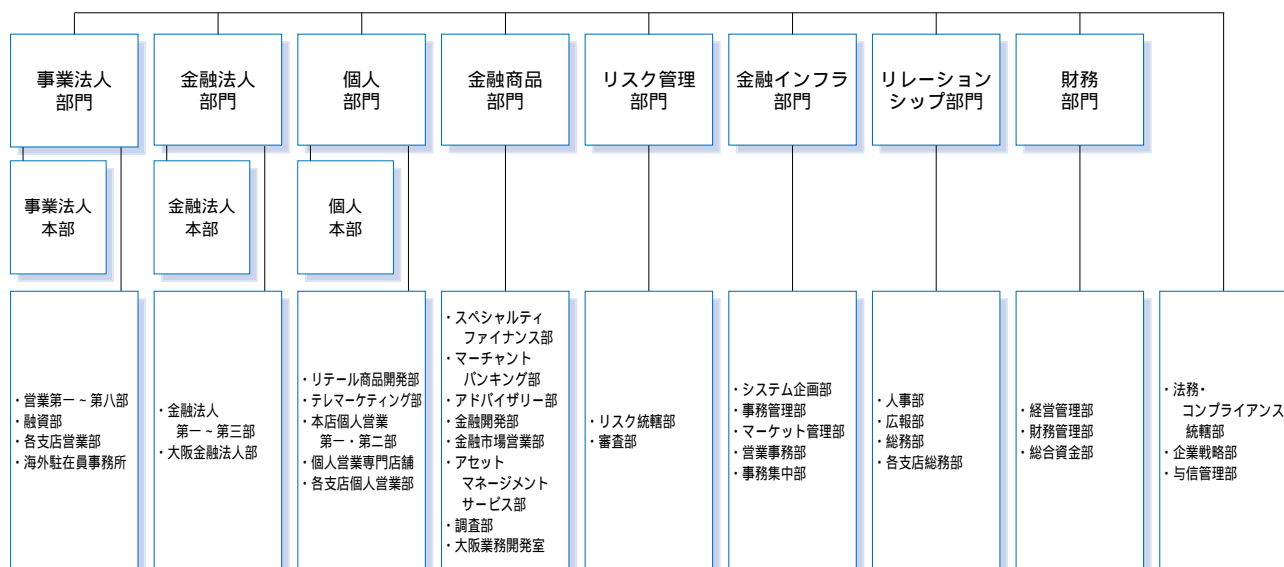
（２）人事権の分散化

行員の人事処遇に関する権限を各事業部門に極力委ね、採用、異動、評価、処遇などを各部門長が決定することにより、お客さまのニーズに適時適切に対応しうる体制づくりを行っています。

（３）外部人材の積極活用

新規業務の立ち上げや重点分野の強化のため、金融商品、リスク管理、情報技術などの先端分野やリテール分野を中心に、高度な専門能力を有する人材を外部より積極的に採用しております。

部門制に基づく当行組織体制（平成12年7月3日現在）



経営合理化

当行は、特別公的管理の開始決定後、政府の承認のもと金融再生法に基づく「経営合理化計画」を策定し、徹底した合理化を実施してまいりました。

この間、各合理化施策とも順調に進捗し、当初の目標は平成12年3月末時点で達成するに至っております。

今後につきましては、新規業務の立ち上げや重点分野の強化を図っていく上で、必要となる人材やインフラ整備に積極投資していく一方、引き続き合理化を推進しメリハリの利いた経営資源の配分を行っていくことにより、財務体質と収益力の改善・強化を図ってまいります。

人員

平成12年3月末時点での人員は2,178名となり、「経営合理化計画」における特別公的管理下での最終目標である2,500名体制を達成しております。

今後はお客さまへのサービス水準の向上および業務基盤・収益力の強化を図っていくために必要な人材については適宜採用を進め、平成14年3月末で2,500名体制での業務運営を見込んでいます。

営業経費

人事処遇の見直しなどにより人件費の大幅な圧縮を図るとともに、物件費についても全面的な削減努力を継続した結果、平成12年3月期で営業経費は611億円までスリム化し、最終目標の650億円を大幅に下回る水準となりました。

今後につきましては、戦略的なIT投資などを見込んでいるため、営業経費総額は増加傾向にありますが、引き続き経常的に発生する経費を見直していくことにより、収益力強化策とのバランスのとれた営業経費の運営に努めてまいります。

海外業務

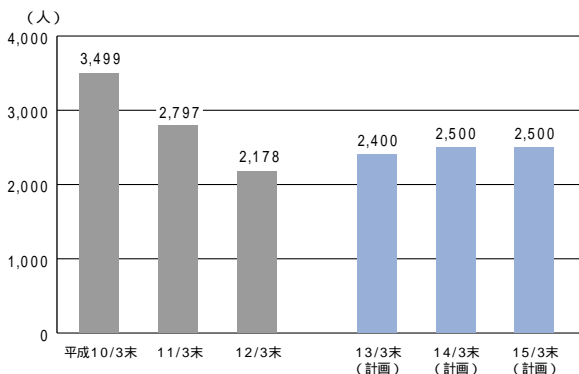
平成11年12月にニューヨーク支店を閉鎖（駐在員事務所化）し、海外における営業拠点をすべて廃止したことで、「経営合理化計画」に基づく海外業務からの全面撤退は完了いたしました。

保有資産の処分

国内の寮・社宅については、不要なものを処分するとともに、統合・効率化を進めてまいりました。また、海外社宅についても海外業務の撤退に合わせて順次処分いたしました。

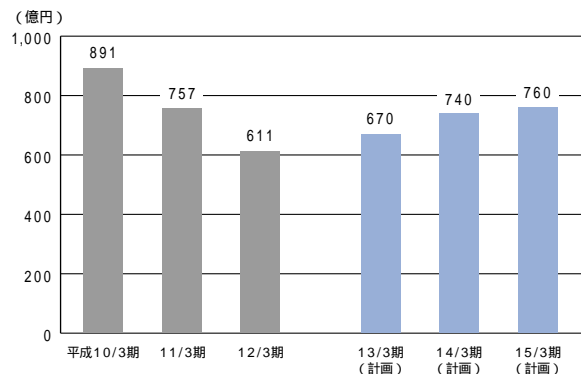
保養所などの厚生施設については、売却によりすべて処分を完了するとともに、ゴルフ会員権、絵画などの資産につきましても、すべて処分しております。

従業員数



(注)「従業員数」には、嘱託、臨時雇員、および海外の現地採用者を含んでいません。

営業経費



ALM（資産・負債管理）体制

当行では、資産・負債を総合的に管理し、戦略的なバランスシート運営を行うため、「ALM委員会」を設置し、原則として月1回、ALM方針の検討を行っております。ALM委員会は、社長を委員長、各部門長を委員として構成され、その方針は社長が決定する体制となっております。

さらに、ALM委員会の下部機関として「市場リスク管理委員会」を設置、週次で開催し、トレーディング業務などの市場関連業務およびALMオペレーションから発生する全行的な市場リスクの状況を経営陣に報告しております。

ALM運営方針

市場リスクにつきましては、ALM委員会において、バンキング勘定およびトレーディング勘定の双方に関する市場リスクリミットを設定し、リスク運営方針を決定しております。

また、資金ギャップ限度額の決定など流動性リスクに関する運営方針、ならびにリスクリターンの高度化を図るための個々の業務部門に対する資本配分などの方針についても、ALM委員会で決定されております。

このように、ALM委員会で定められたALM運営方針に従って、バランスシート構成および資本構成の最適化を図り、中長期的な収益力の極大化を目指しております。

ALM運営方法

当行は、ALM部門（財務部門）と資金運用・資金調達部門の間に、市場金利に基づく仕切り値を設定することにより、金利リスクおよび収益の一元的管理を行っております。個々の業務部門については貸出金利・調達金利と仕切り値との差額のスプレッド部分を各部門の損益として把握する一方、金利リスクに起因する損益については、ALM部門に帰属させて管理を行っております。

金利リスクにつきましては、貸出などのオンバランス取引とスワップなどのオフバランス取引を統合し、複数の異なる手法により「公正価値」と「期間収益」の両面からの分析・管理を行っております。

公正価値とは、将来のキャッシュ・フローを市場金利などにより引き直した時価ベースの価値であり、また期間収益とは、対象期間において実現する収益を指しております。

具体的には、市場金利の変化に伴う収益（公正価値および期間収益）の変動を一定の範囲に抑えるため、金利リスクリミットを設定します。公正価値のリスクにつきましては、ベシスポイントバリュー法（Bpv法）に基づいてリミットを設定し、金利変動による公正価値変動リスクを自己資本の一定範囲に抑制しています。

また、期間収益につきましては、純金利収益（NII）をベースにリスクリミットを設定しております。資産、負債およびデリバティブを金利約定期間ごとに把握し、その差（ギャップ）に起因する期間収益の変動を分析するギャップ法に基づいて金利リスクを分析します。さらに貸出・預金のロールオーバー、当行に固有のバランスシート構造、業務計画など様々な仮定をもとに将来のバランスシートを想定し、統計的に推計される様々な市場金利変動シナリオを用いて純金利収益のシミュレーションを行います。この結果計測される今後1年間の純金利収益の変動幅を、リスクリミットの指標に用いております。

ALM部門においては、金利リスクリミットの範囲内で、金利スワップなどの各種ALMオペレーションを実施し、中長期的な収益の極大化を図っております。今後とも、引き続きリスク分析手法の高度化、シミュレーションの精緻化を図りながら運営手法の一層の充実に努めてまいります。

10bpvの状況(平成12年3月期末) (単位:億円)

| | 3カ月以内 | 6カ月以内 | 6カ月超 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 | 合計 |
|-------------|-------|-------|--------------|-------------|-----|-----|
| オンバランス..... | 4 | 2 | -16 | -20 | 20 | -10 |
| オフバランス..... | -1 | -4 | 7 | 24 | 7 | 33 |
| 合計..... | 3 | -2 | -9 | 4 | 27 | 23 |

(注) 数値がプラス : 金利低下時に公正価値が上がることを意味します。
数値がマイナス : 金利低下時に公正価値が下がることを意味します。

*ベシスポイントバリュー法（Bpv法）

金利の変化に対する公正価値の変化額をリスクとして表す手法。例えば、10bpvといった場合、金利が10bps(=0.1%)変化した場合の公正価値の変化額を指します。

リスク管理

当行は、リスク管理を銀行経営における最重要課題のひとつと位置づけ、当行の有するリスクをより一層的に把握し管理するため、体制の整備・向上に努めております。

総合リスク管理体制

リスク管理体制の基本的考え方

金融機関が、収益性の高い業務運営を行うには、リスクのコントロール、すなわち、いかにリスクを取っていくか、いかにそのリスクと向き合うかを大きな経営課題としてとらえることが必要です。

そのためには、リスクが銀行全体の方針・個々の業務運営の方針などに従って取得されているか、リスクが適正な限度内にあるか、また、それぞれの担当部署で適切に管理されているかどうかを監視する機能が求められております。

金融機関の有するリスクには、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務・コンプライアンスリスクなど様々なものがあります。

信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどは近年、計量化、リスク管理手法の高度化、および管理体制整備が進んだ分野です。この分野では一定の業界標準的な考え方が固まってきました。当行でも各々のリスクを管理する方針、およびリスク管理の体制が整っております。

一方、事務リスク、システムリスク、法務・コンプライアンスリスクなどは、リスク計量化手法やリスク管理手法で業界標準といえるものは未だ確立されてはおりません。

総合リスク管理を目指して

当行では現在、信用リスク、市場リスクの統合的管理と流動性リスク管理についてはリスク統轄部が行っています。

法務・コンプライアンスリスクは法務・コンプライアンス統轄部が、事務リスクについては事務管理部が、またシステムリスクについてはシステム企画部が各々リスク管理任務を果たしております。

それぞれのリスクに関して責任部署を明確にすることでリスク管理の徹底を図り、安全性の確保を目指すことに加え、平成12年1月にリスク統轄部にオペレーショナル・リスク担当を設置して各種リスクの計量化、業務運営にかかわるリスクの移転手法の研究をスタートさせております。

総合リスク管理とは、個別業務のリスクをひとつひとつ精緻にモニタリングするだけでなく、全行的な観点からリスクの総和をとらえ、できる限り計数化していくことです。

計量化になじまない、あるいは實際上計量困難なリスクは、相互牽制の仕組みを導入し、内部監査の拡充を図ることで、リスクの顕在化を抑止するなど必要な方策を採り、リスクを極小化する努力を継続しております。

何をリスクとしてとらえるべきか、金融機関を取り巻く環境、技術変化や時代の趨勢も念頭に置いて判断し、リスク管理に対して不断の研鑽を図っております。それが真の総合リスク管理体制の構築に繋がるものと考えております。

新銀行における総合リスク管理

当行では、経営委員会の付託を受け「クレジットコミッティー」「ALM委員会」「市場リスク管理委員会」の各種リスク管理委員会を設置しております。業務経験と専門性を有するスタッフによる検討・議論を経てこれらリスク管理の基本方針が決定される体制となっております。

さらに平成12年5月には、上記の各種リスクを統轄する執行役員（リスク管理部門長、Chief Risk Officer）を外から招聘しました。

これは、当行のリスク管理を欧米のトップクラスの銀行のリスクマネジメント経験者に担当させ、その豊かな経験とノウハウを新銀行の中に定着させることを企図したものです。

今後とも、新 Chief Risk Officer の統轄・リーダーシップのもとに総合的リスク管理の高度化を目指して努力してまいります。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引相手の信用状態の悪化により契約が履行されないリスクです。銀行が有するリスクの中で最も影響が大きく、また融資・保証をはじめ、デリバティブなど市場関連取引にまたがって存在するため、統合的な管理体制が必要となります。

与信業務の健全な運営のためには、適切なリスククリターン水準の確保、特定セクターへの与信集中回避、最悪シナリオのもとで想定される損失額を意識したポートフォリオ運営が求められます。当行では、これらを実現するための明文化された手続きとして、「クレジットポリシー」と「業務運営基準」を策定し、与信業務の基本方針と信用リスク管理の具体的な指針を明確に定めております。

信用リスク管理プロセスは、以下のとおり、個別案件のリスク管理とポートフォリオレベルのリスク管理に大別されます。

個別案件の信用リスク管理

(1) 組織・体制

個別与信案件の信用リスク管理において重要なことは、案件発掘 与信承認 事後管理の業務において有効な牽制関係が確立されていることです。当行では、承認権限は原則としてリスク管理部門に付与しております。また、一連の与信関連業務については、営業推進・審査・事務部門から独立した与信管理部により適切性の検証が行われ、牽制機能が確保されております。

与信承認権限体系は、従来、特定のポストの個人に専決権限を付与する形式を採っておりましたが、承認決定プロセスの客観性・透明性を高めるべく、クレジットコミッティーで与信決定を行うことにしました。

クレジットコミッティーは、社長、専務、営業推進担当取締役、リスク管理部門長、審査部長および関連役員によって構成されています。同コミッティーは、一定の金額や期間を超える個別与信取引を承認し、さらに、お取引先別、グループ別、取引種類別の上限も決定しております。今後、業種戦略の視点を一層強化することにより、特定業種・特定企業グループへの与信集中の是正をクレジットコミッティーを中心に実効的に進めていく予定です。

また、当行は多様化するお客さまのニーズへの対応と収益機会拡大の趣旨から、ローン・トレーディング、資産証券化業務など、新分野の与信関連業務にも積極的に取り組んでまいりますが、これらの推進に際しても、外部より適材のスタッフを招聘し、最適ナリスク管理手法について必要なノウハウの取り込みを図っております。

一方、審査部内に問題債権専門のチームを設置し、問題債権の早期発見と適切な対処に向けた体制を強化しております。与信の質低下の早期発見は、銀行にとってのメリットばかりでなく、お客さまにとってもより多くの選択肢が残されているうちに信用力回復に着手できるなどのメリットがあります。

(2) 信用ランク制度

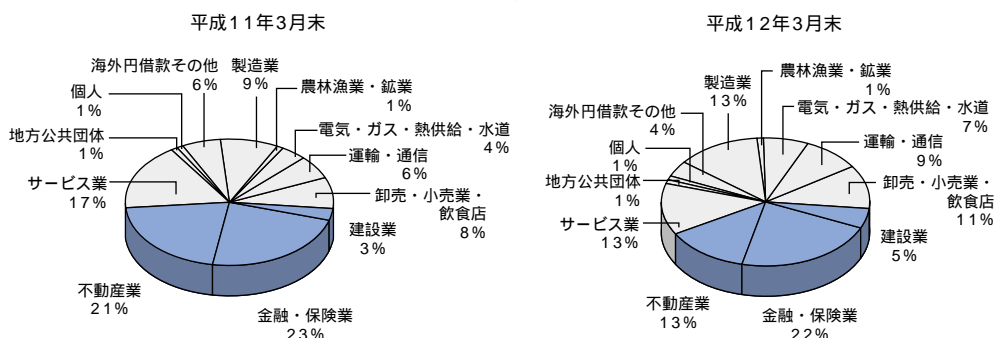
当行では信用リスクを体系的に管理するために、企業を信用度に応じて格付けする信用ランク制度を採用しております。信用ランクは、定量・定性両面から判断される企業の総合的な信用力を示すもので、審査部が決定し、定期的かつ継続的に見直しています。信用ランクは、与信承認権限手続きの基準、貸出スプレッドガイドラインの基準として活用されており、信用リスク管理の根幹となる制度です。

ポートフォリオベースの信用リスク管理

(1) モニタリング分析体制

個々の取引において適切なリスク分析に基づく運営がなされることに加え、取引の集合体であるポートフォリオベースでリスクが業種や格付において分散されているように、コントロールする必要があります。当行では、リスク統轄部がポートフォリオのリスク分析を行い、業種、格付、特定顧客・グループなどセグメント別のリスクの分散状況、およびポートフォリオを構成する取引先の格付変動要因を分析するなど動向をモニターし、月次で経営に報告しています。現在、タイムリーな情報を経営に報告する

業種別貸出金残高割合



ために、経営情報システム（MIS）による報告体制の自動化を推進中です。

なお、ポートフォリオの業種別内訳は14ページの円グラフのとおりです。建設、不動産と金融・保険業に対する与信割合は、平成12年3月末現在で40%であり、平成11年3月末に比べ、集中が7ポイント改善されています。今後ともポートフォリオのリバランスを積極的に進めてまいります。

（2）リスクの計量化

信用リスクの計量化とは、お取引先の信用力の変化によって発生する損失の可能性を数値化して把握することです。過去の経験から想定されるデフォルト率や回収率に基づく損失期待値を「予想損失」と呼びます。一般的に「予想損失」は、貸倒引当金と共通の概念であり、取引価格に織り込まれるべきリスクであると理解されています。当行では、貸出スプレッドに予想損失を加味し、取引ごとのリスクに対する適正なリターンに役立てています。

過去の経験に基づいた予想を超えた最悪の状況において見込まれる損失を「予想外損失」と呼びます。「予想外損失」を計測することで、リスクキャピタルを求めることができると考えられています。当行では、「予想外損失」を計測し、想定リスクキャピタルの変化や、想定リスクキャピタルに対する収益性を分析し、健全なポートフォリオ運営と資源配分に役立てるように努めております。

（3）市場関連取引の信用リスク

デリバティブ取引などの市場取引に伴う信用リスクについては、公正価値と将来の価値変動の推定をベースとして管理しております。市場取引に付随するリスクは、約定後の市場レートの変動によってリスク量が変化するため、当行では、将来の価値変動予測に基づいて厳正な管理を行っています。

自己査定

平成10年4月からの「早期是正措置」制度の導入に伴い、金融機関は自ら貸出金などの資産の査定を行い（自己査定）これに基づき適正に償却・引当を実施することが求められています。

当行では、営業部門・審査部門から独立した、経営の直轄部である与信管理部を最終査定・責任部署とする自己査定制度を確立しております。

具体的には、金融庁通達「預金等受入金融機関に係る検査マニュアルについて」に基づき、自己査

定基準および手順を定め、営業部店による一次査定、審査部門による二次査定、および与信管理部による最終査定を適切に実施しています。

今後とも、貸出先の財務状況などの変化に応じてタイムリーに債務者区分および分類区分などの見直しを行うことにより、不良債権化の防止および問題債権への対応を早期かつよりの確に行うなど、体制を絶えず強化・整備してまいります。

市場リスク管理

市場リスクとは、外国為替レート・金利・株価などの変動に伴い金融商品の価値が変動するリスクをいいます。市場リスクはオフバランス取引を含むすべての資産・負債に内在するものであり、当行では市場リスク管理をリスク管理の重要な要素と位置づけ、管理体系の確立・体制整備に努めております。

市場リスク管理手法

当行では、市場動向により日々刻々変動する市場リスクを計量化し客観的・視覚的に捕捉することで、時宜を得た能動的なリスク認識・管理・調整が可能となる体制を整備しております。

市場リスク管理は、取引情報データベースの構築、リスク管理単位ごとのデータ分類、リスク属性ごと、リスク管理単位ごとのリスク量計測、

リスク状況の報告、報告されたリスク状況に対する評価・調整、というステップの繰り返しととらえられます。正確なリスク状況把握には、取引データが正確かつもれなく認識され、計測定義の妥当性と評価基準（評価レート・価格）の信頼性が確保されなければなりません。当行では、客観的にその妥当性が検証された市場リスク計測システムを導入し、市場リスク管理の実務においては、取引データ・評価基準の正確性・妥当性に細心の注意を払っております。

リスク管理単位は、組織体系・業務内容・取扱商品をもとに決定し、各単位に対し、損失限度額・許容リスク取得限度額を配分してリスクリミットを設定しています。当行は、各リスク管理単位がリスクリミットの範囲内で市場業務を遂行することで経営層が意図する管理を達成するという市場リスク管理の枠組みを採っております。

市場リスクの計量化において、トレーディング部門ではバリューアットリスク法（VaR法）を、バンキング部門では金利リスクに対するBpv法を主要指

標として採用しております。バリュアットリスク計測モデルの妥当性は、実際の日次損益変動が日々のバリュアットリスク実績値（保有期間1日）を上回る頻度を検証するバックテストにより検証されます。平成12年3月期のサンプルから、当行モデルの信頼性は引き続き確認されております。

***バリュアットリスク法（VaR法）**

ポートフォリオ全体が、過去の市場変動に照らして、一定期間・一定の確率のもとで公正価値をどの程度毀損する恐れがあるかを予測するために、その最大損失予想額を統計的に算出し、リスクを評価する方法。

市場リスク管理体制

市場リスクは2種類に大別されます。ひとつは、貸出業務・債券発行業務などのバンキング業務から受動的に生じる市場リスクであり、もう一方はトレーディング業務において能動的に取得・管理する市場リスクです。

当行では、市場リスクの帰属を、バンキング業務は財務部門、トレーディング業務は金融市場営業部に集約することによって効果的・効率的な市場リスク管理を実現しております。一方、客観的・適時的なリスク認識・モニタリング・報告はリスク統轄部が担っております。

リスク統轄部は両業務の市場リスクを包括的に把握し、経営層・管理部門・フロント部門のニーズに応じたリスク情報を適時適切に提供するとともに、リスク分析とそれに基づく提言を行っております。

経営層が市場リスク管理に主体的に関与するために「市場リスク管理委員会」を設置しております。同委員会は、経営委員会より市場リスク全般の検証・評価機能を付与され、上部組織であるALM委

員会への報告・諮問義務を持つ討議機関です。同委員会は、リスク管理部門長が主宰し、市場関連業務執行役員・部長で構成されます。

市場業務遂行の実務においては、取引執行部門・オペレーション部門・リスク管理部門を各々独立させることにより、有効な相互牽制が達成される組織体制を確立しております。

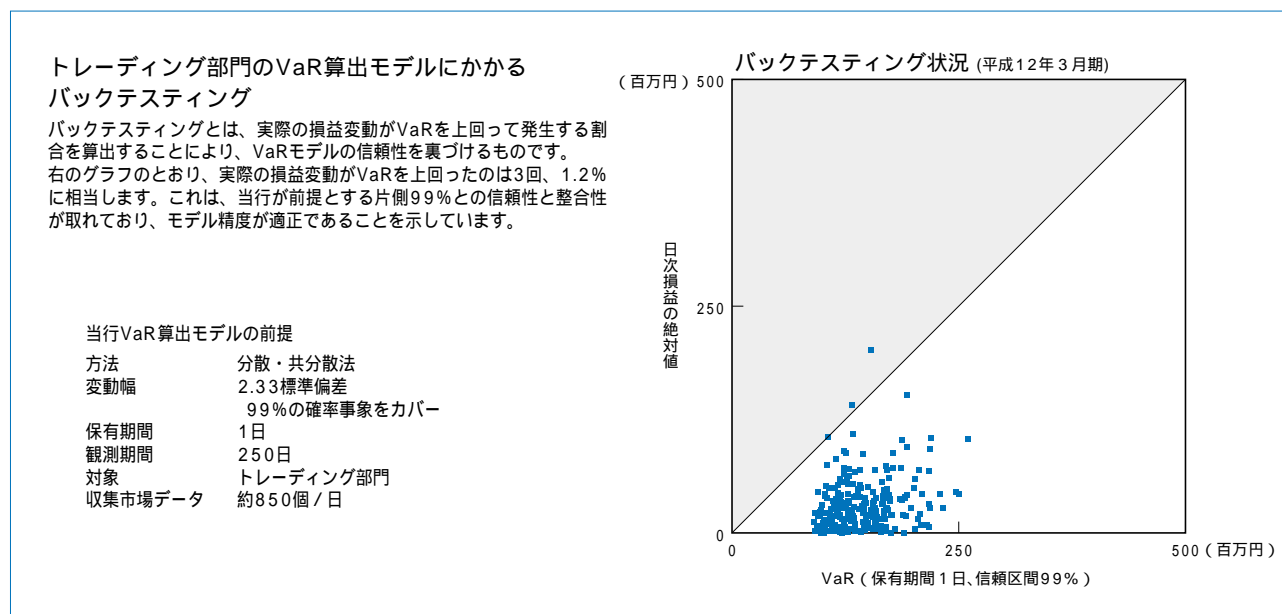
新銀行における市場リスク管理

当行は、一般に市場リスク管理の重要性が指摘され始めた1990年代初頭以降、一貫して市場リスク管理の高度化とその実践に取り組んでまいりました。リスク管理の重要性・必要性に対する当行の認識は特別公的管理期間中もななら変わることはなく、リスク管理水準の維持・向上に努めてまいりました。

新銀行においても、市場リスク管理に対するこれまでの認識を継続し、内部管理の高度化を図るとともに、これらを展開していくことを考えてまいります。当行が標榜する、お客さまの金融ニーズに真に即した金融商品・金融技術のご提案は、リスクの的確な認識と高度なリスク管理・仲介・ヘッジ技術により、お客さまにとってさらに魅力のあるものになるものと確信いたします。

資金流動性リスク管理

資金流動性リスクとは、信用力の低下などによって資金調達が困難となる、または高コストを余儀なくされる危険性をいいます。金融機関に限らずすべての企業にとって、決済手段である資金はその経済活動に必須のものであり、資金流動性リスクは企業



の存続を左右する重要な要素ということが出来ます。

当行は、過去の経験を踏まえ、資金流動性リスクの動向は当行の市場における信用に集約されると認識し、あらゆる業務分野を通じ信用力の維持・向上に努めてまいります。

一方で、資金流動性リスクを計量的にとらえて状況に応じた調整が可能な管理体制を構築し実践しております。

その他のリスク管理

事務・システムリスク

事務リスクとは、事務を処理する過程で、過誤や不適切な処理により「損害」が発生するリスクのことです。当行では事務管理部が中心になって過誤の発生を最小限に抑えるために、事務の簡素化、処理ラインの整備、チェック・牽制機能の強化、事務指導・研修の徹底などに取り組む一方、重要な事務上の損害が万が一発生した場合に備え、事務リスクの計量化などを通じた対策の検討にも着手しております。

また、大規模災害時のバックアップ体制の整備など、非常時の対応にも注力しており、お客さまに安心してご利用いただけるサービスのご提供に努めております。

システムリスクに関しましては、銀行のオンラインシステムが社会的な重要性を増していることに対応し、災害時の「業務運営マニュアル」を定め、緊急時の連絡体制を確立するなど、コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）を策定しております。

コンピュータシステム面については、防災・防犯対策に万全を期しております。電算機センターの設備においてバックアップセンターを配置するとともに、電算機本体、その他関連機器、通信回線、自家発電装置による電力供給、重要ソフトウェア・データ類の二重化対策を実施し、電算機自体の障害時には瞬時にバックアップ機に切り替え、業務を継続できる構成とするなどの安全対策を徹底しております。

なお、コンピュータ西暦2000年問題につきましては、事前の十分な対策を実施いたしました結果これまでのところ重大な障害は発生しておりませんが、引き続き十分に注意を払っております。

内部検査

近年、銀行の持つリスクは多様かつ複雑になっており、前述のリスク管理・内部管理に加え、検査体制の充実が求められています。リスク管理体制がリスクの予防管理を行うのに対し、検査部門は、業務推進セクションの個別業務・事務をチェックするとともに、リスク管理セクションをも検査し、牽制機能の有効性、管理水準の検証を行い、それらの結果の報告および改善策の提案を監査委員会を通じて行っております。リスク管理体制は、適切な検査体制に裏打ちされてこそ初めて不正・事故の発生の未然防止を確実に果たすことができ、内部管理・事務水準の維持および向上、社会的信用の保持が実現可能となります。

当行では、コーポレート・ガバナンスの強化の観点から、新たに設けられた監査委員会の直属機関として位置づけられた検査部が、本支店（一部子会社を含む）の検査・監査を実施しております。近時の業務の多様化に合わせた検査体制の拡充にも注力し、従来臨店による事務検査（静態的手法・事後検査）を核とした手法から、リスク度合いに対応した、業務・事務のフローに着目した検査（動態的手法）へと重点を移すべく、体制の整備・強化に努めております。

一方、与信管理部では、与信業務の健全かつ適切な運営を確保すべく、「クレジットポリシー」や「業務運営基準」に基づき審査・与信管理が適切に行われているかを監査するとともに、資産劣化の早期発見の視点から信用ランク・自己査定など資産査定の妥当性について監査を行っております。

法務リスク

銀行業務の多様化・専門化の著しい進展に伴い、法務リスクの管理も一層その重要性を増してきております。

こうした状況のもと、業務上の取引に関する諸契約の法的側面についての十分なチェックにより、当該取引から生じる不測の損失や紛争の発生を回避することが、従来以上に必要になってきております。

当行では、法務リスク、社会的リスクといったいわゆるコンプライアンスリスクを法務・コンプライアンス統轄部で一元管理しておりますが、法務リスクについては同部内の法務室において契約書類の事前チェックなどの予防法務に努めるとともに、訴訟などに対する管理体制の整備を行っております。

コンプライアンス体制

当行は、新銀行のスタートにあたり金融機関としての社会的責任および公共的使命を改めて認識し、法令等遵守の徹底を経営の最重要課題のひとつと位置づけております。

このような考え方のもと、今後ともコンプライアンス体制のより一層の整備を進めることなどにより、コンプライアンスに徹した、透明で健全な経営の維持を目指してまいります。

コンプライアンスにかかる基本体制の整備

当行は、法務リスク、社会的リスクといったいわゆるコンプライアンスリスクの一元的管理を行い、業務運営におけるコンプライアンス体制の強化を図ることを目的として、平成11年9月に法務・コンプライアンス統轄部を創設いたしました。

これは、コンプライアンスにかかる施策の企画・推進、案件の判断およびコンプライアンス・オフィサーの統轄などを行うコンプライアンス統轄室、遵守すべき法令の解釈や適用に関するアドバイス、訴訟案件の管理などを担当する法務部、ならびにお客さまからのご意見、ご要望などの受け付けおよび対応を行うお客様サービス室を統合したものです。

また、全店にコンプライアンス・オフィサー*を配置し、コンプライアンスの浸透・徹底を図っております。コンプライアンス・オフィサーは、コンプライアンスの状況および施策を、定期的に法務・コンプライアンス統轄部に報告することとなっております。

*営業部店には、コンプライアンス・オフィサーを補佐するコンプライアンス管理者を併せて配置しております。

コンプライアンス・プログラムの策定・実施

平成11年度下期より、コンプライアンスに関する毎期の主要施策を「コンプライアンス・プログラム」として策定し、実施しております。

プログラムの実施については、コンプライアンス・オフィサーの一次チェック、法務・コンプライアンス統轄部による二次チェックを行っております。

さらに、その結果は取締役会などに報告し、部室店の業績、個人評価へ反映する仕組みになっております。

コンプライアンス推進状況の第三者によるチェック体制の整備

平成11年度下期には、コンプライアンス・プログラム策定時の事前精査およびコンプライアンス委員会*、取締役会への意見具申を目的に外部弁護士2名を招聘し、「コンプライアンス・プログラム審議会」を設置いたしました。

さらに、平成12年度には、コンプライアンス委員会について 外部弁護士2名の正式委員への就

任、開催頻度の向上、委員会目的への「決議・決定機能」の追加などを実施し、第三者によるコンプライアンス推進状況のチェックなど機能の拡充・強化を図ることといたしました。

なお、こうしたコンプライアンス委員会の機能強化およびメンバーの拡充に伴い、平成12年6月にコンプライアンス・プログラム審議会を同委員会に吸収いたしました。

*コンプライアンス委員会

社長を委員長とし、独占禁止法の遵守、情報管理の厳正化、信用維持およびその他法令遵守を目的として平成10年11月に設置された連絡・調整機関です。

コンプライアンス関連規程等の整備

コンプライアンス意識の浸透、徹底と適切な業務運営を行うため、次の行内規程などを整備しております。

- 「倫理規程」(企業倫理憲章、役職員行動規範)
平成10年5月に制定。当行の諸規程・諸制度の前提となる企業行動指針ならびに役職員行動規範に関し、その基本原則(ポリシー)を定めたものです。全行員に配布し、周知徹底を図っております。
- 「コンプライアンス・ガイドライン」
平成11年4月に制定。倫理規程の基本方針・原則のもと、各種法令諸規則・内規などに従って業務遂行する上での判断・行動基準を定めたものです。
- 「コンプライアンス・マニュアル」
平成11年10月に制定。各種主要法令の解説を含め、包括的なコンプライアンス手引書となっております。当該マニュアルに基づいて全店、全行員を対象に研修を実施しております。

コンプライアンス関連研修の実施

コンプライアンス意識のさらなる浸透・定着を目指して、コンプライアンス・オフィサー研修、個別部店研修、各業務(事業法人、金融法人、個人など)別研修などの各種研修を実施しております。

特に平成11年度下期からは、業務内容の専門化・細分化に対応したコンプライアンス・マインドの醸成と業務特性に応じた法令等遵守体制を構築するため、既存の業務別研修における必須カリキュラムとしてコンプライアンス項目を組み込み、継続実施を図ることといたしました。

今後とも、研修につきましては、その重要性に鑑み、内容および体制をより一層充実し、継続的に実施してまいります。



業務のご案内

| | |
|----------------|----|
| 個人のお客さまへ | 20 |
| 法人のお客さまへ | 23 |
| 運用商品一覧 | 26 |
| 子会社・関連会社 | 28 |

個人のお客さまへ

当行は、個人のお客さまの資産運用に対するニーズの高まりおよびその多様化を踏まえ、リテール業務を最重要分野のひとつと位置づけ、商品およびサービスの一層の充実に努めております。

具体的には、外貨預金や投資信託など商品の品揃えの充実、利便性のあるカードのご提供およびお客さまの資産管理・運用についての助言・ご提案を行うプライベートバンキング業務などに取り組む一方、今後、住宅ローンをはじめとする個人向けローン業務、電話・インターネットなどのチャネルを活用したサービスの拡充およびATM提携の拡大などを予定しております。

当行がご提供する商品・サービス (平成12年6月30日現在)

| | |
|---|---|
| <p>資産運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 債券 (ワリチャー・リッチョーワイド・リッチョー) ● 特約付外貨定期預金「かわせ上手」シリーズ ● 「世界の名品」として選びぬかれた投資信託 ● 国内外10通貨以上の定期預金 (新金融技術を用いたハイブリッド型を含む) <p>決済機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ● キャッシュカードと一体になったクレジットカード(新生カード) ● プリペイドカード型トラベラーズチェック ● 海外のATMで現地通貨が引き出せる国際キャッシュサービス ● 国内外10通貨以上の当座貸越 (外貨預金・投資信託も自動融資の担保) <p>ローン</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保証料不要、自由返済型住宅ローン ● 各種目的ローン | <p>ATM</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 24時間365日稼働 ● 同業および他業種との提携による利用台数拡大 <p>テレフォンバンキング</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 24時間365日稼働 ● 対象お取引の拡大 (外貨預金、投資信託から住宅ローン申込まで) <p>インターネット/モバイルバンキング</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 24時間365日稼働 ● お客さまおひとりおひとりのお好みやニーズに合わせたメニューのご提供 <p>財産相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ● FPや財産相談のプロが、お客さまの資産全体の運用方針についての助言・様々な金融商品のご提案 |
|---|---|

- 現在ご提供している商品・サービスです。
- 今後お届けする予定の商品・サービスです。

債券(金融債)

当行の金融債は「ワリチャー」「リッチョーワイド」「リッチョー」の愛称とともに、長年にわたりご愛顧いただいております。

なお、平成12年6月5日に銀行名を「新生銀行」に変更いたしました。金融債の名称は変更しておりません。引き続き「ワリチャー」「リッチョーワイド」「リッチョー」の愛称および「割引長期信用債券」「長期信用債券(利子一括払)」「長期信用債券」の名称で発行してまいります*。

*当行は新しいタイプの金融サービス業を目指しており、将来的に普通銀行へ転換することを検討しておりますが、普通銀行に転換した場合、直ちに金融債の発行が中止されてしまうわけではありません。転換は「金融機関の合併及び転換に関する法律」に基づいて行われますが、金融債の発行を継続することが可能です。当行はこの法律に基づく金融債の発行継続を前提とした転換の検討を行っております。

● 当行の債券(売出債)

- 割引長期信用債券 ワリチャー
 - 確定利回りで割引料(利息相当分)が先取りとなります。
 - 割引料にかかる税金は一律18%の源泉分離課税です。
 - 無記名式の有価証券です。便利な保護預り(無料)も承ります。
 - 長期信用債券(利子一括払)リッチョーワイド
 - 確定利回りの、個人のお客さま向けの債券です。
 - 利息は半年複利計算で、5年後に一括お受け取りとなります。
 - マル優をご利用になれば利息は非課税です。
- 長期信用債券 リッチョー
 - 確定利回りの5年貯蓄です。
 - 利息は1年に2回、半年ごとのお受け取りとなります。
 - マル優をご利用になれば利息は非課税です。

定期預金

当行では、お客さまの運用ニーズの多様化にお応えし、預金商品のメニューの充実を図っております。大口定期預金やスーパー定期だけでなく、お客さまのニーズにお応えできる定期預金をご用意しております。

(詳しくは26～27ページの「運用商品一覧」をご覧ください)

ふやし上手

お客さまの基準残高*が300万円以上となる場合、上乘せ金利が段階的にアップする定期預金です。まとめてお預け入れいただくほどお得な1年定期預金。お預け入れは100万円以上です。

*基準残高

「ふやし上手」をお預け入れいただく総合口座の債券と定期預金の合計金額に「ふやし上手」へのお預け入れ金額を加算した金額となります。
(なお、総合口座の公共債および普通預金残高は基準残高に加算されません)

大口定期預金

1,000万円からの自由金利型定期預金です。お預け入れ期間は1カ月以上5年以内です。金利は窓口までお問い合わせください。

外貨定期預金

国内において低金利水準が継続する中、外貨預金の相対的な魅力が高まっています。こうしたお客さまの運用ニーズにお応えして、当行は外貨定期預金の品揃えの充実に努めています。3カ月もの特約付定期預金「かわせ上手」は、お客さまの為替の見通しやリスクに対する考え方に応じて4種類のタイプをお選びいただけます。また、特約のない通常の外貨定期預金も取り扱っております。



投資信託販売窓口(本店)

投資信託

平成12年4月から投資信託の窓口販売を開始しております。公社債ファンドに加えて6月からは株式ファンドの取り扱いもスタートし、6月末現在では、9本のファンドの中からお客さまのニーズに合った商品をお選びいただくことができます。

(取り扱いファンドについては26～27ページの「運用商品一覧」をご覧ください)

プライベートバンキング

当行ではファイナンシャルプランナーや財産相談のプロが、お客さまの資産の保全や運用全般に関して様々なご質問にお答えし、問題を解決していくプライベートバンキングビジネスの強化に取り組んでおります。

新生テレフォンバンキング

銀行までお越しいただく手間を省き、電話一本で金融債の購入や定期預金の設定、為替振込など窓口と同様のお取引*を行うことができます。

*一部のお取引を除きます。

● 新生テレフォンバンキングの特色

振込手数料などのサービス

ご契約いただくと、振込手数料・振替手数料が一部無料となるサービスをお受けいただけます。

利用料無料

ご契約・ご利用手数料は無料です。

またフリーダイヤルでご利用いただけますので、電話料金もかかりません。

簡単・安心の対応

専用の暗証番号でご本人の確認をいたしますので、安心してご利用いただけます。また受け付けから実際のお取引まで専門のオペレーターが対応いたしますので、簡単・確実です。

ご利用時間は午後7時まで

受付は銀行営業日の午前9時から午後7時まで。
(お振込・お振替・債券満期時のお手続きは翌営業日のお取り扱いとなる場合があります)

窓口よりも遅くまでご利用いただけますので、日中お忙しい方にもご利用いただけます。

1カ月間の口座の動きが一目でわかる「お取引通知書」

テレフォンバンキング契約口座でのお取引があった場合、1カ月間(前月16日～当月15日)の口座のお取引を記載した「お取引通知書」をお送りいたします。

新生カード（一体型）

総合口座のキャッシュカードにクレジットカードの機能*を付加した「新生カード」をご利用いただけます。このカード1枚で総合口座の現金の出し入れから、世界中いつでも、どこでも便利で役立つ数々の機能を満載しております。しかも、使えば使うほどポイントが貯まり、現金でキャッシュバックされる大変お得なカードです。

● 新生カードのサービス

セクレタリーサービス

海外での情報提供をはじめ育児支援などのライフサポートサービスや健康相談をはじめとするヘルスケアサービスなどをご利用いただけます。

ショッピングサービス

ホテル、航空券の予約や贈答品などの手配をお手伝いいたします。

保険サービス

「お買物安心保険」など各種保険を付加しています。

ポイントサービス

ご利用金額に応じてポイントが貯まり、現金でのキャッシュバックが受けられます。

*新生カードのクレジットカード機能は新生カード(株)によるご提供となります。ご入会にあたりましては、新生カード(株)の審査がございます。また「クレジットカード年会費」が必要となります。なお、各種サービスは新生カード(株)が提携する各社がご提供いたします。



クレジットカード一体型キャッシュカード

新生コール

貯蓄に関するお問い合わせ、資料のご請求などを、利用料無料のフリーダイヤルにて受け付けております。

新生コール

☎0120-456-007

ご利用時間：月～金曜日 午前9時～午後7時

土曜日 午前9時～午後5時

（日曜日・祝日・12月31日～1月3日を除く）

財形貯蓄

財形貯蓄は、お勤め先の財形制度を通じ、給与やボーナスからの天引きにより積み立てる貯蓄です。当行では、5年物利付金融債を運用商品とする一般財形貯蓄、財形住宅貯蓄および財形年金貯蓄により、お客さまの財産形成のお手伝いをしております。

住宅ローン

お客さまにとって利便性の高い住宅ローン商品のご提供を目指して、「保証料不要・自由返済型」の商品を開発中です。

法人のお客さまへ

当行は、法人のお客さまの多様な事業資金ニーズにお応えする一方、利付金融債・割引金融債などの資金運用手段をご提供するとともに、デリバティブ取引、資産流動化・証券化取引、M & Aをはじめとするアドバイザリー業務などの各種サービスをご提供しております。

また、証券子会社の設立準備を進めるなど、総合的な金融サービス業を目指してグループ機能の強化にも取り組んでおります。

今後は欧米の一流金融機関との新たな戦略的提携などにより、産業界の変革や新会計基準の導入などを背景に幅広く変化するお客さまのニーズに的確にお応えできる体制の整備に努めてまいります。

お客さまの多様な資金調達ニーズにお応えするファイナンス業務

当行は、設備資金の長期貸出などを中心に安定した資金供給を行ってきた「事業金融銀行」としての実績とノウハウを活かし、お客さまの資金需要にお応えしております。

また、コミットメントライン取引、シンジケートローン取引およびノンリコースローン取引などの新たな手法による貸出や、成長産業や企業育成のための投資業務、および直接金融ニーズに対応した証券業務などに積極的に取り組み、新しい商品・サービスをご提供していくことで、今後ともお客さまの多様な資金ニーズにお応えしてまいります。

お客さまの資金運用ニーズにお応えする商品のご提供

利付金融債

当行は、従来より主として法人のお客さま向けに期間1年、2年および5年の利付金融債（募集債）を発行しております。さらに、お客さまの多様な運用ニーズにお応えできるよう、平成12年5月より期間3年の利付金融債の発行も開始いたしました。

期間5年の利付金融債は、わが国中期債の代表的商品として長期信用銀行などが毎月発行しており、安定的にご購入いただける債券です。また期間1年、2年、3年の利付金融債は、近時の金利状況から高まっている中短期運用ニーズにお応えするものとしてご好評をいただいております。

割引金融債・大口定期預金・譲渡性預金・CP

短期の資金運用ニーズをお持ちのお客さまには、期間1年の利付金融債に加え、割引金融債、自由金利型定期預金（大口定期預金、スーパー定期預金）、譲渡性預金（CD）、外貨預金、CP（コマーシャルペーパー）などを取り揃えております。

お客さまの財務課題の解決をご提案する「財務戦略提案」

当行では、従来から、個々のお客さまに合わせた財務課題の解決策をご提案する「財務戦略提案」を積極的に推進しております。

当行の財務戦略へのご提案は、「総合財務戦略提案」と「個別財務戦略提案」を2本の柱としております。

「総合財務戦略提案」は、企業価値の増大と安定性向上という2つの視点を中心に、具体的には、株価と格付への影響を分析の柱に置き、お客さまのこれまでの財務諸表などに基づいて財務的課題を整理し、将来の目標を定めた上で、その目標を達成するために最適な金融手法を具体的にご提案するものです。

当行では、将来の株価・格付をシミュレーションするシステム「B/Sマネジャー」を開発し、このシステムを有効に活用しながら、お客さまの財務戦略へのアドバイスやサポートを行っております。

「個別財務戦略提案」は、デリバティブや資産流動化など当行でご提供している金融サービスを駆使し、お客さまの金利リスクを回避する手段やバランスシートのスリム化による財務体質改善に効果のある手法などをご提案しております。

また特に、為替リスクについては、その計量化と管理を目的として「F/Xマネジャー」を開発し、リスク量の具体的数値での把握およびその回避策についてのシミュレーションなどを行うことにより、お客さまにリスク管理のための施策をご提案しております。



B/Sマネジャー

トップクラスの実績を有する

デリバティブ取引

損益や財務状況などに影響を及ぼす金利リスク、為替変動リスクなどを適切に管理していくために有効な手段として、日本でもデリバティブ商品の活用が定着してまいりました。

当行は、いち早くこの分野に積極的に取り組んできており、個々のお客さまのニーズに合わせた実践的なご提案について、高い評価をいただいております。

「長プラスワップPRISMシリーズ」をはじめ、これまでに当行が独自に開発した数々の商品は多くのお客さまにご利用いただいております。今後ともお客さまのニーズに合ったデリバティブ商品の開発・ご提供に努めていきたいと考えております。

また、時価会計制度の導入に伴い、有価証券報告書においてデリバティブ取引は貸借対照表および損益計算書にも影響を及ぼすようになります。

当行では、お客さまへの的確な情報のご提供に努めており、お取引の内容やメリット、デメリットを十分ご説明し、ご理解いただくことが、当行の最も大事な役割であると考えております。

こうした考えに基づいて、デリバティブ取引全般についてのセミナーや勉強会を通じて情報のご提供を行うほか、デリバティブに関する基本知識やご利用上の注意点を解説した「デリバティブハンドブック」を配布し、お取引をお考えのお客さまにご利用いただいております。

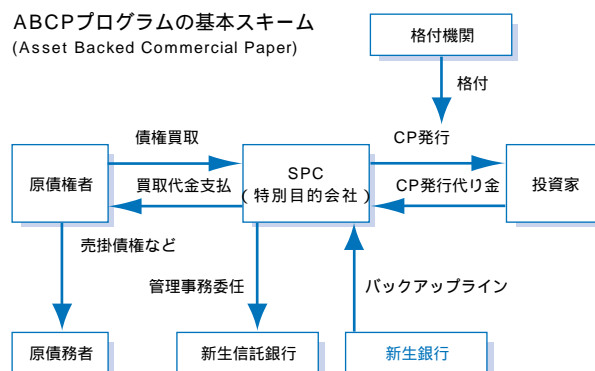
資産流動化・証券化のご提案

資産の流動化・証券化は、資金調達手段の多様化という側面に加え、バランスシート・マネジメントの観点から高い関心を集めてきております。SPC法や債権譲渡特例法など法制度の整備が進められたこと、および投資家サイドからも運用商品としての認知度が高まってきたことから、ここ数年で市場は飛躍的に拡大しています。

こうした中、当行は、従来より米国の事例や流動化手法の研究を進めるなど、いち早くこの分野に取り組んでまいりました。平成11年12月には一時中断していたABCPプログラムを再開し、貸付債権や売掛債権などの金銭債権の流動化・証券化を通じてお客さまの資金調達をサポートするとともに、投資家の皆さまの多様な運用ニーズにお応えしております。

当行は、今後とも蓄積した金融技術力、商品開発力を活かし、真に役立つサービス・アドバイスを提供することでお客さまの財務活動に貢献してまいりたいと考えております。専門スタッフを擁する金融商品部門や平成8年11月に設立した新生信託銀行(株)(平成12年6月5日に長銀信託銀行より社名変更)を中心に、欧米の先進的なノウハウを持つ出資金融機関とも協力しながら、より高度な商品・スキームの設計や提案を行ってまいります。

ABCPプログラムの基本スキーム
(Asset Backed Commercial Paper)



SPC (Special Purpose Company : 特別目的会社) が売掛債権などを買い取り ()、その債権を裏づけにCPを発行し ()、CP発行代り金により債権買取代金を支払います ()。当行は、SPCに対しバックアップライン (償還資金不足が生じた場合の貸出枠) を設定し、流動性補完を行います。また、財産の保有・管理など事務全般についてSPCに代わって新生信託銀行が事務代行いたします。

お客さまの「事業戦略」をサポートする アドバイザリー業務

全産業分野にわたり規制緩和の動きが急速に進展する中、従来の企業活動の枠組みとしての事業分野や営業活動の「領域」がなくなり、業態を超えた競争が激化しております。

当行では、お客さまの既存事業の撤退や拡大、異分野への事業展開など、リストラクチャリング (事業再構築) にかかる「事業戦略」ニーズをサポートするM & Aをはじめとした各種アドバイザリー業務に積極的に取り組んでおります。

さらに今後は、欧米の一流金融機関との新たな戦略的提携などにより、幅広く変化するお客さまのニーズに的確に対応できる先進的サービスのご提供に努めてまいります。

従業員の皆さまへのサービス

企業の従業員の皆さまには、従来よりご提供しております財形貯蓄 (一般、住宅、年金)、提携住宅ローンに加え、新たに「保証料不要・自由返済型」の住宅ローン商品を開発中です。

金融法人のお客さまへの様々なサービスのご提供

こうしたサービスに加え、金融法人のお客さまに対し、これまでに培ってきた幅広いお取引関係をベースとして、先進的なノウハウと当行独自の中立性を活かし、様々な経営課題に対するアドバイスやサービスのご提供を行っております。

デリバティブ商品のご提供

当行の金融技術については極めて高い評価をいただいております。ハイブリッド商品をはじめとして当行が開発した数々のデリバティブ商品は多くの金融法人のお客さまにご利用いただいております。今後とも、的確な情報提供を行うとともに、お客さまのニーズに合ったデリバティブ商品の開発・ご提供に努めてまいります。

アドバイザリー業務でのご支援

当行は、これまでに培ってきたM & Aをはじめとするアドバイザリー業務におけるノウハウを活かし、金融法人のお客さまのお取引先が有する事業再構築ニーズに対し、情報提供をはじめとした業務支援のお手伝いを行っております。

新会計基準対応へのご支援

時価会計の導入を中心とした会計制度の変更に関するお客さまからのご相談などに対し、当行は(株)価値総合研究所と共同で、スピーディーに情報提供を行うことにより、業務の円滑な運営をサポートしております。

また、キャッシュ・フロー会計対応についても、長年の融資業務で培ったノウハウや審査能力を活かし、金融法人のお客さまに対するご支援を行っております。

リスク管理高度化へのアドバイス

「金融検査マニュアル」の導入をはじめとして、金融機関に「自己責任原則」のさらなる徹底が必要とされる中、金融法人のお客さまに対し、リスク管理体制一般から信用リスク計量化の考え方まで、幅広いアドバイスをご提供しております。



運用商品一覧 (平成12年6月30日現在)

●印は個人のお客さま専用の商品です。

総合口座 ●

ひとつの口座であらゆる貯蓄
債券貯蓄(ワリチョー、リッチョーワイド、リッチョー)に定期預金、普通預金、公共債をセットし、お客さまの資産をまとめて管理することができます。

わかりやすい通帳方式
債券貯蓄、定期預金、普通預金の残高が一目でわかる「総合口座通帳」です。

便利な自動融資
自動継続型の債券貯蓄、定期預金を担保に、便利な自動融資をご利用いただけます。

有利なスウィングサービス
お客さまのご指定により、普通預金から自動的に債券を購入する「スウィングサービス」をご利用いただけます。

金融債

| 種 類 | 特 色 | 期 間 | 最低ご購入単位 | |
|-----------------------------|---|-------|---------|---------|
| 割引長期信用債券 ワリチョー | 確定利回りで、割引料(利息相当分)が先取りになります。割引料にかかる税金は、一律18%の源泉分離課税です。無記名式の有価証券です。保護預りもできます。 | 1年 | 1万円 | |
| 長期信用債券(利子一括払) ● リッチョーワイド | 確定利回りの個人のお客さま向け債券です。利息は半年複利計算で、5年後に一括してお受け取りとなります。マル優をご利用いただいた場合、利息は非課税です。 | 5年 | 1万円 | |
| 長期信用債券 リッチョー | 確定利回りで半年ごとの利息のお受け取りとなります。売出債はマル優をご利用いただいた場合、利息は非課税です。 | 売出債 | 5年 | 1万円 |
| | | 募集債 | 5年 | 1,000万円 |
| | | 3年募集債 | 3年 | 1億円 |
| | | 2年募集債 | 2年 | 5,000万円 |
| | | 1年募集債 | 1年 | 1億円 |

財形貯蓄 ●

| 種 類 | 運用商品 | 積立目的 | 期 間 | 最低お預け入れ額 (お預け入れ単位) | 課税方法 |
|--------|-------------------------------------|------------------------------|----------|-----------------------|---|
| 一般財形貯蓄 | 財形リッチョー (長期信用債券 (財形)) | 積立目的を特に定めずにお使いいただける貯蓄です。 | 3年以上(原則) | 1,000円 (1,000円単位) | 20%分離課税 |
| 財形住宅貯蓄 | | 住宅の取得、増改築などの資金を積み立てるための貯蓄です。 | 5年以上(原則) | 1,000円 (1,000円単位) | 元本合計 550万円まで 非課税と することが できます。 |
| 財形年金貯蓄 | 財形リッチョーワイド (長期信用債券 (財形利子一括払)) | 毎月または3カ月ごとに年金式にお受け取りになれます。 | 5年以上 | 1,000円 (1,000円単位) | |

預金

| 種 類 | 特 色 | 期 間 | 最低お預け入れ額 (お預け入れ単位) |
|---------------------------|---|---------------|-----------------------|
| 自由金利型定期預金 《大口定期》 | 預け入れ期間に応じて個別に金利を決定します。 | 1カ月以上 5年以内 | 1,000万円 (1円単位) |
| 自由金利型定期預金(M型) 《スーパー定期》 | 預け入れ期間に応じて個別に金利を決定します。 | 1カ月以上 5年以内 | 1円 (1円単位) |
| 残高連動金利優遇定期預金 ● 「ふやし上手」 | 基準残高に応じて金利を上のせします。ご継続の際にも基準残高に応じて金利を上のせします。 | 1年 | 100万円 (1円単位) |
| 変動金利定期預金 | 市場金利の動向に合わせ、6カ月ごとに金利が変動します。 | 2年および3年 | 1円(1円単位) |
| 当座預金 | 小切手・手形によりお引き出しいただけます。 | (出し入れ自由) | 1円(1円単位) |
| 普通預金 | いつでも自由にお預け入れ・お引き出しいただけます。 | (出し入れ自由) | 1円(1円単位) |
| 通知預金 | 預入期間は7日間以上で、お引き出しの際は2日前までにご連絡(通知)いただけます。 | 7日以上 | 5万円 (1円単位) |
| 納税準備預金 | 納税のための資金をお預かりします。 | (お引き出しは納税時) | 1円(1円単位) |
| 譲渡性預金《NCD、CD》 | 預け入れ期間に応じて個別に金利を決定します。 | 1週間以上2年以内 | 1円(1円単位) |

(次ページへ続く)

預金 (前ページより続く)

| 種類 | 特色 | 期間 | 最低お預け入れ額 (お預け入れ単位) |
|--|--|------------------------|------------------------|
| 外貨定期預金 (為替変動の状況によっては、 為替差損が生じることがあります) | 預け入れ期間に応じて個別に金利を決定します。 | 1 カ月・3 カ月・ 6 カ月・1 年 | 5,000 米ドル (1 セント単位) |
| 特約付外貨定期預金 ● 「かわせ上手」 (為替変動の状況によっ ては、為替差損が生じること があります) | Aタイプ お預け入れ日から満期日の2営業日前まで一定の為替レートより 常に円安の場合、米ドルの高金利を円ベースで享受できます。 | 3 カ月 | 1 万米ドル (1 セント単位) |
| | Bタイプ 満期日のTTBレートより有利な条件で円に換金できる可能性が あります。 | | |
| | Cタイプ 3カ月後*の為替レートが一定の範囲内にある場合、当行の通常 の外貨定期預金より高金利で運用できます。 | | |
| | Dタイプ 3カ月後*の為替レートにより満期日の受取通貨が変わります。 当行の通常の外貨もしくは円貨定期預金より高金利で運用でき ます。 | | |

*満期日の2営業日前(午後3時/東京)

投資信託

| | 商品名 | 商品分類 | 設定運用会社 | 特徴 |
|-----------------------|---|-------------------------------------|----------------------------------|--|
| 公 社 債 型 | アタック・スリー(公社債型) ● (分配金再投資コース) | 追加型公社債投資信託・内外債券型 (3カ月決算型)/ マル優適格 | 大和証券投資信託委託 | 安定的な好収益を目指します。 |
| | 中期国債ファンド ● | 追加型公社債投資信託・ 累積投資専用/ マル優適格 | 大同ライフ投信 | 中期利付国債を中心とした公社債で運用 します。 |
| | 大同のMMF (マネー・マネージメント・ファンド) | 追加型公社債投資信託・ MMF型累積投資専用/ マル優適格 | 大同ライフ投信 | 国内外の公社債を中心に運用します。 |
| バ ラ ン ス 型 | フィデリティ・バランス・ファンド (累積投資コース) | 追加型株式投資信託・バランス型 | フィデリティ投信 | 日本を含む世界各国の株式・債券・短期 金融市場等に分散投資を行います。 (株式の組入比率の上限は70%未満) |
| | BTライフ・プラン30 (自動けいぞく投資コース) | 追加型株式投資信託・バランス型 | ドイチェ・アセット・ マネジメント | 国内外の株式・公社債への分散投資を 行います。 (株式の組入比率の上限は30%以下) |
| 株 式 型 | ウォーバーグ・ピカス・ジャパン・ グロース・ファンド (自動けいぞく投資専用) | 追加型株式投資信託・国内株式型 (一般型) | ウォーバーグ・ピカス・ アセット・マネジメン ト投信 | グローバルな視点と徹底した企業訪問に 基づいたボトムアップ・アプローチによ って投資機会を探ります。 |
| | フィデリティ・日本成長株・ファンド (累積投資コース) | 追加型株式投資信託・国内株式型 (一般型) | フィデリティ投信 | 将来高い成長が期待できる株式銘柄を厳 選して幅広い分散投資を目指します。 |
| | メロン・ジャパン オープン (自動継続投資コース) | 追加型株式投資信託・国内株式型 (一般型) | メロン・アセットマネジ メント・ジャパン | グローバルな視点から日本をとらえ、中 長期的に成長が期待できる日本株に投資 します。 |
| | 225インデックスファンド (自動継続コース) | 追加型株式投資信託・ インデックス型(日経225連動型) | 大同ライフ投信 | 日経平均株価(225種・東証)に連動す る投資成果を目指します。 |

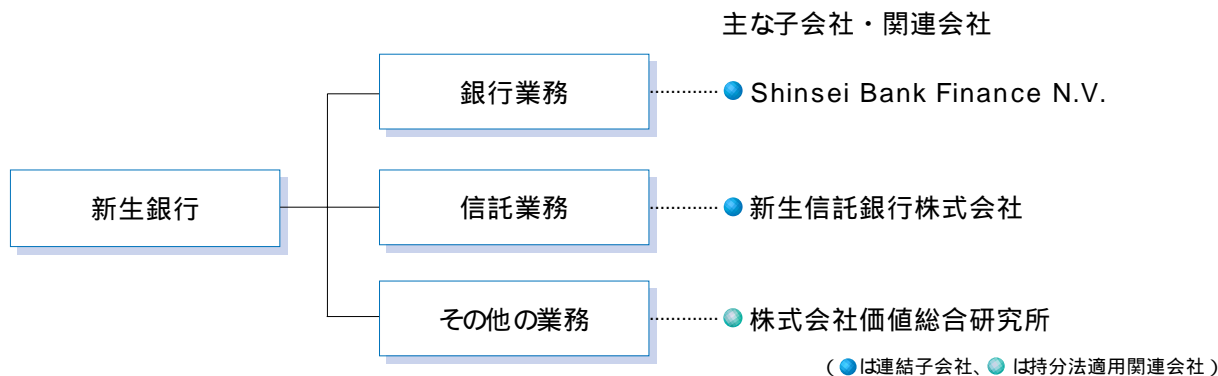
投資信託ご購入時のご注意

投資信託は預金保険の対象ではありません。
 投資信託は預金や金融債と異なり、元本および利息の保証はありません。
 株式、公社債などの値動きのある有価証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、投資した資産価値の減少を
 含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
 投資信託をご購入の際は「目論見書(または受益証券説明書)」を必ずご覧ください。
 投資信託の募集・お申込み等のお取り扱いには当行、設定・運用は投信委託会社が行います。
 投資信託のお申込み時には販売手数料、ならびに運用期間中は信託報酬等がかかります。
 (詳しくは各商品の「目論見書(または受益証券説明書)」をご覧ください)
 ご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

子会社・関連会社

当行グループ（当行および当行の子会社・関連会社）は、当行、連結子会社7社および持分法適用関連会社5社で構成され（平成12年3月末現在）、銀行業務を中心に、信託業務などの金融サービスにかかる事業を行っております。

主な子会社・関連会社



連結子会社および持分法適用関連会社（平成12年3月期）は以下のとおりです。

国内子会社

（平成12年6月30日現在）

| 名称 | 設立年月日 | 所在地 | 主な事業内容 | 資本金 (単位:百万円) | 当行グループが所有する株式の 出資割合 | | |
|-----------------------|-----------|--------------------|----------------|-----------------|------------------------|---------------|--------|
| | | | | | うち当行分 | うち当行グループ会社の持分 | |
| 新生信託銀行(株) | 平 8.11.27 | 東京都港区虎ノ門三丁目12番1号 | 信託業務 | 5,000 | 100.00% | 100.00% | - |
| 新生インフォメーション・テクノロジー(株) | 昭58. 8. 1 | 東京都品川区上大崎二丁目13番30号 | 電算機等稼働レジョン受託業務 | 100 | 100.00% | 100.00% | - |
| 新生ビジネスサービス(株) | 昭60. 2. 1 | 東京都千代田区内幸町二丁目1番8号 | 事務受託業務、人材派遣業務 | 54 | 100.00% | 100.00% | - |
| 新生不動産調査サービス(株) | 平 4.10. 1 | 東京都千代田区内幸町二丁目1番8号 | 不動産担保評価代行業務 | 50 | 100.00% | 100.00% | - |
| 新生事務エージェンシー(株) | 平10. 4. 1 | 東京都千代田区内幸町二丁目1番8号 | 事務受託業務 | 50 | 100.00% | 100.00% | - |
| シーエスディー・ソリューション(株) | 平10.12.18 | 東京都品川区上大崎二丁目13番30号 | 電算機等稼働レジョン受託業務 | 50 | 47.50% | 4.90% | 42.60% |

国内関連会社

（平成12年6月30日現在）

| 名称 | 設立年月日 | 所在地 | 主な事業内容 | 資本金 (単位:百万円) | 当行グループが所有する株式の 出資割合 | | |
|------------|-----------|--------------------|--------------|-----------------|------------------------|---------------|--------|
| | | | | | うち当行分 | うち当行グループ会社の持分 | |
| (株)価値総合研究所 | 平 5. 6.25 | 東京都港区芝五丁目31番19号 | 経営コンサルティング業務 | 400 | 40.00% | 40.00% | - |
| 長銀カード(株) | 昭54. 6. 5 | 東京都中央区日本橋二丁目16番13号 | 信用保証業務 | 130 | 22.31% | 5.00% | 17.31% |
| 長和建物(株) | 平 9. 3. 4 | 東京都千代田区神田東松下町17番 | 不動産賃貸業務 | 10 | - | - | - |

海外子会社

（平成12年6月30日現在）

| 名称 | 設立年月日 | 所在地 | 主な事業内容 | 資本金 | 当行グループが所有する株式の 出資割合 | | |
|---------------------------|-----------|---|--------|-----------|------------------------|---------------|---|
| | | | | | うち当行分 | うち当行グループ会社の持分 | |
| Shinsei Bank Finance N.V. | 昭51. 3.19 | Pietermaai 15, Willemstad Curaçao, Netherlands Antilles | 銀行業務 | US\$2.1百万 | 100.00% | 100.00% | - |

海外関連会社

（平成12年6月30日現在）

| 名称 | 設立年月日 | 所在地 | 主な事業内容 | 資本金 | 当行グループが所有する株式の 出資割合 | | |
|---------------------------------|-----------|--|--------|--------------|------------------------|---------------|---|
| | | | | | うち当行分 | うち当行グループ会社の持分 | |
| Vietnam Leasing Company Limited | 平 9. 8.12 | No.1 Ba Trieu Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam | リース業務 | US\$10百万 | 30.00% | 30.00% | - |
| Marceau Investissements | 平 8. 6.11 | 10-12 Avenue de Messine, 75008 Paris, France | 投融資業務 | F.Fr122.15百万 | 24.56% | 24.56% | - |

（注）平成12年6月5日の当行出資(39.75%)により、「新生カード株式会社」が新たに当行グループ会社となっております。

（平成12年6月30日現在）

| 名称 | 設立年月日 | 所在地 | 主な事業内容 | 資本金 (単位:百万円) | 当行グループが所有する株式の 出資割合 | | |
|----------|-----------|-------------------|------------|-----------------|------------------------|---------------|---|
| | | | | | うち当行分 | うち当行グループ会社の持分 | |
| 新生カード(株) | 平12. 3.16 | 東京都千代田区内幸町二丁目1番8号 | クレジットカード業務 | 20 | 39.75% | 39.75% | - |

資料編

営業の概況

| | |
|----------------------|----|
| 経営環境 | 30 |
| 金融経済概況 | 30 |
| 主な経済指標の推移 | 30 |
| 業績の概要 | 31 |
| 連結決算の概要 | 31 |
| 主要な連結経営指標などの推移 | 31 |
| 業務の内容(連結) | 31 |
| 連結損益および連結資産・負債・資本の状況 | 32 |
| 連結利益総括表 | 32 |
| 主要な連結資産・負債・資本項目 | 32 |
| 決算の概要(単体) | 33 |
| 主要な経営指標などの推移 | 33 |
| 損益および資産・負債・資本の状況(単体) | 34 |
| 利益総括表 | 34 |
| 主要な資産・負債・資本項目 | 34 |
| 当行の損益状況を示す指標について | 35 |
| 当期の損益の状況 | 35 |
| 当期の資産・負債・資本の状況 | 35 |
| 当行が対処すべき課題 | 35 |
| 業務の内容(単体) | 35 |
| 不良債権とその処理 | 36 |
| 自己資本比率 | 38 |
| 連結自己資本比率 | 38 |
| 単体自己資本比率 | 39 |

連結情報

| | |
|-----------------------------|----|
| 連結財務諸表 | 40 |
| 連結貸借対照表 | 40 |
| 連結損益計算書 | 41 |
| 連結剰余金計算書 | 41 |
| 連結キャッシュ・フロー計算書 | 42 |
| 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項・注記事項 | 43 |
| セグメント情報 | 52 |
| 損益などの状況(連結) | 53 |
| 国内・海外別収支 | 53 |
| 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り | 53 |
| 役員取引の状況 | 54 |
| 特定取引の状況 | 54 |
| 特定取引資産・負債の内訳(未残) | 54 |
| 営業の状況(連結) | 55 |
| 債券・預金 | 55 |
| 債券発行期末残高 | 55 |
| 預金期末残高 | 55 |
| 貸出 | 55 |
| 業種別貸出金残高 | 55 |
| 連結リスク管理債権 | 56 |
| 外国政府等向け債権残高(国別) | 56 |
| 証券 | 56 |
| 有価証券期末残高 | 56 |
| オフバランス取引(連結) | 57 |
| 金融派生商品および先物外国為替取引の想定元本額 | 57 |
| 金融派生商品および先物外国為替取引の信用リスク相当額 | 57 |
| 与信関連取引の契約金額 | 57 |
| 有価証券などの時価情報(連結) | 58 |
| 市場性ある有価証券に係る時価等 | 58 |
| 時価相当額として価格等の算定が可能な非上場有価証券 | 58 |
| 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の | |
| 連結貸借対照表価額 | 58 |
| 金銭の信託の時価等 | 58 |
| デリバティブ取引(連結) | 59 |
| デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益 | 59 |

単体情報

| | |
|----------------------|----|
| 財務諸表(単体) | 64 |
| 貸借対照表 | 64 |
| 損益計算書 | 66 |
| 損失処理計算書 | 67 |
| 重要な会計方針・注記事項 | 68 |
| 損益の状況(単体) | 74 |
| 業務部門別粗利益 | 74 |
| 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り | 74 |
| 受取・支払利息の分析 | 74 |

| | |
|---------------------------|----|
| 資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘 | 75 |
| 役員取引の状況 | 75 |
| 特定取引の状況 | 75 |
| その他業務収支の内訳 | 75 |
| 営業経費の内訳 | 76 |
| 臨時損益 | 76 |
| 営業の状況(単体) | 77 |
| 債券・預金・為替 | 77 |
| 債券発行期末残高 | 77 |
| 債券発行残高の残存期間別残高 | 77 |
| 債券発行平均残高 | 77 |
| 財形貯蓄残高 | 78 |
| 預金期末残高 | 78 |
| 定期預金の残存期間別残高 | 78 |
| 預金平均残高 | 79 |
| 預金者別預金残高 | 79 |
| 内国為替取扱高 | 79 |
| 外国為替取扱高 | 79 |
| 貸出 | 80 |
| 貸出金期末残高 | 80 |
| 貸出金の残存期間別残高 | 80 |
| 貸出金平均残高 | 80 |
| 使途別貸出金残高 | 81 |
| 業種別貸出金残高 | 81 |
| 海外地域別債権 | 81 |
| 担保別貸出金残高 | 82 |
| 中小企業等に対する貸出金残高 | 82 |
| 個人向けローン残高 | 82 |
| リスク管理債権 | 82 |
| 金融再生法に基づく開示債権 | 83 |
| 貸倒引当金 | 83 |
| 外国政府等向け債権残高(国別) | 83 |
| 債務保証(支払承諾) | 83 |
| 支払承諾見返の担保別内訳 | 83 |
| 証券 | 84 |
| 有価証券期末残高 | 84 |
| 有価証券の残存期間別残高 | 84 |
| 有価証券平均残高 | 85 |
| 公共債の引受額 | 85 |
| 公共債の窓口販売実績 | 85 |
| 商品有価証券平均残高など | 85 |
| その他 | 86 |
| 外貨建資産残高 | 86 |
| 手数料一覧 | 86 |
| 自動機器設置台数 | 86 |
| 経営指標(単体) | 87 |
| 利益率 | 87 |
| 預貸率および預証率 | 87 |
| 利鞘(国内業務部門) | 87 |
| 職員1人当たり資金量・貸出金残高 | 87 |
| 1店舗当たり資金量・貸出金残高 | 87 |
| 有価証券などの時価情報(単体) | 88 |
| 市場性ある有価証券に係る時価等 | 88 |
| 時価相当額として価格等の算定が可能な非上場有価証券 | 88 |
| 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の | |
| 主なものの貸借対照表価額 | 88 |
| 金銭の信託の時価等 | 88 |
| デリバティブ取引(単体) | 89 |
| 取引の状況 | 89 |
| デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益 | 89 |

株式売買契約書の概要

| | |
|------------|----|
| 株式売買契約書の概要 | 94 |
|------------|----|

当行の概要

| | |
|------------------|-----|
| 当行の概要 | 96 |
| 資本の状況 | 96 |
| 発行済株式総数、資本金などの状況 | 96 |
| 大株主 | 96 |
| 株式の所有者別状況 | 97 |
| 配当政策 | 97 |
| 1株当たり配当など | 97 |
| 当行の組織 | 98 |
| 役員 | 99 |
| 従業員の状況 | 99 |
| 当行のネットワーク | 100 |

金融経済概況

当期における海外経済をみると、引き続き個人消費と設備投資を中心に米国経済が力強い拡大を続けただけでなく、欧州・アジア諸国も、通貨安などによる輸出の持ち直しで、不況からの脱出に成功しています。また、世界的な情報通信投資ブームが経済を牽引し始めたともみることが可能です。その中で、原油価格の上昇に代表されるように、原材料・製品需給もタイトになりつつあり、欧米の中央銀行は、金融政策を緩和から引き締めへ転じ、相次いで政策金利を引き上げました。

こうした中、わが国経済にもようやく明るさがみえ始めました。企業収益の好転を背景に設備投資の減少が止まったこと、消費者心理の持ち直しで個人消費に動きが出てきたこと、住宅ローン減税の拡充で住宅投資が増加に転じたことをその背景として指摘することができます。経済政策により景気の下支えを続けている間に、民間需要が自律的な回復にあと一步のところまでできているともいい換えられ

ます。なお、物価は落ち着いた状況が続けており、經常収支黒字は円高と景気回復により輸入が急増したことから減少に転じました。

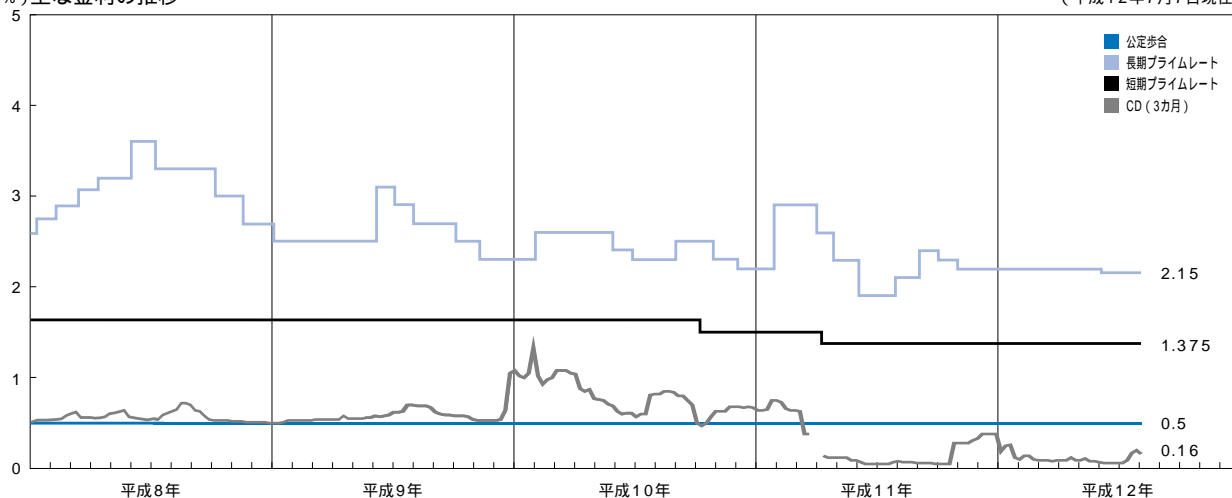
国内金融情勢に目を向けると、日本銀行のゼロ金利政策のもとで、長期金利は1%台後半、短期金利はほぼゼロの極めて低い水準で推移しました。また、金融機関の不良資産問題が一段落した後、大手金融機関同士の統合計画が相次いで発表され、日本の金融産業の本格的な集約化が始まりました。円ドルレートは、日本経済に対する信任の回復などから、夏場に120円前後から105円前後への円高が進みましたが、その後は100円台で小動きを続けました。

経済に明るさが戻りつつある中、経済政策の軸足は、景気回復優先から、思い切った経済対策の結果傷んでしまった財政の再建、不況下では手をつけにくかった一層の経済効率化に移りつつあります。

主な経済指標の推移

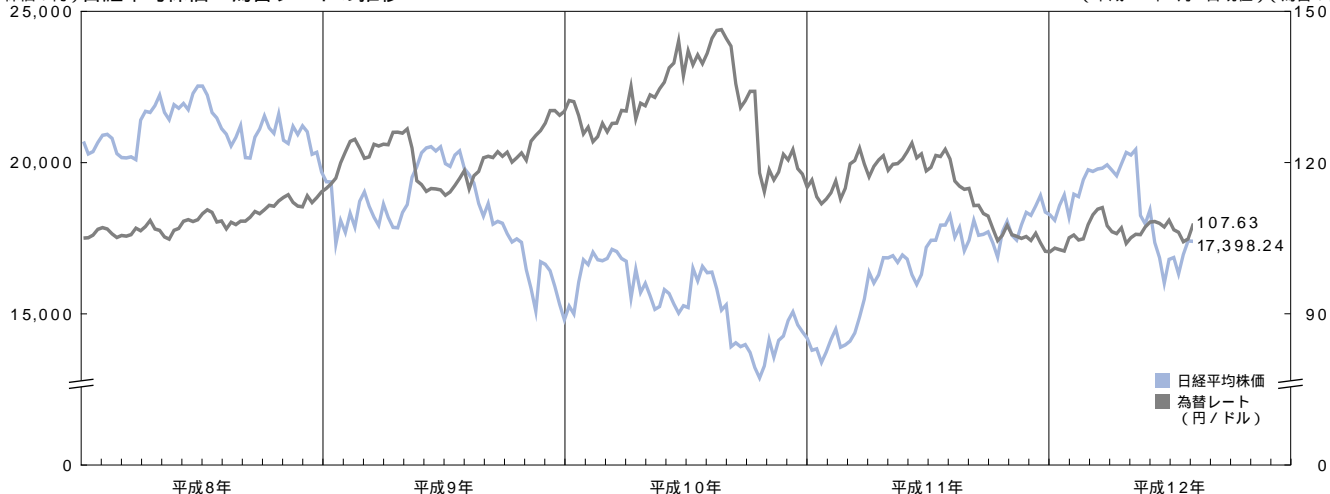
(%) 主な金利の推移

(平成12年7月7日現在)



(株価：円) 日経平均株価・為替レートの推移

(平成12年7月7日現在) (為替：円)



業績の概要

連結決算の概要

主要な連結経営指標などの推移

(単位：百万円、ただし1株当たりの金額を除く)

| | 平成8年3月期 | 平成9年3月期 | 平成10年3月期 | 平成11年3月期 | 平成12年3月期 |
|-------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 連結経常収益 | 2,828,752 | 2,363,908 | 1,410,055 | 821,495 | 866,159 |
| 連結経常利益(は連結経常損失) | 67,012 | 26,497 | 282,669 | 1,591,645 | 112,499 |
| 連結当期純利益(は連結当期純損失) | 34,854 | 19,473 | 148,651 | 1,010,172 | 111,346 |
| 連結資本金 | 322,229 | 322,229 | 387,229 | 390,710 | 229,296 |
| 連結純資産額 | 1,051,188 | 1,058,453 | 1,024,845 | 9,782 | 473,584 |
| 連結総資産額 | 32,541,653 | 29,506,775 | 26,565,691 | 22,609,110 | 13,206,776 |
| 連結債券残高 | 16,180,815 | 15,511,565 | 12,268,677 | 7,965,770 | 6,730,795 |
| 連結預金残高(譲渡性預金を含む) | 7,116,148 | 8,294,252 | 5,955,224 | 3,371,968 | 2,777,516 |
| 連結貸出金残高 | 19,175,855 | 19,174,126 | 15,990,706 | 13,690,599 | 7,711,024 |
| 連結有価証券残高 | 5,345,160 | 5,084,716 | 4,073,479 | 2,074,839 | 2,804,703 |
| 連結ベースの1株当たり純資産額 | 439.29円 | 442.33円 | 373.96円 | -円 | 50.31円 |
| 連結ベースの1株当たり当期純利益(は連結ベースの1株当たり当期純損失) | 14.56円 | 8.13円 | 62.12円 | 418.03円 | 45.60円 |
| 連結自己資本比率(国際統一基準) | 8.85% | 9.22% | 10.32% | 0.12% | |
| 連結自己資本比率(国内基準) | | | | | 12.21% |

- (注) 1. 「連結ベースの1株当たり純資産額」は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(自己株式を除く)で除しています。
2. 「連結ベースの1株当たり当期純利益(または当期純損失)」は、連結当期純利益(または連結当期純損失)を期中平均発行済普通株式数(自己株式を除く)で除しています。
3. 「連結自己資本比率」は、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当行は従来、国際統一基準を適用していましたが、平成12年3月期からは国内基準を適用しています。

業務の内容(連結)(平成12年3月期)

当行グループ(当行および当行の関係会社)は、当行、連結子会社である長銀信託銀行株式会社(現 新生信託銀行株式会社)など7社および関連会社(持分法適用会社)である株式会社価値総合研究所など5社で構成され、銀行業務を中心に、信託業務などの金融サービスにかかる事業を行っています。

当行グループの事業にかかわる位置づけは次のとおりです。

●銀行業務

当行の本店ほか国内支店では、債券業務、預金業務、貸出および債務保証業務、証券業務、金融先物取引などの受託等業務、内国為替業務、外国為替業務などを行っています。

また海外子会社であるThe Long-Term Credit Bank of Japan Finance N.V.(現 Shinsei Bank Finance N.V.)では、中長期債発行業務、デリバティブ取引ブッキング業務を行っています。

●信託業務

国内子会社の長銀信託銀行株式会社(現 新生信託銀行株式会社)では、金銭債権信託業務、有価証券信託業務、特定金外信託業務などを行っています。

●その他の業務

関連会社(持分法適用会社)の株式会社価値総合研究所では、コンサルティング業務、開発調査業務などを行っています。

連結損益および連結資産・負債・資本の状況

連結利益総括表

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期 | 平成11年3月期 | 平成12年3月期 |
|---------------------------------|----------|-----------|----------|
| 経常利益(は経常損失)..... | 282,669 | 1,591,645 | 112,499 |
| 資金利益..... | 200,447 | 158,572 | 20,729 |
| 役務取引等利益..... | 20,842 | 30,722 | 4,891 |
| 特定取引利益..... | 781 | 24,385 | 2,649 |
| その他業務利益..... | 6,572 | 2,075 | 9,315 |
| 営業経費()..... | 107,965 | 85,462 | 62,735 |
| その他の経常利益..... | 401,783 | 1,669,017 | 68,719 |
| 特別損益..... | 41,001 | 822,853 | 223,598 |
| 税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)..... | 241,667 | 768,792 | 111,098 |
| 法人税等..... | 2,745 | 8,295 | 1,526 |
| 法人税等調整額..... | 96,085 | 233,389 | 1,786 |
| 少数株主損益..... | 131 | 304 | 11 |
| 持分法による投資損益..... | 454 | | |
| 当期純利益(は当期純損失)..... | 148,651 | 1,010,172 | 111,346 |

主要な連結資産・負債・資本項目

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期末 | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|--------------------------|------------|------------|------------|
| 資産 | | | |
| 貸出金..... | 15,990,706 | 13,690,599 | 7,711,024 |
| 有価証券..... | 4,073,479 | 2,074,839 | 2,804,703 |
| 特定取引資産..... | 1,243,291 | 865,931 | 545,120 |
| その他資産..... | 1,622,992 | 1,116,029 | 366,778 |
| 貸倒引当金()..... | | | 866,518 |
| 合計(資産の部)..... | 26,565,691 | 22,609,110 | 13,206,776 |
| 負債 | | | |
| 債券..... | 12,268,677 | 7,965,770 | 6,730,795 |
| 預金..... | 4,522,847 | 2,715,117 | 2,046,045 |
| 譲渡性預金..... | 1,432,376 | 656,851 | 731,470 |
| 特定取引負債..... | 799,198 | 553,342 | 277,876 |
| その他負債..... | 2,694,300 | 1,043,589 | 1,482,460 |
| 貸倒引当金..... | 741,932 | 3,664,716 | |
| 少数株主持分..... | 663 | | |
| 合計(負債の部)..... | 25,540,845 | 22,599,159 | 12,733,132 |
| 少数株主持分..... | | 167 | 59 |
| 資本..... | 1,024,845 | 9,782 | 473,584 |
| 合計(負債、少数株主持分及び資本の部)..... | 26,565,691 | 22,609,110 | 13,206,776 |

平成12年3月期の連結ベースの損益状況は、特別公的管理期間中に海外撤退や業務の見直しなど「経営合理化計画」の進捗に伴い、連結対象子会社が減少したことから、ほぼ単体の損益状況を反映しております。

資金利益は前期比1,378億円減少したものの、預金保険機構への保有株式売却益の計上による、その他の経常損益の大幅な改善などにより、経常損失は前期比1兆4,791億円減少し、1,124億円の損失にとどまりました。また、当期純利益は1,113億円の黒字となっております。

資産・負債については、平成11年2月の金融再生委員会による資産判定の結果、特別公的管理銀行として保有することが不適当とされた資産(「不適資産」)の(株)整理回収機構向け売却の実施に伴い、資産・負債とも前期比大幅に減少しております。また、ニュー・LTCB・パートナーズ・C.V.(パートナーズ社)への第三者割当増資や公的資金の受け入れにより、資本勘定は前期比4,638億円増の4,735億円となっております。

決算の概要（単体）

主要な経営指標などの推移

（単位：百万円、ただし1株当たりの金額を除く）

| | 平成8年3月期 | 平成9年3月期 | 平成10年3月期 | 平成11年3月期 | 平成12年3月期 |
|-------------------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|
| 経常収益 | 2,781,515 | 2,331,398 | 1,354,072 | 766,871 | 856,144 |
| 業務純益 | 203,663 | 196,599 | 164,682 | 290,640 | 49,272 |
| 経常利益(は経常損失) | 110,476 | 18,081 | 320,005 | 1,602,233 | 112,767 |
| 当期純利益(は当期純損失) | 112,968 | 19,659 | 280,049 | 786,949 | 109,855 |
| 資本金 | 322,229 | 322,229 | 387,229 | 390,710 | 229,296 |
| 発行済株式総数 | 2,392,904千株 | 2,392,904千株 | 2,492,904千株 | 2,517,075千株 | 2,791,603千株 |
| うち普通株式 | 2,392,904千株 | 2,392,904千株 | 2,392,904千株 | 2,417,075千株 | 2,717,075千株 |
| うち優先株式 | | | 100,000千株 | 100,000千株 | 74,528千株 |
| 自己資本 | 943,880 | 951,574 | 787,167 | 0 | 469,855 |
| 総資産額 | 29,515,431 | 29,164,608 | 26,190,005 | 23,194,401 | 13,755,705 |
| 債券残高 | 16,005,151 | 15,154,786 | 11,939,192 | 7,667,067 | 6,481,884 |
| 預金残高(譲渡性預金を含む) | 6,949,256 | 8,072,196 | 5,912,211 | 3,363,049 | 2,824,226 |
| 貸出金残高 | 18,981,796 | 18,860,703 | 15,765,016 | 13,614,752 | 7,704,725 |
| 有価証券残高 | 5,399,802 | 5,172,033 | 4,134,587 | 2,094,811 | 2,810,164 |
| 1株当たり純資産額 | 394.44円 | 397.66円 | 274.63円 | | 48.94円 |
| 1株当たり配当額 | 6.00円 | 6.00円 | 6.00円 | 普通株式 優先株式 | 普通株式 優先株式 |
| うち1株当たり中間配当額 | 4.00円 | 3.00円 | 3.00円 | 普通株式 優先株式 | 普通株式 優先株式 |
| 1株当たり当期純利益(は1株当たり当期純損失) | 47.20円 | 8.21円 | 117.03円 | 325.65円 | 44.99円 |
| 配当性向 | | 73.03% | | | |
| 単体自己資本比率(国際統一基準) | | | | 0.00% | |
| 単体自己資本比率(国内基準) | | | | | 11.55% |
| 従業員数 | 3,830人 | 3,690人 | 3,499人 | 2,797人 | 2,178人 |

(注) 1. 「1株当たり純資産額」は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しています。
 2. 「1株当たり当期純利益(または当期純損失)」は、当期純利益(または当期純損失)を期中平均発行済普通株式数で除しています。
 3. 「自己資本比率」は、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出し、平成11年3月期より開示しています。なお、当行は従来国際統一基準を適用していましたが、平成12年3月期からは国内基準を適用しています。
 4. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、平成11年3月期より「単体自己資本比率」を算出しています。
 5. 「従業員数」は、嘱託、臨時雇員および海外の現地採用者を含んでいません。なお、平成12年3月期の従業員数に、海外の現地採用者を加え、出向者を除いた就業者数は1,931人です。

当行は、平成10年10月の特別公的管理の開始に伴い、全株式が預金保険機構に譲渡され一時国有化されました。その後、政府により経営陣が選任され、「経営合理化計画」および「業務運営基準」に則り、経営体質と資産内容の抜本的改善と企業価値の維持向上を図り、特別公的管理の終了へ向けて努力してまいりました。

平成12年3月期においては、平成11年8月と平成12年2月の2回にわたり、「不適資産」の整理回収機構あて売却を実施いたしました。また、保有株式についても、その大宗を預金保険機構に売却しております。

海外業務からの撤退については、資産処分と拠点閉鎖を逐次進めてまいりましたが、平成11年12月のニューヨーク支店の閉鎖（駐在員事務所化）をもって完了しております。

このほか、保有資産の処分や業務の見直し、経費削減努力などの結果、「経営合理化計画」において目標としておりました「人員2,500名/営業経費650億円体制」を平成11年9月の中間期末時点で達成いたしました。

こうした中、平成12年2月9日に政府とパートナーズ社との間で当行株式の売買契約が締結され、同月中に上述した「不適資産」の売却などを実施した上で特別公的期間中に生じた損失の補てんを預金保険機構より受けるとともに、同機構からの借入金を全額返済し、平成12年3月1日の当行株式の譲渡により、当行の特別公的管理は終了いたしました。

なお、特別公的管理の終了後、直ちに、パートナーズ社あて1,200億円の第三者割当増資の実施に加え、3月末日払い込みにて優先株式2,400億円の公的資金の注入を受けました結果、平成12年3月期末の資本勘定は4,698億円となっております。

損益および資産・負債・資本の状況（単体）

利益総括表

（単位：百万円）

| | 平成8年3月期 | 平成9年3月期 | 平成10年3月期 | 平成11年3月期 | 平成12年3月期 |
|---------------------------|---------|---------|----------|-----------|----------|
| 国内業務部門業務粗利益 | 282,255 | 238,522 | 184,085 | 177,276 | 33,086 |
| 資金運用収支 | 161,355 | 214,213 | 193,199 | 168,823 | 28,144 |
| 役務取引等収支 | 11,720 | 8,347 | 31,359 | 13,880 | 4,344 |
| 特定取引収支 | | | 8,001 | 1,221 | 2,365 |
| その他業務収支 | 109,179 | 15,961 | 32,472 | 4,206 | 1,767 |
| 国際業務部門業務粗利益 | 22,091 | 54,609 | 48,382 | 7,221 | 18,247 |
| 資金運用収支 | 1,774 | 8,581 | 1,199 | 21,313 | 8,768 |
| 役務取引等収支 | 10,636 | 7,268 | 4,413 | 808 | 979 |
| 特定取引収支 | | | 3,320 | 3,931 | 2,087 |
| その他業務収支 | 9,680 | 38,758 | 39,449 | 9,352 | 6,412 |
| 業務粗利益(+ ') | 304,347 | 293,131 | 232,468 | 170,054 | 14,839 |
| 一般貸倒引当金繰入額(は一般貸倒引当金取崩額) | 634 | 2,822 | 25,869 | 382,918 | 96,219 |
| 経費 | 100,048 | 99,354 | 93,654 | 77,777 | 61,785 |
| 業務純益(- -) | 203,663 | 196,599 | 164,682 | 290,640 | 49,272 |
| 臨時損益 | 314,140 | 178,518 | 484,688 | 1,311,592 | 162,039 |
| 経常利益(は経常損失) (+) | 110,476 | 18,081 | 320,005 | 1,602,233 | 112,767 |
| 税引前当期純利益(は税引前当期純損失) | 112,934 | 20,431 | 279,175 | 779,475 | 110,943 |
| 法人税及び住民税 | 34 | 772 | 874 | 7,474 | 1,088 |
| 当期純利益(は当期純損失) (-) | 112,968 | 19,659 | 280,049 | 786,949 | 109,855 |

(注) 1. 「経費」には債券費、「臨時損益」には金銭の信託運用見合費用を含んでいます。
2. 「法人税及び住民税」には、平成11年3月期より事業税が含まれています。また、平成11年3月期には、過年度法人税等を含んでいます。

主要な資産・負債・資本項目

（単位：百万円）

| | 平成8年3月期末 | 平成9年3月期末 | 平成10年3月期末 | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 資産 | | | | | |
| 貸出金 | 18,981,796 | 18,860,703 | 15,765,016 | 13,614,752 | 7,704,725 |
| 有価証券 | 5,399,802 | 5,172,033 | 4,134,587 | 2,094,811 | 2,810,164 |
| 金銭の信託 | 909,982 | 679,131 | 560,159 | 59,213 | |
| 特定取引資産 | | | 1,529,816 | 1,218,889 | 785,219 |
| 商品有価証券 | 19,630 | 59,808 | | | |
| 現金預け金 | 1,572,007 | 1,583,435 | 1,481,747 | 970,202 | 1,969,712 |
| その他資産 | 1,140,483 | 1,152,010 | 777,004 | 3,745,509 | 365,021 |
| 動産不動産 | 145,032 | 138,684 | 125,536 | 81,539 | 35,631 |
| 支払承諾見返 | 1,186,570 | 1,244,247 | 1,106,652 | 820,651 | 571,997 |
| 貸倒引当金 | | | | | 866,981 |
| 合計(資産の部) | 29,515,431 | 29,164,608 | 26,190,005 | 23,194,401 | 13,755,705 |
| 負債及び資本 | | | | | |
| 債券 | 16,005,151 | 15,154,786 | 11,939,192 | 7,667,067 | 6,481,884 |
| 預金 | 5,628,122 | 6,012,562 | 4,503,927 | 2,706,198 | 2,092,756 |
| 譲渡性預金 | 1,321,133 | 2,059,633 | 1,408,284 | 656,851 | 731,470 |
| 借入金 | 1,009,826 | 1,304,436 | 1,608,774 | 3,865,994 | 1,093,646 |
| 特定取引負債 | | | 1,237,216 | 940,545 | 564,910 |
| その他負債 | 1,891,295 | 1,444,767 | 1,953,484 | 1,030,983 | 1,486,654 |
| 貸倒引当金 | 497,588 | 443,541 | 738,347 | 3,656,791 | |
| 支払承諾 | 1,186,570 | 1,244,247 | 1,106,652 | 820,651 | 571,997 |
| 合計(負債の部) | 28,571,551 | 28,213,033 | 25,402,838 | 23,194,401 | 13,285,849 |
| 資本金 | 322,229 | 322,229 | 387,229 | 390,710 | 229,296 |
| 新株式払込金 | - | - | - | - | 240,000 |
| 資本準備金 | 231,782 | 231,782 | 296,782 | 300,263 | 281,413 |
| 利益準備金 | 51,868 | 54,264 | 57,140 | 58,580 | |
| その他の剰余金(は欠損金) | 337,998 | 343,297 | 46,014 | 749,553 | 280,854 |
| 合計(資本の部) | 943,880 | 951,574 | 787,167 | 0 | 469,855 |
| 合計(負債及び資本の部) | 29,515,431 | 29,164,608 | 26,190,005 | 23,194,401 | 13,755,705 |

(注) 平成12年3月期末より、貸倒引当金は貸借対照表上、資産の部の控除項目として表記することとなりました。

当行の損益状況を示す指標について

銀行の収益性を示す指標には、業務粗利益、業務純益、経常利益、当期純利益などがあります。

このうち業務粗利益は、銀行の本来業務にかかる収益性を示すもので、資金の運用調達による利鞘を示す資金運用収支、保証料や証券関連手数料などの役務取引等収支、有価証券や金融派生商品のトレーディング取引による特定取引収支、そして外国為替売買損益や投資勘定での債券の売買損益などを含むその他業務収支の4つに大きく分かれております。

当行では、これらを国内円貨取引である国内業務と外貨取引および非居住者向け取引などの国際業務に分けて開示しております。

以上の業務粗利益から、一般貸倒引当金繰入額および経費を控除したものが業務純益です。

また、業務純益に株式等売買損益や不良債権処理費用など臨時損益を加えたものが経常利益であり、さらに特別損益を加えた税引前当期純利益から法人税などを控除したものが当期純利益です。

当期の損益の状況

当期の損益状況は、資金収支の減少や海外撤退に伴う正常貸出債権の売却損などにより業務粗利益が前期比1,552億円減少し148億円にとどまりましたが、経営合理化による経費削減や一般貸倒引当金取崩しの計上により、業務純益は492億円となりました。

また、特別公的管理の終了へ向け、総額1兆436億円の不良債権処理を実施した一方、預金保険機構への株式売却益の計上や預金保険機構からの資金贈与・損失の補てんの実施により、経常利益は1,127億円の損失となったものの、当期純利益は1,098億円となっております。

なお、配当可能利益が存在しないため、当期は中間配当および期末配当は実施しておりません。

当期の資産・負債・資本の状況

平成12年3月期末の総資産は、「不適資産」の整理回収機構などへの売却や保有株式の預金保険機構などへの売却、海外撤退に伴う海外資産の処分などにより、前期末比9兆4,386億円減少し、13兆7,557億円となりました。

貸出金は前期末比5兆9,100億円減少し、7兆7,047億円となりました。有価証券は前期末比7,153億円増加し、2兆8,101億円となっておりますが、株式は前期末比1兆2,960億円減少している一方で、国債が前期末比2兆1,879億円増加しております。

資産サイドの減少に伴い、債券は前期末比1兆1,851億円減少し、6兆4,818億円に、預金・譲渡性預金は前期末比5,388億円減少し、2兆8,242億円となりました。

借入金金は前期末比2兆7,723億円減少しておりますが、このうち2兆7,000億円は預金保険機構からの借入金の返済によるものです。

なお、当期より、貸倒引当金を資産より控除して表記することとなったため、上述の総資産の減少額には当期末貸倒引当金残高8,669億円が含まれております。

資本勘定については、特別公的管理終了後、新しい株主であるパートナーズ社あての第三者割当増資1,200億円の実施と、3月末日に払い込まれた公的資金による優先株式2,400億円の発行により、当期末の資本勘定は4,698億円となっております。また、3月末日の新株式払い込みと併せて、普通株式の額面超過部分と既存優先株式1億株のうち25,472千株の無償消却により、総額2,214億円の無償減資を実施しております。

当行が対処すべき課題

当行は、平成12年3月1日に特別公的管理を終了し、新しい株主のもとで、民間銀行として新たなスタートを切りました。

今後は、有益な金融サービスをお客さまにご提供していくことによりお客さまの満足度を高めるとともに、透明性ある健全な経営を堅持することで、お客さまからの信頼や市場からの信認を確保し、広く国民経済の発展に貢献していきたいと考えております。

また、取締役会と業務執行責任者である経営陣の責任と役割の明確化など、経営体制を刷新したほか、パートナーズ社への出資者である世界有数の金融機関との提携などによりリテールバンキング分野を早期に拡充していく一方で、先進的な新金融分野へ積極的に取り組むことにより、全く新しいタイプの金融サービス業を目指してまいります。

業務の内容（単体）（平成12年3月期）

- 債券業務
 - 利付長期信用債券、割引長期信用債券の発行
- 預金業務
 - 預金
 - 当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などの取り扱い
 - 譲渡性預金
 - 譲渡可能な定期預金の取り扱い
 - ただし、預金・譲渡性預金の受入先は、国もしくは地方公共団体または貸付先、社債の管理の委託会社その他の取引先に限られています
 - 貸出業務および債務保証業務
 - 設備資金または長期運転資金に関する貸付、手形の割引、債務の保証または手形の引受
 - 上記の業務の遂行を妨げない限度とする次の資金の供給
 - (a) 設備資金および長期運転資金以外の長期資金（資金需要の期間が6カ月を超えるもの）に関する不動産を担保とする貸付
 - (b) 受け入れた預金およびこれに準ずるものの合計金額に相当する金額を限度とする短期資金（資金需要の期間が6カ月以下のもの）に関する貸付、手形の割引、債務の保証もしくは手形の引受
 - 商品有価証券売買業務
 - 国債など公共債の売買業務
 - 有価証券投資業務
 - 国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資業務
 - 内国為替業務
 - 当行本支店間、他行本支店との間の送金、振込、代金取立などの取り扱い
 - 外国為替業務
 - 輸出、輸入および海外送金その他外国為替に関する各種業務
 - 社債受託および登録業務
 - 政府保証債、地方債、社債などの募集または管理の受託業務、担保附社債に関する信託業務および社債等登録法による公社債の登録業務
 - 金融先物取引などの受託等業務
 - 金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託および金利先渡取引・為替先渡取引業務
 - 附帯業務など
 - 公社債の引受業務
 - 国債など公共債の窓口販売業務
 - 日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
 - 地方公共団体の公金収納の代理業務
 - 株式払込金の受入ならびに公社債元利金および株式配当金の事務
 - 政府金融機関などの代理貸付業務
 - 保護預りおよび貸金庫業務
 - 有価証券の貸付
 - 金の売買
 - コマース・ペーパーなどの取り扱い

不良債権とその処理

平成12年3月期の不良債権処理

平成12年3月期決算においては、当期より適用となりました「金融検査マニュアル」に則った自己査定に基づく引当処理などにより個別貸倒引当金繰入1,967億円を実施いたしました。また、「不適資産」(平成11年2月の金融再生委員会による資産判定の結果、当行が保有することが不適当とされた資産)の整理回収機構などへの売却や、(株)共同債権買取機構向け債権を平成11年12月に一括して処分したことに伴い、売却損等8,439億円を特別損失に計上しました。これらを含めた当期の不良債権処理額は1兆436億円となっております。

以上の処理により、「不適資産」の処分と、「適資産」(資産判定の結果、当行が保有することが適当とされた資産)に対する適切な引当処理を完了し、特別公的管理における資産内容の抜本的改善を実現いたしました。

リスク管理債権の状況

平成12年3月期末の単体ベースのリスク管理債権の合計残高は1兆7,909億円となり、前期末比1兆6,853億円減少しております。これは、資産判定「不適」先の貸出金につき、整理回収機構などへの売却を実施したことが主な要因です。

リスク管理債権の内訳は、破綻先債権1,881億円、延滞債権8,012億円、3カ月以上延滞債権226億円、貸出条件緩和債権7,788億円であり、リスク管理債権が期末貸出金残高に占める割合は23.24%となっております。

リスク管理債権(単体)

(単位:百万円)

| | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|----------------------|------------|-----------|
| 貸出金残高 | 13,614,752 | 7,704,725 |
| 破綻先債権 | 759,516 | 188,166 |
| 延滞債権 | 2,258,041 | 801,255 |
| + | 3,017,557 | 989,421 |
| (対貸出金比率) | 22.16% | 12.84% |
| 3カ月以上延滞債権 | 230,925 | 22,665 |
| 貸出条件緩和債権 | 227,817 | 778,815 |
| リスク管理債権 (+ + +) | 3,476,300 | 1,790,902 |
| (対貸出金比率) | 25.53% | 23.24% |
| 貸倒引当金合計 | 3,656,791 | 866,981 |
| (に対する貸倒引当金の割合)... | 105.19% | 48.41% |

●リスク管理債権

「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」の総称です。

なお、これらの債権はいずれも担保処分などによる回収を考慮しておらず、その全額が回収不能となるものではありません。

破綻先債権

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、以下のいずれかに該当するものです。

会社更生法の規定による更生手続き開始の申し立てがあった債務者に対するもの

商法規定上の整理手続き、その他これに類する法律上の整理手続きの開始の申し立てがあった債務者に対するもの

海外の法律によりこれらに準ずる法律上の整理手続きの開始の申し立てがあった債務者に対するもの

手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対するもの

不良債権の処理額などの内訳

(単位:百万円)

| | 平成11年3月期 | 平成12年3月期 |
|-----------------|-----------|-----------|
| 貸出金償却 | 3,761 | 948 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | 2,624,375 | 196,719 |
| 共同債権買取機構向け債権売却損 | 9,585 | - |
| 債権売却損失引当金繰入額 | 82,172 | - |
| その他の債権売却損等 | 31,938 | 15,215 |
| 特定資産処分損失引当金繰入額 | 79,714 | 13,162 |
| 不適資産売却損等 | - | 843,967 |
| 計 | 2,831,545 | 1,043,688 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | 382,918 | 96,219 |
| 特定海外債権引当勘定繰入額 | 9,813 | 9,081 |
| 合計 | 3,224,276 | 938,388 |

当期より、リスク管理債権の開示基準は「金融検査マニュアル」に則った自己査定に基づいており、破綻懸念先の貸出金については延滞の有無にかかわらず延滞債権として開示しております。この開示基準の変更により、リスク管理債権合計で旧基準よりも1,740億円増加しております。

なお、連結ベースのリスク管理債権合計額は1兆7,903億円となっております。

連結リスク管理債権

(単位:百万円)

| | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|----------------------|------------|-----------|
| 貸出金残高 | 13,690,599 | 7,711,024 |
| 破綻先債権 | 763,633 | 188,166 |
| 延滞債権 | 2,262,274 | 800,716 |
| + | 3,025,907 | 988,882 |
| (対貸出金比率) | 22.10% | 12.82% |
| 3カ月以上延滞債権 | 231,727 | 22,665 |
| 貸出条件緩和債権 | 228,781 | 778,815 |
| リスク管理債権 (+ + +) | 3,486,417 | 1,790,362 |
| (対貸出金比率) | 25.47% | 23.22% |
| 貸倒引当金合計 | 3,664,716 | 866,518 |
| (に対する貸倒引当金の割合)... | 105.11% | 48.40% |

延滞債権

未収利息を計上しなかった貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

なお、当期より、自己査定の結果、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先とされた債務者に対する貸出金の未収利息を収益不計上としています。

3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

金融再生法に基づく開示債権

平成12年3月期末の金融再生法に基づく開示債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が2,890億円、危険債権が7,742億円、要管理債権が8,014億円となっており、以上の合計は1兆8,647億円と前期末比2兆8,175億円減少しております。

金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

| | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|--------------------------|-----------|-----------|
| 破産更生債権及び | | |
| これらに準ずる債権 | 3,542,054 | 289,050 |
| 危険債権 | 1,011,068 | 774,211 |
| 要管理債権 | 129,183 | 801,480 |
| 破産更生・危険・要管理債権 (+ +) | 4,682,305 | 1,864,742 |
| 貸倒引当金合計 | 3,656,791 | 866,981 |
| (に対する貸倒引当金の 割合) | 78.10% | 46.49% |

貸倒引当金の状況

平成12年3月期末の貸倒引当金の残高は、一般貸倒引当金3,174億円、個別貸倒引当金5,491億円、特定海外債権引当勘定3億円、合計8,669億円となっており、前期末比2兆7,898億円減少しております。これは、「不適資産」の整理回収機構などへの売却の実施による、個別貸倒引当金の大幅な取り崩しのほか、海外資産の処分に伴う対象債権の減少などによるものです。

なお、当期末より、貸倒引当金は貸借対照表上、資産の部の控除項目として表記することとなりました。

貸倒引当金

(単位:百万円)

| | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|------------|-----------|-----------|
| 一般貸倒引当金 | 413,700 | 317,480 |
| 個別貸倒引当金 | 3,232,604 | 549,191 |
| 特定海外債権引当勘定 | 10,487 | 308 |
| 合計 | 3,656,791 | 866,981 |

●金融再生法に基づく開示債権

資産の査定は、金融再生法に基づき、貸借対照表の貸出金、外国為替および貸付有価証券、その他資産中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態および経営成績などを基礎として次のとおり区分するものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、和議などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態にはいたっていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

●貸倒引当金

「貸倒引当金」は、予め定めている償却・引当基準に則り、日本公認会計士協会の定めた実務指針に定める債権ごとに次のとおり計上しています。

正常先債権および要注意先債権に相当する債権に対して、「一般貸倒引当金」を過去の一定期間における貸倒実績率に基づき引き当てています。

破綻懸念先債権に相当する債権に対して、債権額から担保および保証などによる回収可能見込額を差し引き、その残額のうち必要と認められる金額、実質破綻先債権および破綻先債権に相当する債権に対して、債権額から担保および保証などによる回収可能見込額を差し引いた残額をそれぞれ「個別貸倒引当金」として引き当てています。

これらは、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その監査結果に基づいて引き当てを実施しているものです。

要管理債権

3カ月以上延滞債権(貸出債権)および貸出条件緩和債権(貸出債権)のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げた債権以外のものに区分される債権です。

個別貸倒引当金

個別の貸出金などについて回収不能と見込まれる一定の事実が発生した場合などに、その将来の損失に備えるために計上する引当金のことです。

債務者について会社更生法による更生手続き開始の申し立てや手形交換所の取引停止処分など一定の事実が生じた場合および債務者の債務超過の状態が相当期間継続し、債権回収の見込みがないと実質的に認められる場合など税法の基準に該当する場合には、貸出金などの額から担保など相当額を控除した金額を無税で繰り入れられるほか、有税繰り入れを行うことも認められています。

特定海外債権引当勘定

特定海外債権について、対象国の政治経済情勢などに起因して生ずる損失見込額を引き当てているものです。

自己資本比率

当行は、特別公的管理下における「経営合理化計画」に基づき海外業務からの撤退を進めてまいりましたが、平成11年12月のニューヨーク支店の閉鎖（駐在員事務所化）により、常勤の役職員のいる海外支店・海外銀行現地法人の閉鎖が完了いたしました。

したがって、平成12年3月期末より自己資本比率の算出にあたっては、国際統一基準から国内基準に、算出基準を変更しております。

上記に伴う主な変更点は右記のとおりです。

最低基準として要請される自己資本比率が8%以上から4%以上となります。

マーケット・リスク規制が適用されません。

有価証券含み益の45%相当額の補完的項目への算入が認められません。

一般貸倒引当金の補完的項目への算入限度額が、リスク・アセット額の1.25%から0.625%となります。

平成12年3月期末の自己資本比率は、特別公的管理終了後の自己資本の増強により、連結で12.21%、単体で11.55%となっております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円)

| | | 平成10年3月期末 | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|---------------------------|-------------------------|------------|------------|-----------|
| 基本的項目 | 資本金 | 387,222 | 390,710 | |
| | うち非累積的永久優先株 | 65,000 | 65,000 | |
| | 新株式払込金 | - | - | |
| | 資本準備金 | 296,782 | - | |
| | 連結剰余金 | 333,661 | 380,927 | |
| | 連結子会社の少数株主持分 | 663 | 167 | |
| | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | - | - | |
| | 営業権相当額() | - | - | |
| | 連結調整勘定相当額() | - | - | |
| | 計 | 1,018,330 | 9,950 | |
| 補完的項目 | 有価証券含み益の45%相当額 | 622 | 40,005 | |
| | 一般貸倒引当金 | 34,366 | 206,014 | |
| | 負債性資本調達手段等 | 988,516 | 488,522 | |
| | 計 | 1,023,504 | 734,541 | |
| 準補完的項目 | うち自己資本への算入額 | 1,018,330 | 9,950 | |
| | 短期劣後債務 | - | - | |
| 控除項目 | うち自己資本への算入額 | - | - | |
| | 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 | - | - | |
| 自己資本 | (+ + -) | 2,036,660 | 19,900 | |
| リスク・アセット等 | 資産(オンバランス)項目 | 17,787,344 | 15,327,111 | |
| | オフバランス取引項目 | 1,777,152 | 1,001,656 | |
| | 信用リスク・アセットの額 | 19,564,497 | 16,328,767 | |
| | マーケット・リスク相当額に係る額(/8%) | 162,686 | 152,411 | |
| | (参考)マーケット・リスク相当額 | 13,014 | 12,192 | |
| | 計(+) | 19,727,183 | 16,481,179 | |
| 連結自己資本比率(国際統一基準)(/ ×100) | | 10.32% | 0.12% | |

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

| | | 平成12年3月期末 |
|-------------------------|----------------------------|-----------|
| 基本的項目 | 資本金 | 229,296 |
| | うち非累積的永久優先株 | 48,443 |
| | 新株式払込金 | 240,000 |
| | 資本準備金 | 558 |
| | 連結剰余金 | 3,729 |
| | 連結子会社の少数株主持分 | 59 |
| | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | - |
| | 営業権相当額() | - |
| | 連結調整勘定相当額() | - |
| | 計 | 473,643 |
| 補完的項目 | 再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額 | - |
| | 一般貸倒引当金 | 48,472 |
| | 負債性資本調達手段等 | 806,338 |
| | 計 | 854,811 |
| 控除項目 | うち自己資本への算入額 | 473,643 |
| | 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 | - |
| 自己資本 | (+ -) | 947,287 |
| リスク・アセット等 | 資産(オンバランス)項目 | 7,416,240 |
| | オフバランス取引項目 | 339,407 |
| | 計 | 7,755,647 |
| 連結自己資本比率(国内基準)(/ ×100) | | 12.21% |

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円)

| | | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|----------------------------------|------------------------------|------------|-----------|
| 基本的項目 | 資本金..... | 390,710 | |
| | うち非累積の永久優先株..... | 65,000 | |
| | 新株式払込金..... | - | |
| | 資本準備金..... | - | |
| | 利益準備金..... | - | |
| | 任意積立金..... | - | |
| | 次期繰越利益..... | 390,710 | |
| | その他..... | - | |
| | 営業権相当額()..... | - | |
| | 計..... | 0 | |
| 補完的項目 | 有価証券含み益の45%相当額..... | 40,003 | |
| | 一般貸倒引当金..... | 206,830 | |
| | 負債性資本調達手段等..... | 483,546 | |
| | 計..... | 730,380 | |
| | うち自己資本への算入額..... | 0 | |
| 準補完的項目 | 短期劣後債務..... | - | |
| | うち自己資本への算入額..... | - | |
| 控除項目 | 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額..... | - | |
| 自己資本 | (+ + -)..... | 0 | |
| リスク・アセット等 | 資産(オンバランス)項目..... | 15,235,391 | |
| | オフバランス取引項目..... | 1,174,220 | |
| | 信用リスク・アセットの額..... | 16,409,611 | |
| | マーケット・リスク相当額に係る額(/8%)..... | 136,836 | |
| | (参考)マーケット・リスク相当額..... | 10,946 | |
| | 計(+)..... | 16,546,447 | |
| 単体自己資本比率(国際統一基準)(/ × 100)..... | | 0.00% | |

(注)「単体自己資本比率(国際統一基準)」は平成11年3月期末より開示しています。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

| | | 平成12年3月期末 |
|--------------------------------|---------------------------------|-----------|
| 基本的項目 | 資本金..... | 229,296 |
| | うち非累積の永久優先株..... | 48,443 |
| | 新株式払込金..... | 240,000 |
| | 資本準備金..... | 558 |
| | 利益準備金..... | - |
| | 任意積立金..... | - |
| | 次期繰越利益..... | - |
| | その他..... | - |
| | 営業権相当額()..... | - |
| | 計..... | 469,855 |
| 補完的項目 | 再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額..... | - |
| | 一般貸倒引当金..... | 50,811 |
| | 負債性資本調達手段等..... | 806,338 |
| | 計..... | 857,149 |
| | うち自己資本への算入額..... | 469,855 |
| 控除項目 | 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額..... | - |
| 自己資本 | (+ -)..... | 939,710 |
| リスク・アセット等 | 資産(オンバランス)項目..... | 7,406,258 |
| | オフバランス取引項目..... | 723,577 |
| | 計..... | 8,129,836 |
| 単体自己資本比率(国内基準)(/ × 100)..... | | 11.55% |

連結財務諸表

当行は、平成11年3月期以降、有価証券報告書等の提出義務を有しておりませんが、連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に準じて、平成11年3月期は太田昭和監査法人の、また、平成12年3月期は監査法人トーマツの監査証明を受けております。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書および連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

| | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|--------------------------------|------------|------------|
| 貸出金 ^{1,2,3,4,5} | 13,690,599 | 7,711,024 |
| 外国為替 | 21,057 | 14,294 |
| 有価証券 ^{5,6} | 2,074,839 | 2,804,703 |
| 金銭の信託 | 59,213 | |
| 特定取引資産 | 865,931 | 545,120 |
| 買入金銭債権 | 5,266 | 1,189 |
| コールローン及び買入手形 | 586,007 | 363,492 |
| 現金預け金 ⁵ | 817,247 | 1,930,219 |
| 特別公的管理勘定 ⁷ | 2,786,889 | |
| その他資産 ^{5,8,9} | 1,116,029 | 366,778 |
| 動産不動産 ¹⁰ | 82,425 | 35,865 |
| 債券繰延資産 | 3,906 | 1,981 |
| 支払承諾見返 | 499,695 | 298,624 |
| 貸倒引当金 | | 866,518 |
| 資産の部合計 | 22,609,110 | 13,206,776 |

負債、少数株主持分及び資本の部

(単位：百万円)

| | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|---------------------------------|------------|------------|
| 債券 ¹¹ | 7,965,770 | 6,730,795 |
| 預金 ⁵ | 2,715,117 | 2,046,045 |
| 譲渡性預金 | 656,851 | 731,470 |
| 借入金 ¹² | 3,633,587 | 902,995 |
| 特定取引負債 | 553,342 | 277,876 |
| コマーシャル・ペーパー | 1,500 | 500 |
| コールマネー及び売渡手形 ⁵ | 1,663,974 | 245,206 |
| 外国為替 | 1,001 | 270 |
| その他負債 ⁵ | 1,043,589 | 1,482,460 |
| 貸倒引当金 | 3,664,716 | |
| 金融派生商品信用リスク引当金 | | 1,295 |
| 退職給与引当金 | 20,184 | 15,512 |
| 債権売却損失引当金 | 97,521 | |
| 特定資産処分損失引当金 | 79,714 | |
| 動産不動産処分損失引当金 | | 80 |
| 特別法上の引当金 | 6 | 0 |
| 繰延税金負債 | 2,586 | |
| 支払承諾 ⁵ | 499,695 | 298,624 |
| 負債の部合計 | 22,599,159 | 12,733,132 |
| 少数株主持分 | 167 | 59 |
| 資本金 | 390,710 | 229,296 |
| 新株式払込金 | | 240,000 |
| 資本準備金 | 300,263 | 281,413 |
| 欠損金 | 681,190 | 277,125 |
| 計 | 9,782 | 473,584 |
| 自己株式 | | 0 |
| 資本の部合計 | 9,782 | 473,584 |
| 負債、少数株主持分及び資本の部合計 | 22,609,110 | 13,206,776 |

連結損益計算書

(単位：百万円)

| | 平成11年3月期 | 平成12年3月期 |
|---------------------------|-----------|-----------|
| 経常収益 | 821,495 | 866,159 |
| 資金運用収益 | 704,186 | 340,486 |
| 貸出金利息 | 353,006 | 211,564 |
| 有価証券利息配当金 | 77,312 | 25,359 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 6,787 | 1,749 |
| 預け金利息 | 15,597 | 8,240 |
| その他の受入利息 | 251,483 | 93,572 |
| 役務取引等収益 | 40,641 | 9,289 |
| 特定取引収益 | 3,252 | 2,728 |
| その他業務収益 | 48,877 | 7,841 |
| その他経常収益 | 24,537 | 505,813 |
| 経常費用 | 2,413,140 | 978,659 |
| 資金調達費用 | 545,614 | 319,756 |
| 債券利息 | 201,944 | 146,027 |
| 債券発行差金償却 | 8,959 | 2,993 |
| 預金利息 | 66,090 | 24,721 |
| 譲渡性預金利息 | 7,787 | 2,797 |
| 借入金利息 | 45,663 | 43,847 |
| コマーシャル・ペーパー利息 | 4 | 8 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 22,656 | 1,767 |
| その他の支払利息 | 192,508 | 97,592 |
| 役務取引等費用 | 9,918 | 4,398 |
| 特定取引費用 | 27,637 | 79 |
| その他業務費用 | 50,953 | 17,156 |
| 営業経費 | 85,462 | 62,735 |
| その他経常費用 | 1,693,554 | 574,533 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,191,480 | 365,473 |
| その他の経常費用 ¹ | 502,074 | 209,059 |
| 経常損失 | 1,591,645 | 112,499 |
| 特別利益 | 2,839,744 | 1,108,082 |
| 動産不動産処分益 | 52,716 | 2,043 |
| 償却債権取立益 | 130 | 101 |
| 金融先物取引責任準備金取崩額 | 2 | 6 |
| 証券取引責任準備金取崩額 | 5 | - |
| 特別公的管理勘定計上額 | 2,786,889 | - |
| 特例資金援助等収益計上額 ² | - | 821,671 |
| その他の特別利益 ³ | - | 284,260 |
| 特別損失 | 2,016,890 | 884,484 |
| 動産不動産処分損 | 1,538 | 1,607 |
| 貸倒引当金繰入額 ⁴ | 1,831,227 | - |
| その他の特別損失 ⁵ | 184,124 | 882,877 |
| 税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失) | 768,792 | 111,098 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,141 | 1,526 |
| 過年度法人税等 | 5,153 | - |
| 法人税等調整額 | 233,389 | 1,786 |
| 少数株主利益(は少数株主損失) | 304 | 11 |
| 当期純利益(は当期純損失) | 1,010,172 | 111,346 |

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

| | 平成11年3月期 | 平成12年3月期 | |
|-------------------------------|-----------|---------------------|---------|
| 連結剰余金期首残高 | 340,839 | 欠損金期首残高 | 681,190 |
| その他の剰余金期首残高 | 283,699 | 欠損金減少高 | 308,111 |
| 利益準備金期首残高 | 57,140 | 連結子会社の減少に伴う欠損金減少高 | 7,827 |
| 連結剰余金増加高 | 58 | 持分法適用会社の減少に伴う欠損金減少高 | 20 |
| 持分法適用会社の範囲拡大に伴う剰余金増加高 | 31 | 資本準備金取崩額 | 300,263 |
| 米国会計基準に基づく剰余金増加高 ¹ | 26 | 欠損金増加高 | 15,392 |
| 連結剰余金減少高 | 11,916 | 連結子会社の減少に伴う欠損金増加高 | 14,670 |
| 配当金 | 7,215 | 持分法適用会社の減少に伴う欠損金増加高 | 722 |
| 連結子会社の範囲拡大に伴う剰余金減少高 | 1 | 当期純利益 | 111,346 |
| 連結子会社の減少に伴う剰余金減少高 | 4,699 | 欠損金期末残高 | 277,125 |
| 当期純損失 | 1,010,172 | | |
| 欠損金期末残高 | 681,190 | | |

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

平成12年3月期

| | |
|---------------------------|-----------|
| . 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前当期純利益 | 111,098 |
| 減価償却費 | 849 |
| 貸倒引当金の減少額 | 2,798,198 |
| 金融派生商品信用リスク引当金の増加額 | 1,295 |
| 退職給与引当金の減少額 | 4,672 |
| 債権売却損失引当金の減少額 | 97,521 |
| 特定資産処分損失引当金の減少額 | 79,714 |
| 動産不動産処分損失引当金の増加額 | 80 |
| 特別法上の引当金の減少額 | 6 |
| 持分法による投資損益() | 653 |
| 資金運用収益 | 340,486 |
| 資金調達費用 | 319,756 |
| 有価証券関係損益() | 337,215 |
| 金銭の信託の運用損益() | 3,939 |
| 為替差損益() | 6,816 |
| 動産不動産売却損益() | 436 |
| 整理回収機構等に対する譲渡損失額等 | 678,206 |
| 特定取引資産の純増()減 | 320,810 |
| 特定取引負債の純増減() | 275,466 |
| 貸出金の純増()減 | 2,273,804 |
| 預金等の純増減() | 594,452 |
| 債券の純増減() | 1,187,788 |
| 借入金等(劣後特約付借入金等を除く)の純増減() | 2,743,815 |
| コールローン等の純増()減 | 226,592 |
| 債券借入取引担保金の純増()減 | 100,109 |
| コールマネー等の純増減() | 1,418,768 |
| コマーシャル・ペーパーの純増減() | 1,000 |
| 債券貸付取引担保金の純増減() | 646,213 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増()減 | 488,344 |
| 外国為替(資産)の純増()減 | 4,774 |
| 外国為替(負債)の純増減() | 730 |
| 資金運用による収入 | 469,311 |
| 資金調達による支出 | 371,024 |
| 整理回収機構への資産売却による収入 | 698,475 |
| その他 | 2,081,995 |
| 小計 | 2,995,076 |
| 法人税等の支払額 | 2,097 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,997,173 |
| . 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有価証券の取得による支出 | 2,901,597 |
| 有価証券の売却による収入 | 2,361,707 |
| 有価証券の償還による収入 | 137,645 |
| 金銭の信託の増加による支出 | 310,169 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 365,443 |
| 動産不動産の売却による収入 | 44,929 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 302,041 |
| . 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 劣後特約付社債・転換社債の償還による支出 | 24,110 |
| 株式等の発行による収入 | 360,000 |
| 特例資金援助等による収入 | 3,587,951 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,923,841 |
| 現金及び現金同等物の増加額 | 624,626 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 416,071 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,040,698 |

連結財務諸表作成のための基本となる事項

(平成11年3月期/自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)

親会社は、平成10年10月23日、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(以下「金融再生法」)第36条第1項に基づき、内閣総理大臣より特別公的管理を開始する旨の決定を受けました。この決定を受け親会社は、同法第47条及び同法第48条に基づき、経営合理化計画並びに業務運営基準を定め、それらに従い業務を継続しております。

この状況を踏まえ、当連結会計年度は、特別公的管理銀行としての財政状態及び経営成績を適正に示すための会計方針を採用しております。

なお、金融再生法第72条第4項に基づき、金融再生委員会より当該会社の株式等を保有することが不適当であると判定されたため、親会社が支配し、又は重要な影響を与えることができなくなった会社については、子会社又は関連会社としませんでした。

その主要な会社は以下のとおりであります。

会社名

長銀インターナショナルリース株式会社
日本ランディック株式会社
株式会社長ビル
日比谷総合開発株式会社
有楽町総合開発株式会社
新橋総合開発株式会社
エル都市開発株式会社
エヌイーディー株式会社

ただし、従来連結子会社又は持分法適用関連会社としていた会社については、原則として子会社又は関連会社としております。

1. 連結の範囲に関する事項

子会社の範囲等は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項の規定に基づき、同省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。

- (1) 連結子会社 19社
HBA Holdings Company, The Long-Term Credit Bank of Japan (Schweiz) AG, Peers Holdings, Inc. 及びLTCB Representações S.C. Ltda. については、議決権の過半数を所有しておりますが、清算手続が略完了している等の理由により、子会社としませんでした。

- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社の範囲等は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項の規定に基づき、同省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社

- (2) 持分法適用の関連会社 11社

主要な会社名

P.T.Multicor Securities 社
株式会社価値総合研究所

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社

- (4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

長和ビルディング株式会社

持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

| | |
|-------|-----|
| 12月末日 | 12社 |
| 3月末日 | 7社 |

- (2) 12月末日を決算日とする連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

親会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

- (イ) 取引所の相場のある有価証券については移動平均法による低備法(切り放し方式)により行っており、上記以外の有価証券については移動平均法による原備法により行っております。

有価証券のうち、取引所の相場のある国債、地方債については、従来、原備法により評価しており、また、取引所の相場のある社債、株式の評価は、前連結会計年度において低備法から原備法へ変更いたしました。当連結会計年度は、特別公的管理が開始されたことに伴うこれらの有価証券の保有目的等の状況の変化を踏まえ、親会社の財政状態をより適正に表示するには低備法の採用が妥当であるとの見地から、取引所の相場のある有価証券の評価は、すべて低備法により行うことといたしました。

この変更により、前連結会計年度と同一の方法による場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ278,327百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は「セグメント情報」に記載しております。

- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭的信託において信託財産として運用されている有価証券の評価についても上記(イ)と同じ方法により行っております。

連結子会社の保有する有価証券については、主として時価法又は移動平均法による原備法を適用しております。

- (2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

親会社の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

連結子会社については特定取引目的の取引及びこれに類似する取引について主として親会社と同様の取扱いを行っております。

- (3) 動産不動産の減価償却の方法

親会社及び国内信託銀行子会社の動産不動産は、全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、それぞれ次のとおり償却しております。

建 物：定額法を採用し、税法基準の償却率による。

動 産：定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他：税法の定める方法による。

なお、建物の減価償却の方法は、従来、定率法を採用していましたが、長期安定的に使用される資産である建物については、時の経過に応じて均等に償却する定額法によること、適正な期間損益計算を行う上でより妥当であるとの見地から、法人税法施行令第48条第1項の改正を踏まえて、当連結会計年度より定額法に変更しております。これに伴い、前連結会計年度と同一方法による場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ1,630百万円減少しております。

また、建物の耐用年数については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正による法定耐用年数の短縮に伴い、建物の耐用年数を税法基準に合わせて改定しております。これに伴い、前連結会計年度と同一の耐用年数による場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ683百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は「セグメント情報」に記載しております。

上記以外の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

- (4) 繰延資産の処理方法

親会社の債券発行に係る債券繰延資産は、次のとおり償却しております。

- (イ) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

- (ロ) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

連結子会社の債券発行に係る債券繰延資産は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、予め定めている償却・引当基準により、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する債権に相当する債権毎に次のとおり計上しております。ただし、金融再生法第72条第4項に基づき、金融再生委員会より保有することが不適当であると判定された債権(以下「不適判定債権」)に対する貸倒引当金は後記の方法により計上しております。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権

過去の一定期間における各々の貸倒実績率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権

債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。

実質破綻先債権及び破綻先債権に相当する債権

債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。不適判定債権を除く債権については、その査定結果に基づいて上記の引当を行っておりますが、不適判定債権については、特別公的管理公告時(平成10年10月28日)における評価額等に基づいて、株式会社整理回収機構等に対する譲渡損失見込額を引き当てております。なお、同機構に対する譲渡価格は未定であり、その価格の決定結果によっては今後追加の損失が発生する可能性があります。金融再生法に基づく金銭の贈与等の計上により次期以降の当期純損益に与える影響はありません。また、それらの取引先等との間で締結している特定取引等についても、その損失見込額を引き当てております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。

連結子会社の貸倒引当金は、主として過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を引き当てております。

(6) 退職給与引当金の計上基準

親会社の退職給与引当金は、全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。

なお、親会社は退職金制度の一部として、調整年金制度及び適格退職年金制度を採用しております。また、主要な連結子会社も年金制度を採用しております。

(7) 債権売却損失引当金の計上基準

親会社の債権売却損失引当金は、株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権のうち、担保物件の売却の可能性が高いものについて、その損失見積額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(8) 特定資産処分損失引当金の計上基準

親会社の貸出債権のうち海外業務からの撤退方針に従い譲渡がほぼ確実となった貸出債権に係る譲渡損失見込額及び金融再生法第72条第4項に基づき金融再生委員会より保有することが不適当であると判定された動産・不動産等について不動産鑑定価格等に基づき合理的に算定した処分損失見込額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に定める引当金であります。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、親会社が次のとおり計上しております。

(イ) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(ロ) 証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する命令第32条に定めるところにより算出した額を計上することとしておりますが、当年度末残高はありません。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

親会社の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資に係る資産(外貨にて調達したものを除く)、外債発行銀行の当該外債に係る負債、その他銀行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないとした外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないとした外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

親会社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に転移すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 消費税等の会計処理

親会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

投資勘定と、これに対応する連結子会社の資本勘定は、その取得日を基準として相殺消去しております。

相殺消去差額については、原則として発生原因に基づき適切な処理を行うこととしており、原因分析が困難なものは連結調整勘定として処理し、発生年度に全額償却しております。

6. 未実現損益の消去に関する事項

連結にかかる未実現損益は全額消去しております。

ただし、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)により改正された連結財務諸表規則の適用により、当連結会計年度から新たに連結又は持分法適用の範囲に含めることとなった子会社及び関連会社に係る未実現損益につきましては、期首以降に行われた内部取引に係るものを消去しております。

7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

在外連結子会社及び在外持分法適用会社の財務諸表項目の円貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準を適用しております。

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

後掲「追加情報」参照

追加情報

(平成11年3月期/自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)

連結会社の法人税その他利益に関連する金額を課税標準として課される租税(以下「法人税等」という。)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項の規定に基づき、同省令により改正された連結財務諸表規則第11条に規定する税効果会計を適用しております。

なお、前連結会計年度までは連結会計上の税金等調整前当期純利益と税務上の課税所得との差額のうち、期間帰属の差異に基づく項目について、原則として法人税等(事業税を含む)の期間配分を行っておりましたが、当連結会計年度より、上記の税効果会計を適用しております。これによる資産、負債及び当期純損失に与える影響はありません。

表示方法の変更

(平成11年3月期/自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「利益準備金」(当連結会計年度58,580百万円及び「その他の剰余金」(当連結会計年度は欠損金775,771百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「欠損金」として表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において税金等調整前当期純利益からの減算項目として独立掲記してありましたが、「少数株主損益」(当連結会計年度 304百万円)は、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度においては「少数株主損失」として表示しております。

(連結剰余金計算書)

前連結会計年度においては、「その他の剰余金」の期首及び期末残高並びに期中増減高を記載してありましたが、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「連結剰余金」又は「欠損金」の期首及び期末残高並びに期中増減高を記載しております。

追加情報 (平成11年3月期/自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において負債の部に独立掲記してありましたが「少数株主持分」(当連結会計年度167百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては負債の部と資本の部の間に独立掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において税金等調整前当期純利益の加算項目として独立掲記してありましたが「持分法による投資損益」(当連結会計年度40百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「その他経常収益」に含めてあります。前連結会計年度において「その他経常費用」に含めてありましたが「事業税」(当連結会計年度 百万円)及び「法人税及び住民税」(当連結会計年度3,141百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。

注記事項

連結貸借対照表関係 (平成11年3月期/平成11年3月31日)

1 貸出金のうち、破綻先債権額は763,633百万円、延滞債権額は2,262,274百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は231,727百万円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は228,781百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,486,417百万円です。

5 有価証券には、関連会社の株式763百万円及び出資金361百万円を含んであります。

6 特別公的管理勘定は、特別公的管理銀行の全ての債務の履行を確保するため、金融再生法等に基づき実施されることになる、金銭の贈与並びに特別公的管理銀行の業務の実施により生ずる損失の補填に係る親会社の見積額を計上しております。

7 その他資産には、平成8年3月期連結会計年度における親会社の住宅金融専門会社に対する貸出金236,720百万円に係る債権放棄による貸出金償却についての平成8年8月23日付法人税更正処分に伴う法人税等納付額133,317百万円が含まれてあります。

なお、上記処分については、平成8年9月6日に国税不服審判所長に対して審査請求を行いました。平成9年10月28日に請求棄却の裁決書を受領いたしました。これに対し、同年11月14日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、現在係争中ですが、勝訴が確定した場合には、法人税等の還付金等を見合いに本件に係るその他資産を引き落とし、敗訴が確定した場合には本件に係るその他資産の引き落としと費用計上を行うこととなります。

| | |
|---|-----------|
| 8 動産不動産の減価償却累計額 | 31,585百万円 |
| 9 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券285,446百万円が含まれてあります。 | |
| 10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金794,000百万円が含まれてあります。 | |

連結損益計算書関係 (平成11年3月期/自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)

- 1 その他の経常費用には、親会社が株式会社共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失9,585百万円、その他の債権を売却したことによる損失31,938百万円及び債権売却損失引当金繰入額82,172百万円を含んであります。
- 2 親会社が金融再生法第72条第4項に基づき、金融再生委員会より保有することが不適当であると判定された債権に係る株式会社整理回収機構等に対する譲渡損失見込額、及び、それらの取引先等との間で締結している特定取引等に係る損失見込額であります。
- 3 その他の特別損失は、以下のとおりであります。

| | |
|--|-----------|
| (1) 特定資産処分損失引当金繰入額 | 79,714百万円 |
| (2) 金融再生法第48条に基づき特別公的管理中の親会社の業務の具体的な運営基準を定めた業務運営基準に則って売却した国債等の売却損等101,899百万円 | |
| (3) 海外拠点からの撤退に伴う諸費用 | 2,510百万円 |

連結剰余金計算書関係 (平成11年3月期/自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)

1 米国会計基準に基づく剰余金増加高は、在米連結子会社が米国会計基準書(SFAS)第115号に基づき、売却可能有価証券の評価損益から税金相当額を控除した金額を直接、資本の部の増減として会計処理していることによるものであります。

リース取引関係 (平成11年3月期/自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

| | |
|------------------------------------|-----------|
| リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 | |
| 取得価額相当額 | |
| 動産 | 8,978百万円 |
| その他 | 1,301百万円 |
| 合計 | 10,279百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | |
| 動産 | 3,720百万円 |
| その他 | 486百万円 |
| 合計 | 4,206百万円 |
| 年度末残高相当額 | |
| 動産 | 5,257百万円 |
| その他 | 815百万円 |
| 合計 | 6,072百万円 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によってあります。

| | |
|-----------------|----------|
| 未経過リース料年度末残高相当額 | |
| 1年内 | 1,942百万円 |
| 1年超 | 4,129百万円 |
| 合計 | 6,072百万円 |

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低い場合、支払利子込み法によってあります。

| | |
|----------|----------|
| 支払リース料 | 2,175百万円 |
| 減価償却費相当額 | 2,175百万円 |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってあります。

2. オペレーティング・リース取引

| | |
|---------|----------|
| 未経過リース料 | |
| 1年内 | 917百万円 |
| 1年超 | 3,710百万円 |
| 合計 | 4,627百万円 |

税効果会計関係

(平成11年3月期)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|----------------|--------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 1,090,753百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 467,066百万円 |
| 債権売却損失引当金 | 39,853百万円 |
| 特定資産処分損失引当金 | 32,576百万円 |
| 有価証券価格償却超過額 | 17,502百万円 |
| その他 | 10,461百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,658,215百万円 |
| 評価性引当額 | 1,658,211百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 3百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| リース取引に係る一時差異 | 2,589百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | 2,586百万円 |

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率 | 47.9(%) |
| (調整) | |
| 繰延税金資産に係る評価性引当額 | 215.7 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 37.3 |
| 過年度法人税等 | 0.7 |
| 住民税均等割 | 0.0 |
| 交際費等永久に損金に参入されない項目 | 0.0 |
| 特別公的管理勘定 | 173.8 |
| 受取配当金等永久に益金に参入されない項目 | 0.2 |
| その他 | 0.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 31.4(%) |

3. 当連結会計年度における「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する省令(平成10年大蔵省令第173号)による改正後の連結財務諸表規則第11条の規定に基づく税効果会計の適用に伴う適用税率の変更及び法定税率の変更による影響はありません。

1株当たり情報

(平成11年3月期)

| | |
|-------------------|--|
| 1株当たり純資産額 | 一円 |
| 1株当たり当期純損失 | 418.03円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。 |

(注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しております。
2. 連結ベースの1株当たり当期純損失は、当期純損失を期中平均発行済普通株式数で除しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成12年3月期/自平成11年4月1日至平成12年3月31日)

当行は、平成10年10月23日、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(以下「金融再生法」)第36条第1項に基づき、内閣総理大臣より特別公的管理を開始する旨の決定を受け、同法第47条及び同法第48条に基づいて業務を継続致しました。当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書(以下「当行株式売買契約書」)に基づき、預金保険機構が保有していた当行普通株式全株式(単位未満株式を除く)がニュー・LTCB・パートナーズ・C.V.に譲渡された平成12年3月1日をもって特別公的管理は終了いたしました。

なお、金融再生法第62条及び第72条に基づき実施される金銭の贈与及び損失の補填を目的とした、当行株式売買契約書に規定する平成12年2月29日を基準日とする確定基準日貸借対照表(以下「確定基準日貸借対照表」)の確定の手中であります。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社
前連結会計年度まで連結子会社としておりましたLTCB Trust Companyは、当連結会計年度中に清算終了したため、連結の範囲から除外しておりますが、清算までの損益を連結しております。

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 5社

主要な会社名

株式会社価値総合研究所

(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
12月末日 1社
3月末日 6社

(2) 12月末日を決算日とする連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

当行の保有する取引所の相場のある有価証券については移動平均法による低価格(切り放し方式)により行っており、上記以外の有価証券については移動平均法による原価法により行っております。

なお、取引所の相場のある株式のうち、当行株式売買契約書に基づき、預金保険機構に確定金額での売却約定があるものについては、低価格法の適用にあたって、時価と売却約定価額のいずれか高い方と帳簿価額を比較する方法を適用しております。預金保険機構に対する売却約定のある取引所の相場のある株式及び店頭登録株式の概要は以下のとおりであります。

| | |
|--------------|------------|
| 当連結会計年度末帳簿価額 | 338,354百万円 |
| 売却約定価額 | 393,314百万円 |
| 差額 | 54,960百万円 |

また、取引所の相場のない株式のうち一部について、当行株式売買契約書に基づく評価方法による評価額が定められており、当該株式を預金保険機構または第三者に売却する場合、その評価方法による売却時の市場価格又は公正な価格と確定基準日貸借対照表計上額との差額は預金保険機構と精算することとされております。これらの株式について、当連結会計年度末の原価法の適用にあたって、帳簿価額が確定基準日貸借対照表計上額を上回る銘柄については、確定基準日貸借対照表計上額まで評価減しております。

連結子会社の保有する有価証券については、主として時価法又は移動平均法による原価法を適用しております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、当連結会計年度より、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済価額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。これらの見積方法の変更により、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、経常損失は4,189百万円増加、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(3) 減価償却の方法

動産不動産

当行の動産不動産は、それぞれ次のとおり償却しております。

建 物：定額法を採用し、税法基準の償却率による。

動 産：定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他：税法の定める方法による。

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

なお、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日）では、自社利用のソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、連結財務諸表の資産の分類等は「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

当行の繰延資産は、次のとおり償却しております。

(イ) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(ロ) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(ハ) 新株発行費は、支出時（新株払込金に係る支出確定分を含む）に全額費用として処理しております。

連結子会社の債券発行に係る債券繰延資産は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する債権に相当する債権毎に次のとおり計上しております。

なお、以下の引当に当たっては、当行株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」に基づき、各債権についての瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権

過去の一定期間における各々の貸倒実績率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権

債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。

実質破綻先債権及び破綻先債権に相当する債権

債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当額として引き当てております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認めた額を引き当てております。

(6) 金融派生商品信用リスク引当金の計上基準

金融派生商品信用リスク引当金は、特定取引目的以外の非上場金融派生商品の取引相手先に対する信用リスクに対する引当金であり、貸出金と同様の自己査定に基づいて計上しております。

また、金融派生商品の信用リスクに係る損失は、従来、主として確定時に処理してはりましたが、金融派生商品の内包するリスクをより忠実に把握して評価に反映させる見地から、当連結会計年度末より金融派生商品信用リスク引当金を計上しております。この変更により、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、経常損失は1,295百万円増加、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

当該変更は、「金融商品会計に関する実務指針（中間報告）」の公表（平成12年1月31日）に伴い、金融派生商品の信用リスク評価の見直しを行った結果、当下期に行ったものです。したがって、当中間連結会計期間は従来の方法によっております

が、当中間連結会計期間に変更を行った場合には、中間連結会計期間の経常損失、税金等調整前中間純損失はそれぞれ1,818百万円増加いたします。

この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

なお、特定取引目的の非上場金融派生商品の取引相手先に対する信用リスクについては、特定取引資産の評価に織り込んでおります。

(7) 退職給与引当金の計上基準

当行及び国内連結子会社の退職給与引当金は、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。

なお、当行は退職金制度の一部に調整年金制度を採用しております。

(8) 動産不動産処分損失引当金の計上基準

動産不動産処分損失引当金は、国内信託銀行子会社が翌連結会計年度中のオフィス移転に伴い発生する可能性の高い処分損失見込額を合理的に見積り計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、親会社が次のとおり計上しております。

(イ) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(ロ) 証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する命令第32条に定めるところにより算出した額を計上することとしておりますが、当年度末残高はありません。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書において資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、日銀預け金及び無利息の預け金であります。

なお、中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、資金の範囲を（中間）連結貸借対照表上の「現金預け金」としてはりましたが、当連結会計年度より換金可能性の観点から資金の範囲を上記のとおりとしております。中間連結キャッシュ・フロー計算書において、資金の範囲を連結会計年度末と同様とした場合には、「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の当期増加額」が74,234百万円増加し、「現金及び現金同等物の期首残高」が401,176百万円減少し、「現金及び現金同等物の期末残高」が326,941百万円減少します。

追加情報

（平成12年3月期 / 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日）

前連結会計年度まで負債の部に掲記してありました「貸倒引当金」は、「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は866,518百万円、負債の部は866,518百万円それぞれ減少しております。

注記事項

連結貸借対照表関係

(平成12年3月期 / 平成12年3月31日現在)

1 貸出金のうち、破綻先債権額は188,166百万円、延滞債権額は800,716百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

なお、当連結会計年度から資産の自己査定の結果、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とされた債務者に対する貸出金の未収利息を収益不計上としたため、延滞債権額には従来採用していた税法基準によれば、3カ月以上延滞債権となるもの35,566百万円、貸出条件緩和債権となるもの564,006百万円、延滞債権に該当しなくなるもの173,502百万円が含まれております。

2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は22,665百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は778,815百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,790,362百万円であります。

なお、1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

| | |
|--------------------|------------|
| 有価証券 | 325,405百万円 |
| 貸出金 | 109,851百万円 |
| 現金預け金 | 2,853百万円 |
| その他資産(債券貸借取引差入担保金) | 100,109百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 23,551百万円 |
| コールマネー及び売渡手形 | 220,900百万円 |
| 支払承諾 | 28,287百万円 |
| その他負債(借入有価証券) | 92,400百万円 |

上記のほか、為替決済、スワップ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券177,258百万円及び貸出金209,944百万円を差し入れております。また、当行の支店閉鎖に伴う資産売却契約の瑕疵担保として現金預け金10,615百万円を差し入れております。

なお、その他資産には先物取引差入証拠金1,027百万円が含まれております。

6 有価証券には、関連会社の株式633百万円及び出資金312百万円を含んでおります。

8 その他資産には、前連結会計年度まで、平成8年3月期連結会計年度の当行の住宅金融専門会社に対する貸出金236,720百万円に係る債権放棄による貸出金償却についての平成8年8月23日付法人税更正処分に伴う法人税等納付額133,317百万円が含まれておりましたが、株式会社整理回収機構への譲渡により残高はありません。なお、平成9年11月14日に東京地方裁判所へ提起いたしました更正処分取消訴訟については、株式会社整理回収機構が補助参加したことにより、同機構が事実上承継いたしました。同訴訟は平成12年1月19日訴訟の取り下げにより終了いたしました。

9 その他資産には、金融再生法第62条及び第72条に基づき実施される金銭の贈与及び損失の補填に係る未収金(以下「特例資金援助等未収金」)20,609百万円が含まれております。特例資金援助等未収金は当行株式売買契約書に規定する平成12年2月29日を基準日とする確定基準日貸借対照表に基づく確定の手続中であり、同手続の結果によって金額が変動する可能性があります。

10 動産不動産の減価償却累計額 18,409百万円

11 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券250,525百万円が含まれております。

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金794,000百万円が含まれております。

連結損益計算書関係

(平成12年3月期 / 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)

1 その他の経常費用には、不適判定債権以外の債権を売却したことによる損失15,215百万円及び金融派生商品信用リスク引当金の繰入額1,295百万円を含んでおります。

2 特例資金援助等収益計上額は、金融再生法第62条及び第72条に基づき預金保険機構(平成12年2月29日まで支配株主)より実施される金銭の贈与及び損失の補填に係る実収額及び未収金の見積額であり、連結貸借対照表注記9に記載した特例資金援助等未収金の変動に応じて変動する可能性があります。

3 その他の特別利益は、以下のものを含んでおります。

| | |
|--------------------------|------------|
| (1) 不適判定債権に係る個別貸倒引当金の取崩額 | 271,097百万円 |
| (2) 特定資産処分損失引当金取崩額 | 13,162百万円 |

4 その他の特別損失は、以下のものを含んでおります。

| | |
|--|------------|
| (1) 金融再生法第72条第4項に基づき、金融再生委員会より保有することが不適当であると判定された資産(下記(2)を除く)に係る株式会社整理回収機構等に対する譲渡損失等 | 678,206百万円 |
| (2) 前連結会計年度までその他資産に計上していた平成8年3月期連結会計年度の住宅金融専門会社に対する貸出金236,720百万円に係る債権放棄による貸出金償却についての平成8年8月23日付法人税更正処分に伴う法人税等納付額133,317百万円の株式会社整理回収機構宛譲渡損失等 | 137,208百万円 |
| (3) 当行の海外拠点からの撤退に伴う諸費用 | 6,250百万円 |
| (4) 過年度に計上した一部の金利スワップ取引解約益について、当該金利スワップ取引契約の残存期間に按分して収益計上を行うこととしたことに伴う損失 | 28,485百万円 |
| (5) 株式会社共同債権回収機構への債権売却価額の確定に伴う損失 | 23,924百万円 |
| (6) 海外民間企業向貸出金等の譲渡損 | 8,693百万円 |

連結キャッシュ・フロー計算書関係

(平成12年3月期 / 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | |
|-----------------------|--------------|
| 平成12年3月31日現在 | |
| 現金預け金勘定 | 1,930,219百万円 |
| 日銀預け金以外の預け金(但し有利息のもの) | 889,521百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,040,698百万円 |

(2) 重要な非資金取引の内容

| | |
|-----------------|------------|
| 無償減資による資本金減少額 | 221,413百万円 |
| 無償減資による資本準備金増加額 | 221,413百万円 |

リース取引関係

(平成12年3月期 / 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

| | |
|------------------------------------|----------|
| リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 | |
| 取得価額相当額 | |
| 動産 | 6,980百万円 |
| その他 | 1,173百万円 |
| 合計 | 8,153百万円 |

| | |
|------------|----------|
| 減価償却累計額相当額 | |
| 動産 | 3,861百万円 |
| その他 | 681百万円 |
| 合計 | 4,542百万円 |

| | |
|---------|----------|
| 期末残高相当額 | |
| 動産 | 3,118百万円 |
| その他 | 492百万円 |
| 合計 | 3,611百万円 |

| | |
|-----------------|----------|
| 未經過リース料年度末残高相当額 | |
| 1年内 | 1,609百万円 |
| 1年超 | 2,145百万円 |
| 合計 | 3,754百万円 |
| 支払リース料 | 1,901百万円 |
| 減価償却費相当額 | 1,772百万円 |
| 支払利息相当額 | 130百万円 |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

従来、取得価額相当額及び未経過リース料年度末残高は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産に占める割合が低いため、支払利子込み法によっておりましたが、当該割合が高くなったため、当期より利息法によっております。

なお、従来同様に支払利子込み法による取得価額相当額及び未経過リース料年度末残高は、次の通りであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額

| | |
|-----|----------|
| 動 産 | 7,481百万円 |
| その他 | 1,276百万円 |
| 合 計 | 8,758百万円 |

減価償却累計額相当額

| | |
|-----|----------|
| 動 産 | 3,972百万円 |
| その他 | 742百万円 |
| 合 計 | 4,714百万円 |

期末残高相当額

| | |
|-----|----------|
| 動 産 | 3,508百万円 |
| その他 | 534百万円 |
| 合 計 | 4,043百万円 |

未経過リース料期末残高相当額

| | |
|-----|----------|
| 1年内 | 1,687百万円 |
| 1年超 | 2,355百万円 |
| 合 計 | 4,043百万円 |

(注 取得価額相当額は、支払利子込み法によっております。)

| | |
|-----------|----------|
| 当期の支払リース料 | 1,901百万円 |
| 減価償却費相当額 | 1,901百万円 |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

| | |
|-----|------|
| 1年内 | 8百万円 |
| 1年超 | 1百万円 |
| 合 計 | 9百万円 |

有価証券の時価等関係

(平成12年3月期 / 平成12年3月31日)

「有価証券などの時価情報 (連結)」(58ページ)に記載しております。

なお、前事業年度については、財務諸表における注記事項として記載しております。

金銭の信託の時価等関係

(平成12年3月期 / 平成12年3月31日)

「有価証券などの時価情報 (連結)」(58ページ)に記載しております。

なお、前事業年度については、財務諸表における注記事項として記載しております。

デリバティブ取引関係

(平成12年3月期 / 自平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)

前事業年度については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の行っている主なデリバティブ取引は以下のとおりであります。

| | | |
|------|-------|---------------------------|
| 金利関連 | 取引所取引 | 金利先物、金利先物オプション |
| | 店頭取引 | 金利スワップ、キャップ、フロア、金利スワップション |
| 通貨関連 | 店頭取引 | 通貨スワップ、為替予約、通貨オプション |
| 株式関連 | 取引所取引 | 株式指数先物 |
| 債券関連 | 取引所取引 | 債券先物、債券先物オプション |

(2) 取組方針

デリバティブ取引は、国際的な金融自由化の進展および金融技術の進歩に伴い多様化する価格変動リスクの有効なコントロール手段であります。

デリバティブ取引には、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、リーガル・リスク等が存在しておりますが、当行は、これらのリスクを把握し管理する統合的なリスク管理体制の下で取引を行っております。

(3) 利用目的

当行が行うデリバティブ取引の利用目的は、顧客の財務マネージメントニーズに対応した多様な商品の提供のための対顧客取引およびそのカバー取引、当行の資産負債から発生するリスクをコントロールし当行全体の収益を安定的に確保するためのALM目的等となっております。

これらの取引につきまして、当行はあらかじめ定められたリスク運営方針の下で、その遵守状況を管理するために設定された指標の枠組みの範囲内において、信用リスクの限定された取引所取引や、定型化され流動性の高い店頭取引を中心に取引を行っております。

(4) 取引に係るリスク内容

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に管理に留意すべきリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスクであります。

市場リスク

市場リスクは、取引対象商品の将来における市場価格の変動と、デリバティブ取引に固有のボラティリティー等の将来における変動によって損失を被るリスクであります。

市場リスクについては、円、米ドル、ユーロを中心とするOECD主要国の長短金利、為替相場および東証株価指数先物を中心とする株式指数先物を、主なリスク管理の対象としております。

これらのリスク量につきましては、主にバリュー・アット・リスク (VAR) 法を用いて管理しております。

なお、VAR法による平成11年4月1日から平成12年3月31日の間における当行トレーディング業務の市場リスク計測値は、最大値2.6億円、最小値0.9億円、平均値1.4億円となっております。(方法：分散・共分散法、変動幅：2.33標準偏差 (99%の確率事象をカバー)、保有期間：1日)

信用リスク

信用リスクは、取引の相手方が倒産等により当初定めた契約条件の履行が不可能となった場合に損失を被るリスクであります。

信用リスクについては、信用リスクが限定的な取引所取引を多用しておりますが、スワップ関連取引等の店頭取引については、カレントエクスポージャー・ポテンシャルエクスポージャーを合算し、各取引の相手毎にクレジットラインを設定して管理しております。

また、平成12年3月末日の自己資本比率 (国内基準) に基づく連結ベースでの信用リスク相当額は3,644億円となっております。

流動性リスク

所有する金融商品の市場流動性が低下した場合の手仕舞いコストに係るリスクであります。

オペレーショナル・リスク

取引相手先を含む事務処理上の錯誤、システム機能の停止、オペレーション上の過誤により損失を被るリスクであります。

リーガル・リスク

契約上の不備あるいは法令・当局規制等に抵触することで損失を被る、あるいは業務運営に支障をきたすリスクであります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行では、独立したリスク管理部であるリスク統轄部を設置し統合的なリスク管理を行っております。

市場リスクの管理体制

リスク統轄部は、恣意性を排除した業務運営を可能とするため、業務の理念や戦略、リスク管理方針、リスク管理手続、ポジションおよび損益の計測定義に係る諸規定を制定し、原則として半年毎に、必要な場合は随時、見直しを行っております。また、バンキング、トレーディング両部門の市場リスク状況を日次で統合的に把握し、モニタリングし、経営に対し報告を行っております。

信用リスクの管理体制

信用リスクの管理は、同一の基本理念、管理手法に基づき各顧客本部が作成したオフバランス取引の進達規定に基づいて行っており、同規定には、申請方法、決裁権限、進達手順および事後管理方法等が定められております。

取引は、あらかじめ主要なデリバティブ商品については統合されたクレジットラインを設定し、その範囲内で行われており、与信決定権限はフロント部門から完全に独立しております。

クレジットラインの遵守状況のモニタリングは、フロント部門、バック部門でそれぞれ行っております。また、事後管理として、市場実勢による評価損があらかじめ定められた金額を超える場合には、担保を徴求する等の必要な措置を講じております。

流動性リスク

市場流動性リスクは、取扱可能取引を限定し管理しております。

当行にとって新しいリスク・商品性のデリバティブ取引は、新商品コミッティーの取引承認を必要とし、同コミッティーにおいては当該商品の市場流動性も取引承認の重要な判断材料としております。

(6) 定量的情報の補足説明

先物取引の契約金額やスワップ取引の想定元本は、取引規模等を表すものであり、市場リスク、信用リスク等のリスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

「デリバティブ取引(連結)」のページ(59～63ページ)に記載しております。

税効果会計関係 (平成12年3月期/自平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産 | |
|-------------------|------------|
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 281,632百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 168,404百万円 |
| 有価証券価格償却超過額 | 27,377百万円 |
| 金利スワップ繰延利益 | 10,966百万円 |
| 退職給与引当金繰入超過額 | 5,491百万円 |
| 不計上未収利息 | 1,785百万円 |
| 未確定債務否認 | 1,784百万円 |
| 適格退職年金過去勤務債務繰入超過額 | 1,157百万円 |
| その他 | 4,323百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 502,921百万円 |
| 評価性引当額 | 494,987百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 7,933百万円 |

| 繰延税金負債 | |
|-----------|----------|
| 特別公的管理勘定 | 7,933百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 一百万円 |

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| 法定実効税率 | 40.8 (%) |
|----------------------|----------|
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.0 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 2.7 |
| 更正処分関係仮払金償却 | 52.9 |
| 更正処分受入れによる繰越欠損金増加額 | 94.3 |
| 評価性引当額の増減 | 22.3 |
| 税率変更による影響 | 27.8 |
| その他 | 2.5 |
| 税効果会計適用後の法人税率等の負担率 | 0.2 (%) |

3. 「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)が平成12年3月30日に可決・成立し、当行の東京都に係る事業税の課税標準が同4月1日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当連結会計年度より前連結会計年度の40.8%から38.5%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は30,971百万円減少いたしますが、回収可能性を判断し、評価性引当額を控除した結果、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額には影響はありません。

1株当たり情報 (平成12年3月期)

| | |
|------------------|--------|
| 連結ベースの1株当たり純資産額 | 50.31円 |
| 連結ベースの1株当たり当期純利益 | 45.60円 |

連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益 37.09円

(注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末の発行済普通株式数(自己株式を除く)で除してあります。

2. 連結ベースの1株当たり当期純利益は、当期純利益を、期中平均発行済普通株式数(自己株式を除く)で除してあります。

3. 期末発行済優先株式数には、平成12年4月1日発行の第三回乙種優先株式(発行株数6億株、1株当たりの発行価額400円、当期末株主資本に新株式払込金として2,400億円を計上)を含んであります。

重要な後発事象 (平成12年3月期)

1. 当行は、平成12年4月1日付をもって次のとおり整理回収機構を割当先とする乙種優先株式の発行を行い、資本金は451,296百万円となっております。

| | |
|-------|------------|
| 発行株式数 | 600,000千株 |
| 発行価額 | 1株につき 400円 |
| 資本組入額 | 1株につき 370円 |

2. 当行の貸出先である株式会社ライフは、平成12年5月19日、東京地方裁判所に対し、会社更生法手続き開始の申し立てを行いました。当連結会計年度末現在、当行の同社に対する債権総額残高(貸倒引当金控除前)は130,815百万円(うち貸出金残高は125,232百万円)であります。なお、連結貸借対照表において同社に対する貸出金残高は、「貸出条件緩和債権額」(貸借対照表注記3.)に含まれております。

また、当行の貸出先である株式会社第一ホテルは、平成12年5月26日、東京地方裁判所に対し、会社更生法手続き開始の申し立てを行いました。株式会社第一ホテルエンタープライズ等平成12年6月30日までに法的手続きに入った同社グループ会社(計7社)分も合わせ、債権総額(貸倒引当金控除前)は計70,555百万円(うち貸出金残高は70,555百万円)であります。なお、同社グループに対する貸出金残高は主として「貸出条件緩和債権額」(貸借対照表注記3.)もしくは「延滞債権額」(同注記1.)に含まれております。

決算期後に生じたこれらの事実を反映させた場合、連結貸借対照表において「破綻先債権額」(貸借対照表注記1.)は195,787百万円増加し383,953百万円に、「延滞債権額」は51,491百万円減少し749,224百万円に、「貸出条件緩和債権額」は140,362百万円減少し638,453百万円となります。

3. 当行は、当行と預金保険機構との間の平成12年2月9日付株式売買契約第8条の規定に基づき、取引先1社ならびに同社のグループ会社に対する貸出関連資産譲渡の解除(実質的な買い取り請求)を平成12年6月28日に預金保険機構宛通知いたしました。解除権の対象とした債務者は35社であり、また当連結会計年度末現在すべて「延滞債権額」(貸借対照表注記1.)に含まれており、同日現在貸出金残高は計193,213百万円であります。

関連当事者との取引（平成12年3月期 / 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

| 属性 | 会社名 | 住所 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-------------|--------|---------|-------|---|---------|--------|-------------------------|----------------|---------|----|------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 主要株主及びその近親者 | 預金保険機構 | 東京都千代田区 | 5,455 | 1.預金保険法に定める業務 ・保険料の収納、保険料及び仮払金の支払 ・預金等債権の買い取り ・資金援助及び損失の補てん 2.金融再生法、早期健全化法及び住専法に定める特例業務 | 2.67% | なし | 株式の売買 特例資金援助 資金貸借 | 株式の売買に伴う株式等売却益 | 252,935 | | |
| | | | | | | | | 同株式等売却損 | 125,466 | | |
| | | | | | | | | 特例資金援助に伴う収益 | 821,671 | | |
| | | | | | | | | 資金の貸借に伴う借入金利息 | 8,880 | | |

（注）平成10年10月28日、預金保険機構が当行発行済全株式を取得しましたが、平成12年3月1日に単位未満株式を除く全株式2,417,075千株が、同機構よりニュー・LTCB・パートナーズ・C.V.に譲渡されました。事業年度末現在優先株式（議決権のない株式）を74,528千株保有しておりますが、商法第242条第1項但書により議決権を有しております。

2. 役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

| 属性 | 会社名 | 住所 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|--|-----------------|-----|---------------------|---------|----------|--------------|--|-------|-----------------|------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む） | ニュー（LTCB）B.V. ^(注1) | オランダ アムステルダム | 46 | 持株会社 | (注4) | 兼任 2人 | アドバイス その他 | 預金保険機構からの当行株式の譲渡に関連して、弁護士、会計士その他の専門家より得られたサービスの成果物（情報、文書等）で、当行の利益となるもの一切の購入 | 2,691 | - | - |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む） | リップルウッド・ホールディングスマネージメントLLC ^(注2) | 米国 デラウェア州 | 0 | アドバイザー、コンサルティングサービス | 無 | 兼任 1人 | アドバイス その他 | 預金保険機構からの当行株式の譲渡に関連して享受した当行の経営に係るアドバイスその他のサービスの購入及び譲渡日以降の当行の経営に係るアドバイスその他サービスの購入 | 1,110 | その他資産 (前払費用) | 176 |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む） | JCF マネージメントLLC ^(注3) | 米国 デラウェア州 | 0 | アドバイザー、コンサルティングサービス | 無 | 兼任 1人 | アドバイス その他 | 預金保険機構からの当行株式の譲渡に関連して享受した当行の経営に係るアドバイスその他のサービスの購入及び譲渡日以降の当行の経営に係るアドバイスその他サービスの購入 | 1,110 | その他資産 (前払費用) | 176 |

（注）1. 当社取締役ティモシー C.コリンズ、J.クリストファー フラワーズが実質的に議決権の過半数を保有しており、マネージング・ディレクターを兼務しております。
2. 当行取締役ティモシー C.コリンズが実質的に議決権の過半数を保有しており、シニア・マネージメント・ディレクター及びチーフ・エグゼクティブ・オフィサーを兼務しております。
3. 当行取締役J.クリストファー フラワーズが議決権の過半数を保有しており、メンバーを兼務しております。
4. ニュー・LTCB・パートナーズ・C.V.を通して実質的に当行の議決権の過半数の行使を委任されております。

3. 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

4. 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が 僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)

(単位:百万円)

| | 日本 | 米州 | 欧州 | アジア・オセアニア | 計 | 消去又は全社 | 連結 |
|---------------|------------|-----------|-------|-----------|------------|-------------|------------|
| 経常収益 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 663,789 | 109,536 | 935 | 47,233 | 821,495 | - | 821,495 |
| セグメント間の内部経常収益 | 51,197 | 14,078 | 17 | 802 | 66,096 | (66,096) | - |
| 計 | 714,986 | 123,615 | 952 | 48,035 | 887,591 | (66,096) | 821,495 |
| 経常費用 | 2,237,395 | 178,600 | 833 | 84,310 | 2,501,140 | (87,999) | 2,413,140 |
| 経常利益(は経常損失) | 1,522,408 | 54,984 | 119 | 36,274 | 1,613,548 | (21,903) | 1,591,645 |
| 資産 | 22,247,496 | 1,551,359 | 2,384 | 173,995 | 23,975,235 | (1,366,125) | 22,609,110 |

当連結会計年度(自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)

(単位:百万円)

| | 日本 | 米州 | アジア | 計 | 消去又は全社 | 連結 |
|---------------|------------|---------|-----|------------|-------------|------------|
| 経常収益 | | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 781,661 | 84,355 | 143 | 866,159 | | 866,159 |
| セグメント間の内部経常収益 | 1 | 8,970 | | 8,971 | (8,971) | - |
| 計 | 781,662 | 93,325 | 143 | 875,131 | (8,971) | 866,159 |
| 経常費用 | 911,943 | 86,174 | 305 | 998,422 | (19,763) | 978,659 |
| 経常利益(は経常損失) | 130,281 | 7,151 | 161 | 123,291 | (10,791) | 112,499 |
| 資産 | 13,509,974 | 786,176 | | 14,296,151 | (1,089,375) | 13,206,776 |

- (注) 1. 当行の本支店および連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
2. 前連結会計年度においては、米州には米国、ブラジル等が、欧州には英国、ドイツ等が、また、アジア・オセアニアには中華人民共和国(含む香港)、オーストラリア等が属しておりました。
当連結会計年度においては、米州には米国等が、アジアには中華人民共和国(含む香港)が属してあります。
3. 会計処理基準等の変更
(前連結会計年度)
(1) 有価証券の評価基準および評価方法の変更
前連結会計年度より親会社の保有する有価証券のうち、取引所の相場のある国債、地方債、社債、株式の評価方法を原価法から低価法へ変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「日本」については経常費用および経常損失は278,327百万円増加、資産は同額減少しております。
(2) 不動産の減価償却方法および耐用年数の変更
前連結会計年度より親会社および国内信託銀行子会社の建物の減価償却方法を、法人税法に定める定率法から定額法へ変更し、また併せて耐用年数の短縮を行っております。定額法へ変更したことに伴い、従来の方法によった場合に比べ、「日本」については経常費用および経常損失はそれぞれ1,630百万円減少、資産は同額増加しております。耐用年数を短縮したことに伴い、従来と同一の耐用年数によった場合に比べ、「日本」については経常費用および経常損失はそれぞれ683百万円増加、資産は同額減少しております。
(当連結会計年度)
(1) 当連結会計年度末より金融派生商品の内包するリスクをより忠実に把握して評価に反映させる見地から、特定取引目的以外の非上場金融派生商品の取引相手先に対する信用リスクについて貸倒引当金と同様の自己査定に基づき引当を行っております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「日本」については経常費用および経常損失は1,295百万円増加しております。
4. 貸倒引当金は、前連結会計年度までは負債の部に計上しておりましたが、長期信用銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第13号)別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法によっております。従来と同一の表示方法によった場合に比べ、資産は「日本」について866,518百万円減少しております。

3. 海外経常収益

(単位:百万円)

| 期別 | 海外経常収益 | 連結経常収益 | 海外経常収益の 連結経常収益に占める割合 |
|--------------------------------------|--------|---------|-------------------------|
| 当連結会計年度(自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)..... | 84,498 | 866,159 | 9.8% |

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、従来「国際業務経常収益」を記載しておりましたが、海外取引の実態をより正確に反映させるため、当連結会計年度からは海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、親会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。
3. なお、前連結会計年度の「国際業務経常収益」は次のとおりであります。

(単位:百万円)

| 期別 | 国際業務経常収益 | 連結経常収益 | 国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合 |
|--------------------------------------|----------|---------|---------------------------|
| 前連結会計年度(自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)..... | 267,496 | 821,495 | 32.6% |

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、親会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

損益などの状況（連結）

国内・海外別収支

（単位：百万円）

| | 平成12年3月期 | | | |
|---------|----------|--------|----------|---------|
| | 国内 | 海外 | 相殺消去額() | 合計 |
| 資金運用収支 | 19,107 | 1,621 | - | 20,729 |
| 資金運用収益 | 318,050 | 29,863 | 7,427 | 340,486 |
| 資金調達費用 | 298,942 | 28,241 | 7,427 | 319,756 |
| 役員取引等収支 | 5,445 | 554 | - | 4,891 |
| 役員取引等収益 | 7,497 | 1,791 | - | 9,289 |
| 役員取引等費用 | 2,052 | 2,345 | - | 4,398 |
| 特定取引収支 | 524 | 2,124 | - | 2,649 |
| 特定取引収益 | 591 | 2,137 | - | 2,728 |
| 特定取引費用 | 66 | 12 | - | 79 |
| その他業務収支 | 6,165 | 3,150 | - | 9,315 |
| その他業務収益 | 7,406 | 434 | - | 7,841 |
| その他業務費用 | 13,571 | 3,584 | - | 17,156 |

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内に本店を有する子会社(以下「国内子会社」という。)です。「海外」とは、当行の海外店および海外に本店を有する子会社(以下「海外子会社」という。)です。
 2. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(平成12年3月期 865百万円)を、控除して表示しています。
 3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しています。
 4. 「国内・海外別収支」は平成12年3月期より開示しています。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円）

| 国内 | 平成12年3月期 | | |
|----------------|------------|---------|-------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 13,231,976 | 318,050 | 2.40% |
| うち貸出金 | 10,407,676 | 197,440 | 1.89 |
| うち商品有価証券 | - | - | - |
| うち有価証券 | 1,977,772 | 25,126 | 1.27 |
| うちコールローン及び買入手形 | 408,382 | 132 | 0.03 |
| うち預け金 | 414,756 | 6,623 | 1.59 |
| 資金調達勘定 | 14,162,069 | 298,942 | 2.11 |
| うち債券 | 7,404,240 | 140,366 | 1.89 |
| うち預金 | 2,306,122 | 16,741 | 0.72 |
| うち譲渡性預金 | 1,025,270 | 2,785 | 0.27 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 685,623 | 2,006 | 0.29 |
| うちコマース・ペーパー | 290 | 8 | 2.82 |
| うち借入金 | 2,791,479 | 44,533 | 1.59 |

- (注) 1. 「平均残高」は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、金融業以外の国内子会社については、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。
 2. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(平成12年3月期 142,075百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成12年3月期 51,961百万円)および利息(平成12年3月期 865百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
 3. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内子会社です。
 4. 「資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り」は平成12年3月期より開示しています。

（単位：百万円）

| 海外 | 平成12年3月期 | | |
|----------------|-----------|--------|-------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 676,784 | 29,863 | 4.41% |
| うち貸出金 | 504,499 | 19,527 | 3.87 |
| うち商品有価証券 | - | - | - |
| うち有価証券 | 8,330 | 232 | 2.79 |
| うちコールローン及び買入手形 | 42,888 | 1,616 | 3.76 |
| うち預け金 | 121,063 | 3,640 | 3.00 |
| 資金調達勘定 | 1,016,300 | 28,241 | 2.77 |
| うち債券 | 276,011 | 8,653 | 3.13 |
| うち預金 | 437,638 | 10,003 | 2.28 |
| うち譲渡性預金 | 203 | 12 | 5.99 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 9,403 | 0 | 0.00 |
| うちコマース・ペーパー | - | - | - |
| うち借入金 | 292,433 | 4,478 | 1.53 |

- (注) 1. 「平均残高」は、日々の残高の平均に基づいて算出しています。
 2. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(平成12年3月期 1,405百万円)を控除して表示しています。
 3. 「海外」とは、当行の海外店および海外子会社です。
 4. 「資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り」は平成12年3月期より開示しています。

(単位: 百万円)

| 合計 | 平成12年3月期 | | | | | | |
|----------------|------------|----------|------------|---------|----------|---------|-------|
| | 平均残高 | | | 利息 | | | 利回り |
| | 小計 | 相殺消去額() | 合計 | 小計 | 相殺消去額() | 合計 | |
| 資金運用勘定 | 13,908,760 | 448,160 | 13,460,599 | 347,913 | 7,427 | 340,486 | 2.52% |
| うち貸出金 | 10,912,175 | 258,764 | 10,653,410 | 216,968 | 5,403 | 211,564 | 1.98 |
| うち商品有価証券 | - | - | - | - | - | - | - |
| うち有価証券 | 1,986,102 | 726 | 1,985,376 | 25,359 | - | 25,359 | 1.27 |
| うちコールローン及び買入手形 | 451,271 | - | 451,271 | 1,749 | - | 1,749 | 0.38 |
| うち預け金 | 535,819 | 188,669 | 347,150 | 10,263 | 2,023 | 8,240 | 2.37 |
| 資金調達勘定 | 15,178,370 | 447,434 | 14,730,936 | 327,183 | 7,427 | 319,756 | 2.17 |
| うち債券 | 7,680,251 | - | 7,680,251 | 149,020 | - | 149,020 | 1.94 |
| うち預金 | 2,743,760 | 66,111 | 2,677,648 | 26,745 | 2,023 | 24,721 | 0.92 |
| うち譲渡性預金 | 1,025,473 | - | 1,025,473 | 2,797 | - | 2,797 | 0.27 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 695,027 | - | 695,027 | 2,007 | 239 | 1,767 | 0.25 |
| うちコマース・ペーパー | 290 | - | 290 | 8 | - | 8 | 2.82 |
| うち借入金 | 3,083,913 | 381,322 | 2,702,590 | 49,011 | 5,163 | 43,847 | 1.62 |

- (注) 1. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(平成12年3月期 143,480百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成12年3月期 51,961百万円)および利息(平成12年3月期 865百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
2. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しています。
3. 「資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り」は平成12年3月期より開示しています。

役務取引の状況

(単位: 百万円)

| | 平成12年3月期 | | | |
|--------------|----------|-------|----------|-------|
| | 国内 | 海外 | 相殺消去額() | 合計 |
| 役務取引等収益 | 7,497 | 1,791 | - | 9,289 |
| うち債券・預金・貸出業務 | 3,154 | 737 | - | 3,892 |
| うち為替業務 | 341 | 0 | - | 342 |
| うち証券関連業務 | 2,095 | - | - | 2,095 |
| うち代理業務 | 344 | - | - | 344 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 37 | - | - | 37 |
| うち保証業務 | 828 | 197 | - | 1,026 |
| 役務取引等費用 | 2,052 | 2,345 | - | 4,398 |
| うち為替業務 | 109 | 0 | - | 109 |

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外子会社です。
2. 「役務取引の状況」は平成12年3月期より開示しています。

特定取引の状況

(単位: 百万円)

| | 平成12年3月期 | | |
|--------------|----------|-------|-------|
| | 国内 | 海外 | 合計 |
| 特定取引収益 | 591 | 2,137 | 2,728 |
| うち商品有価証券収益 | - | - | - |
| うち特定取引有価証券収益 | - | - | - |
| うち金融派生商品収益 | - | 2,037 | 2,037 |
| うちその他の特定取引収益 | 591 | 100 | 691 |
| 特定取引費用 | 66 | 12 | 79 |
| うち商品有価証券費用 | 66 | - | 66 |
| うち特定取引有価証券費用 | - | 12 | 12 |
| うち金融派生商品費用 | - | - | - |
| うちその他の特定取引費用 | - | - | - |

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外子会社です。
2. 内訳項目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、それぞれの純額を記載しています。
3. 「特定取引の状況」は平成12年3月期より開示しています。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

(単位: 百万円)

| | 平成12年3月期末 | | | |
|----------------|-----------|--------|----------|---------|
| | 国内 | 海外 | 相殺消去額() | 合計 |
| 特定取引資産 | 543,859 | 56,141 | 54,880 | 545,120 |
| うち商品有価証券 | 224,184 | - | - | 224,184 |
| うち商品有価証券派生商品 | - | - | - | - |
| うち特定取引有価証券 | - | - | - | - |
| うち特定取引有価証券派生商品 | - | - | - | - |
| うち金融派生商品 | 314,677 | 56,141 | 54,880 | 315,938 |
| うちその他の特定取引資産 | 4,997 | - | - | 4,997 |
| 特定取引負債 | 323,550 | - | 45,674 | 277,876 |
| うち売付商品債券 | - | - | - | - |
| うち商品有価証券派生商品 | 0 | - | - | 0 |
| うち特定取引売付債券 | - | - | - | - |
| うち特定取引有価証券派生商品 | - | - | - | - |
| うち金融派生商品 | 323,550 | - | 45,674 | 277,875 |
| うちその他の特定取引負債 | - | - | - | - |

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外子会社です。
2. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額等を記載しています。
3. 「特定取引資産・負債の内訳(未残)」は平成12年3月期末より開示しています。

営業の状況（連結）

債券・預金

債券発行期末残高

（単位：百万円）

| | 平成12年3月期末 | | |
|----------------|-----------|---------|-----------|
| | 国内 | 海外 | 合計 |
| 利付長期信用債券 | 5,932,523 | - | 5,932,523 |
| 割引長期信用債券 | 528,868 | - | 528,868 |
| その他 | 15,190 | 254,212 | 269,402 |
| 合計 | 6,476,582 | 254,212 | 6,730,795 |

- （注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）および国内子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外子会社です。
 2. 「利付長期信用債券」には、「利付長期信用債券（利子一括払）」を含んでいます。
 3. 「その他」には、邦貨建長期信用債券、劣後特約付債券および普通社債を含んでいます。
 4. 「債券発行期末残高」は平成12年3月期末より開示しています。

預金期末残高

（単位：百万円）

| | 平成12年3月期末 | | |
|-------------|-----------|---------|-----------|
| | 国内 | 海外 | 合計 |
| 預金 | | | |
| 流動性預金 | 504,093 | - | 504,093 |
| 定期性預金 | 979,632 | 395,616 | 1,375,249 |
| その他 | 166,702 | - | 166,702 |
| 計 | 1,650,428 | 395,616 | 2,046,045 |
| 譲渡性預金 | 731,470 | - | 731,470 |
| 合計 | 2,381,899 | 395,616 | 2,777,516 |

- （注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）および国内子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外子会社です。
 2. 「定期性預金」とは定期預金です。「流動性預金」には、通知預金、普通預金、当座預金を含んでいます。
 3. 「預金期末残高」は平成12年3月期末より開示しています。

貸出

業種別貸出金残高

（単位：百万円）

| | 平成12年3月期末 | |
|---------------------------|-----------|---------|
| | 貸出金残高 | 構成比 |
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 7,703,340 | 100.00% |
| 製造業 | 968,760 | 12.58 |
| 農業 | 2,037 | 0.03 |
| 林業 | 1,113 | 0.01 |
| 漁業 | 15,724 | 0.20 |
| 鉱業 | 35,779 | 0.46 |
| 建設業 | 373,185 | 4.84 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 502,996 | 6.53 |
| 運輸・通信業 | 704,486 | 9.15 |
| 卸売・小売業、飲食店 | 830,503 | 10.78 |
| 金融・保険業 | 1,711,480 | 22.22 |
| 不動産業 | 1,005,578 | 13.05 |
| サービス業 | 1,012,925 | 13.15 |
| 地方公共団体 | 112,526 | 1.46 |
| その他 | 426,242 | 5.54 |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分 | 7,683 | 100.00% |
| 政府等 | - | - |
| 金融機関 | - | - |
| その他 | 7,683 | 100.00 |
| 合計 | 7,711,024 | |

- （注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）および国内子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外子会社です。
 2. 「業種別貸出金残高」は平成12年3月期より開示しています。

連結リスク管理債権

(単位:百万円)

| | 平成12年3月期末 | |
|-----------------|----------------------|---------------------|
| | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
| 貸出金残高 | 13,690,599 (100.00%) | 7,711,024 (100.00%) |
| 破綻先債権 | 763,633 (5.58) | 188,166 (2.44) |
| 延滞債権 | 2,262,274 (16.52) | 800,716 (10.38) |
| 3カ月以上延滞債権 | 231,727 (1.69) | 22,665 (0.29) |
| 貸出条件緩和債権 | 228,781 (1.67) | 778,815 (10.10) |
| 合計 | 3,486,417 (25.47) | 1,790,362 (23.22) |

- (注) 1. 平成12年3月期の「リスク管理債権」の開示基準は自己査定に基づいており、破綻懸念先とされた債務者に対する貸出金については、延滞の有無にかかわらず「延滞債権」としています。
 2. ()内の数字は「貸出金残高」に占める割合です。
 3. 「連結リスク管理債権」は平成11年3月期末より開示しています。

外国政府等向け債権残高(国別)

(単位:百万円)

| | 平成12年3月期末 |
|---------------------|-----------|
| インドネシア | 722 |
| ロシア | 91 |
| その他 | 8(3カ国) |
| 合計 | 822 |
| (資産の総額に対する割合) | (0.00%) |

- (注) 1. 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関または国営企業およびこれらの所在する国の民間企業などです。
 2. 「外国政府等向け債権残高」には、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府などの債権残高をあげています。
 (「特定海外債権引当勘定」については、37ページの用語解説をご覧ください)
 3. 「外国政府等向け債権残高(国別)」は平成12年3月期末より開示しています。

証券

有価証券期末残高

(単位:百万円)

| | 平成12年3月期末 | | |
|--------------|-----------|----|-----------|
| | 国内 | 海外 | 合計 |
| 国債 | 2,385,948 | - | 2,385,948 |
| 地方債 | 11,994 | - | 11,994 |
| 社債 | 31,029 | - | 31,029 |
| 株式 | 357,591 | - | 357,591 |
| その他の証券 | 18,139 | - | 18,139 |
| 合計 | 2,804,703 | - | 2,804,703 |

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)および国内子会社です。「海外」とは、当行の海外店および海外子会社です。
 2. 「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでいます。
 3. 「有価証券期末残高」は平成12年3月期末より開示しています。

オフバランス取引（連結）

金融派生商品および先物外国為替取引の想定元本額

（単位：億円）

| | 平成10年3月期末 | | | 平成11年3月期末 | | | 平成12年3月期末 | | |
|--------------|------------|-------------|---------|------------|-------------|---------|------------|-------------|---------|
| | 連結自己資本比率対象 | 連結自己資本比率対象外 | 合計 | 連結自己資本比率対象 | 連結自己資本比率対象外 | 合計 | 連結自己資本比率対象 | 連結自己資本比率対象外 | 合計 |
| スワップ | 384,144 | - | 384,144 | 245,828 | - | 245,828 | 167,544 | - | 167,544 |
| 金利 | 353,630 | - | 353,630 | 219,907 | - | 219,907 | 154,680 | - | 154,680 |
| 通貨 | 30,514 | - | 30,514 | 25,920 | - | 25,920 | 12,863 | - | 12,863 |
| 先物外国為替取引 | 48,313 | 6,515 | 54,828 | 8,452 | 777 | 9,229 | 35 | 346 | 382 |
| オプション | 6,088 | 25,247 | 31,335 | 5,764 | 2,554 | 8,318 | 2,829 | 2,378 | 5,208 |
| 金利 | 6,044 | 25,203 | 31,248 | 5,764 | 2,554 | 8,318 | 2,829 | 2,337 | 5,167 |
| 売り | - | 24,652 | 24,652 | - | 2,554 | 2,554 | - | 2,337 | 2,337 |
| 買い | 6,044 | 551 | 6,595 | 5,764 | - | 5,764 | 2,829 | - | 2,829 |
| 通貨 | 44 | 44 | 88 | - | - | - | - | 40 | 40 |
| 売り | - | 44 | 44 | - | - | - | - | 40 | 40 |
| 買い | 44 | - | 44 | - | - | - | - | - | - |
| その他の金融派生商品 | 581 | 44,388 | 44,969 | - | 6,745 | 6,745 | - | 17,454 | 17,454 |
| クレジット・デリバティブ | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 439,126 | 76,150 | 515,276 | 260,044 | 10,078 | 270,122 | 170,409 | 20,180 | 190,589 |

- (注) 1. 平成12年3月期末において、総額のうち、連結自己資本比率(国内基準)の対象となる想定元本額は約17兆円、連結国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が14日以内の外国為替関連取引などの合計は約2兆円となっています。
2. 想定元本は、決済される利息額を計算する際に用いられる実際のキャッシュ・フローを伴わない元本であり、マーケット・リスク、信用リスクなどのエクスポージャーを示すものではなく、取引規模などを表すものです。
3. 当行の平成12年3月期末の連結ベースのリスク・アセットの合計額に対する金融派生商品および先物外国為替取引にかかるリスク・アセットの額の占める割合は1.20%です。また、平成11年3月期末の同比率は1.03%となっています。
- なお、平成12年3月期末の連結ベースのリスク・アセットの合計額は7兆7,556億円、金融派生商品および先物外国為替取引にかかるリスク・アセット額は932億円となっています。
- 平成11年3月期末の連結ベースのリスク・アセットの合計額は1兆6,481.1億円、金融派生商品および先物外国為替取引にかかるリスク・アセット額は1,693億円となっています。

金融派生商品および先物外国為替取引の信用リスク相当額

（単位：億円）

| | 平成10年3月期末 | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|
| スワップ | 7,444 | 1,451 | 925 |
| 金利 | 4,605 | 822 | 448 |
| 通貨 | 2,838 | 629 | 476 |
| 先物外国為替取引 | 3,460 | 230 | - |
| オプション | 37 | 11 | 7 |
| 金利(買い) | 34 | 11 | 7 |
| 通貨(買い) | 2 | - | - |
| その他の金融派生商品 | 0 | - | - |
| クレジット・デリバティブ | - | - | - |
| 合計 | 10,941 | 1,693 | 933 |

- (注) 1. 信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
2. 法的に有効な相対ネットリング契約下の取引については、ネットリング効果を勘案して算出しています。

与信関連取引の契約金額

（単位：億円）

| | 平成10年3月期末 | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| コミットメント | 28,029 | 24,143 | 16,222 |
| 保証取引 | 6,929 | 4,467 | 2,430 |
| その他 | 1,002 | 5,019 | 12,380 |
| 合計 | 35,960 | 33,631 | 31,033 |

- (注) 当行の平成12年3月期末の連結ベースのリスク・アセットの合計額に対する与信関連取引にかかるリスク・アセットの額の占める割合は3.17%です。また、平成11年3月期末の同比率は5.05%となっています。
- なお、平成12年3月期末の連結ベースのリスク・アセット額は2,461億円となっています。
- 平成11年3月期末の与信関連取引にかかるリスク・アセット額は8,322億円となっています。

有価証券などの時価情報（連結）

市場性ある有価証券に係る時価等

（単位：百万円）

| | 平成12年3月期末 | | | | |
|------|---------------|---------|--------|--------|---|
| | 連結貸借 対照表価額 | 時価 | 評価損益 | | |
| | | | うち評価益 | うち評価損 | |
| 有価証券 | | | | | |
| 債券 | 374,594 | 432,797 | 58,202 | 58,203 | 1 |
| 株式 | 29,656 | 32,772 | 3,116 | 3,117 | 1 |
| その他 | 338,160 | 392,746 | 54,586 | 54,586 | 0 |
| | 6,778 | 7,277 | 499 | 499 | - |

- （注）1. 「有価証券」は、上場有価証券（債券は、国債、地方債、社債）を対象としています。なお、上場債券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格または日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっています。その他の上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格によっています。ただし、取引所の相場のある株式のうち、当行株式売買契約書に基づき、預金保険機構に確定金額での売却約定があるものについては、売却約定価額を時価としてみなしてあります。
2. 「株式」には、自己株式、87円が含まれています。
3. 「その他」は、主として外国債券です。

時価相当額として価格等の算定が可能な非上場有価証券

（単位：百万円）

| | 平成12年3月期末 | | | | |
|------|---------------|---------|-------|-------|-----|
| | 連結貸借 対照表価額 | 時価 | 評価損益 | | |
| | | | うち評価益 | うち評価損 | |
| 有価証券 | | | | | |
| 債券 | 688,227 | 688,509 | 282 | 577 | 295 |
| 株式 | 687,760 | 687,532 | 227 | 67 | 295 |
| その他 | 465 | 949 | 483 | 483 | - |
| | 1 | 27 | 25 | 25 | - |

- （注）1. 非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格など、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券業協会のNASDAQによる売買価格などによっています。
2. 「その他」は、外国株式です。

時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の連結貸借対照表価額

（単位：百万円）

| | 平成12年3月期末 |
|------|-----------|
| 有価証券 | |
| 債券 | 1,711,556 |
| 株式 | 18,965 |
| その他 | 11,359 |

- （注）特定取引勘定にて経理している商品有価証券および特定取引有価証券については、時価評価を行い、当該評価損益を連結損益計算書に計上していますので、ここでの記載を省略しています。

金銭の信託の時価等

（単位：百万円）

| | 平成12年3月期末 | | | | |
|-------|---------------|----|-------|-------|---|
| | 連結貸借 対照表価額 | 時価 | 評価損益 | | |
| | | | うち評価益 | うち評価損 | |
| 金銭の信託 | - | - | - | - | - |

- （注）上記の「金銭の信託」の時価は、時価等の合理的な算定ができない取引であるため、連結貸借対照表価額を記載しています。

デリバティブ取引（連結）

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

金利関連取引

（単位：百万円）

| | 平成12年3月期末 | | | |
|------------|---------------|-----------|--------|--------|
| | 契約額等 うち1年超 | 時価 | 評価損益 | |
| | | | | |
| 取引所 | | | | |
| 金利先物 | | | | |
| 売建 | - | - | - | - |
| 買建 | - | - | - | - |
| 金利オプション | | | | |
| 売建 | | | | |
| コール | - | - | - | - |
| (-) | | | | |
| (-) | | | | |
| 買建 | | | | |
| コール | - | - | - | - |
| (-) | | | | |
| (-) | | | | |
| 店頭 | | | | |
| 金利先渡契約 | | | | |
| 売建 | - | - | - | - |
| 買建 | - | - | - | - |
| 金利スワップ | | | | |
| 受取固定・支払変動 | 3,108,273 | 2,074,480 | 91,078 | 91,078 |
| 受取変動・支払固定 | 895,529 | 536,290 | 38,499 | 38,499 |
| 受取変動・支払変動 | 150,853 | 71,494 | 129 | 129 |
| 受取固定・支払固定 | 1,389 | 1,120 | 16 | 16 |
| 金利スワップション | | | | |
| 売建 | - | - | - | - |
| (-) | | | | |
| 買建 | - | - | - | - |
| (-) | | | | |
| キャップ | | | | |
| 売建 | 3,259 | 1,136 | 4 | 4 |
| (-) | | | | |
| 買建 | 3,259 | 1,136 | 4 | 4 |
| (-) | | | | |
| フロアー | | | | |
| 売建 | 3,359 | 1,236 | 6 | 6 |
| (-) | | | | |
| 買建 | 3,359 | 1,236 | 6 | 6 |
| (-) | | | | |
| 合計 | | | | 52,467 |

（注）1. 時価の算定 取引所取引については、東京金融先物取引所などにおける最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデルなどにより算出しています。

2. ()内は連結貸借対照表に計上したオプション料です。

3. 「金利スワップ」の評価損益については、期間損益として連結損益計算書に計上した経過利息相当額が17,251百万円含まれています。

4. 金利スワップ取引は、主としてオンバランス資産にかかる金利変動リスクのヘッジ手段などとして使用しています。

5. 特定取引（トレーディング取引）に含まれるデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。

特定取引に含まれるデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりです。

（単位：百万円）

| | 平成12年3月期末 | |
|----------------|-----------|---------|
| | 契約額等 | 時 価 |
| 取引所 | | |
| 金利先物 | | |
| 売建..... | 20,982 | 20,924 |
| 買建..... | 10,793 | 10,781 |
| 金利オプション | | |
| 売建 | | |
| コール..... | - | - |
| プット..... | (-) | - |
| 買建 | | |
| コール..... | - | - |
| プット..... | (-) | - |
| 店頭 | | |
| 金利先渡契約 | | |
| 売建..... | - | - |
| 買建..... | - | - |
| 金利スワップ | | |
| 受取固定・支払変動..... | 7,448,419 | 271,194 |
| 受取変動・支払固定..... | 6,186,950 | 198,657 |
| 受取変動・支払変動..... | 256,840 | 1,802 |
| 受取固定・支払固定..... | 3,490 | 33 |
| 金利スワップション | | |
| 売建..... | 38,000 | 1,540 |
| 買建..... | 1,000 | 17 |
| キャップ | | |
| 売建..... | 295,753 | 931 |
| 買建..... | 207,307 | 552 |
| フロアー | | |
| 売建..... | - | - |
| 買建..... | 6,000 | 115 |

（注）（ ）内は「契約額等」にかかる当初の受払オプション料です。

通貨関連取引

(単位：百万円)

| | 平成12年3月期末 | | | |
|---------|-----------|---------|-------|-------|
| | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
| | うち1年超 | | | |
| 店頭 | | | | |
| 通貨スワップ | 973,401 | 421,579 | 631 | 631 |
| うち米ドル | 799,917 | 334,301 | 1,322 | 1,322 |
| うち英ポンド | 66,688 | 49,823 | 1,725 | 1,725 |
| うちユーロ | 19,648 | - | 2,338 | 2,338 |
| うち独マルク | 24,070 | 24,070 | 1,086 | 1,086 |
| うちその他 | 63,076 | 13,383 | 1,163 | 1,163 |
| 為替予約 | | | | |
| 売建 | - | - | - | - |
| 買建 | - | - | - | - |
| 通貨オプション | | | | |
| 売建 | | | | |
| コール | - | - | - | - |
| プット | - | - | - | - |
| 買建 | | | | |
| コール | - | - | - | - |
| プット | - | - | - | - |
| その他 | | | | |
| 売建 | - | - | - | - |
| 買建 | - | - | - | - |

- (注) 1. 時価の算定 割引現在価値等により算定しています。
 2. 「通貨スワップ」の評価損益については、期間損益として連結損益計算書に計上した経過利息相当額が 6,261百万円含まれています。
 3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれるデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上していますので、上記記載から除いています。
 特定取引に含まれるデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりです。

(単位：百万円)

| | 平成12年3月期末 | |
|--------|-----------|-------|
| | 契約額等 | 時 価 |
| | 店頭 | |
| 通貨スワップ | 768,517 | 7,857 |
| うち米ドル | 626,051 | 6,096 |
| うち英ポンド | - | - |
| うちユーロ | - | - |
| うち独マルク | 34,807 | 333 |
| うちその他 | 107,657 | 2,094 |

4. 先物為替予約、通貨オプションなどのうち、連結会計期間末に引き直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているものおよび外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。
 引き直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

| | 平成12年3月期末 | |
|---------|-----------|-----|
| | 契約額等 | |
| | 取引所 | |
| 通貨先物 | | |
| 売建 | - | - |
| 買建 | - | - |
| 通貨オプション | | |
| 売建 | | |
| コール | - | (-) |
| プット | - | (-) |
| 買建 | | |
| コール | - | (-) |
| プット | - | (-) |

(次ページへ続く)

(前ページより続く)

(単位：百万円)

| | 平成12年3月期末 |
|----------|-----------|
| | 契約額等 |
| 店頭 | |
| 為替予約 | |
| 売建..... | 204,557 |
| 買建..... | 48,803 |
| 通貨オプション | |
| 売建 | |
| コール..... | 1,996 |
| プット..... | (7) |
| | 1,746 |
| | (60) |
| 買建 | |
| コール..... | 1,608 |
| プット..... | (25) |
| | 2,268 |
| | (189) |
| その他 | |
| 売建..... | - |
| 買建..... | - |

(注) ()内は連結貸借対照表に計上したオプション料です。

株式関連取引

(単位：百万円)

| | 平成12年3月期末 | | | |
|----------------|-----------|----|------|---|
| | 契約額等 | 時価 | 評価損益 | |
| | うち1年超 | | | |
| 取引所 | | | | |
| 株式指数先物 | | | | |
| 売建..... | - | - | - | - |
| 買建..... | - | - | - | - |
| 株式指数オプション | | | | |
| 売建 | | | | |
| コール..... | - | - | - | - |
| プット..... | (-) | - | - | - |
| | (-) | - | - | - |
| 買建 | | | | |
| コール..... | - | - | - | - |
| プット..... | (-) | - | - | - |
| | (-) | - | - | - |
| 店頭 | | | | |
| 有価証券店頭オプション | | | | |
| 売建 | | | | |
| コール..... | - | - | - | - |
| プット..... | (-) | - | - | - |
| | (-) | - | - | - |
| 買建 | | | | |
| コール..... | - | - | - | - |
| プット..... | (-) | - | - | - |
| | (-) | - | - | - |
| 有価証券店頭指数等スワップ | | | | |
| 株価指数変化率受取・ | | | | |
| 短期変動金利支払..... | - | - | - | - |
| 短期変動金利受取・ | | | | |
| 株価指数変化率支払..... | - | - | - | - |
| その他 | | | | |
| 売建..... | - | - | - | - |
| 買建..... | - | - | - | - |
| 合計..... | | | | |

債券関連取引

(単位：百万円)

| | 平成12年3月期末 | | |
|-----------|-----------|----|------|
| | 契約額等 | 時価 | 評価損益 |
| | うち1年超 | | |
| 取引所 | | | |
| 債券先物 | | | |
| 売建 | - | - | - |
| 買建 | - | - | - |
| 債券先物オプション | | | |
| 売建 | | | |
| コール | (-) | - | - |
| プット | (-) | - | - |
| 買建 | | | |
| コール | (-) | - | - |
| プット | (-) | - | - |
| 店頭 | | | |
| 債券店頭オプション | | | |
| 売建 | | | |
| コール | (-) | - | - |
| プット | (-) | - | - |
| 買建 | | | |
| コール | (-) | - | - |
| プット | (-) | - | - |
| その他 | | | |
| 売建 | - | - | - |
| 買建 | - | - | - |
| 合計 | | | |

(注) 特定取引(トレーディング取引)に含まれるデリバティブ取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上していますので、上記記載から除いています。特定取引に含まれるデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

| | 平成12年3月期末 | |
|-----------|-----------|-------|
| | 契約額等 | 時 価 |
| 取引所 | | |
| 債券先物 | | |
| 売建 | 394 | 394 |
| 買建 | 1,319 | 1,329 |
| 債券先物オプション | | |
| 売建 | | |
| コール | (-) | - |
| プット | (-) | - |
| 買建 | | |
| コール | (-) | - |
| プット | (-) | - |
| 店頭 | | |
| 債券店頭オプション | | |
| 売建 | | |
| コール | (-) | - |
| プット | (-) | - |
| 買建 | | |
| コール | (-) | - |
| プット | (-) | - |
| その他 | | |
| 売建 | - | - |
| 買建 | - | - |

(注)()内は「契約額等」にかかる当初の受払オプション料です。

商品関連取引

商品関連取引の契約額等は該当ありません。

財務諸表（単体）

当行の「銀行法第21条第1項後段の規定により公衆の縦覧に供する書類」については、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22号)により、平成11年3月期は太田昭和監査法人の、また、平成12年3月期は監査法人トーマツの監査を受けております。

また、当行は、平成11年3月期以降、有価証券報告書等の提出義務を有しておりませんが、財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に準じて、平成11年3月期は太田昭和監査法人の、また、平成12年3月期は監査法人トーマツの監査証明を受けております。以下の貸借対照表、損益計算書及び損失処理計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

| | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|------------------------------------|------------|------------|
| 貸出金 ^{1, 2, 3, 4, 5} | 13,614,752 | 7,704,725 |
| 証書貸付 | 7,655,337 | 4,786,013 |
| 手形貸付 | 4,132,947 | 2,104,750 |
| 当座貸越 | 1,819,154 | 807,806 |
| 割引手形 | 7,312 | 6,154 |
| 外国為替 | 21,022 | 14,294 |
| 買入外国為替 | 1,469 | 1,136 |
| 取立外国為替 | 4,216 | 5,875 |
| 外国他店貸 | 0 | 0 |
| 外国他店預け | 15,335 | 7,282 |
| 有価証券 ⁵ | 2,094,811 | 2,810,164 |
| 国債 | 197,992 | 2,385,927 |
| 地方債 | 24,917 | 11,994 |
| 社債 | 123,795 | 31,019 |
| 株式 ^{6, 7} | 1,659,060 | 362,994 |
| その他の証券 ⁶ | 83,490 | 18,228 |
| 貸付有価証券 | 5,553 | - |
| 金銭の信託 | 59,213 | - |
| 特定取引資産 | 1,218,889 | 785,219 |
| 商品有価証券 | 41,513 | 224,184 |
| 金融派生商品 | 933,426 | 556,037 |
| その他の特定取引資産 | 243,949 | 4,997 |
| 買入金銭債権 | 2,548 | 1,189 |
| 買入手形 | - | 280,200 |
| コールローン | 562,585 | 83,292 |
| 現金預け金 ⁵ | 970,202 | 1,969,712 |
| 現金 | 350,324 | 43,462 |
| 預け金 | 619,878 | 1,926,249 |
| その他資産 ⁵ | 3,745,509 | 365,021 |
| 前払費用 | 3,544 | 1,746 |
| 未収収益 | 174,004 | 39,767 |
| 先物取引差入証拠金 | 971 | 269 |
| 先物取引差金勘定 | 88 | - |
| 保管有価証券等 | 180,000 | 92,400 |
| 特別公的管理勘定 ⁸ | 2,786,889 | - |
| 保証履行に伴う求償権 | 333,575 | - |
| その他の資産 ^{9, 10} | 266,436 | 230,837 |
| 動産不動産 ^{11, 12} | 81,539 | 35,631 |
| 土地建物動産 | 66,157 | 24,288 |
| 保証金権利金 | 15,381 | 11,343 |
| 債券繰延資産 | 2,676 | 1,236 |
| 債券発行差金 | 2,088 | 874 |
| 債券発行費用 | 587 | 361 |
| 支払承諾見返 | 820,651 | 571,997 |
| 貸倒引当金 | | 866,981 |
| 資産の部合計 | 23,194,401 | 13,755,705 |

負債及び資本の部

(単位：百万円)

| | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|----------------------------|------------|------------|
| 債券 | 7,667,067 | 6,481,884 |
| （うち転換社債）..... | (-) | (-) |
| 債券発行高 | 7,667,067 | 6,481,884 |
| 預金 ⁵ | 2,706,198 | 2,092,756 |
| 定期預金 | 1,693,084 | 1,420,753 |
| 通知預金 | 158,964 | 166,642 |
| 普通預金 | 235,331 | 269,297 |
| 当座預金 | 378,337 | 69,327 |
| その他の預金 | 240,480 | 166,734 |
| 譲渡性預金 | 656,851 | 731,470 |
| 借入金 | 3,865,994 | 1,093,646 |
| 主要株主借入金 | 2,700,000 | - |
| 借入金 ¹³ | 1,165,994 | 1,093,646 |
| 特定取引負債 | 940,545 | 564,910 |
| 商品有価証券派生商品 | 29 | 0 |
| 金融派生商品 | 940,516 | 564,910 |
| 売渡手形 ⁵ | 187,700 | 5,900 |
| コマーシャル・ペーパー | 1,500 | 500 |
| コールマネー ⁵ | 1,461,800 | 239,306 |
| 外国為替 | 1,016 | 270 |
| 売渡外国為替 | 1 | 6 |
| 未払外国為替 | 3 | 0 |
| 外国他店借 | 438 | 7 |
| 外国他店預り | 574 | 256 |
| その他負債 ⁵ | 1,030,983 | 1,486,654 |
| 未払費用 | 163,441 | 112,891 |
| 未払法人税等 | 215 | 171 |
| 前受収益 | 15,376 | 11,058 |
| 従業員預り金 | 3,907 | - |
| 借入有価証券 | 180,000 | 92,400 |
| 債券貸付取引担保金 | 365,424 | 847,033 |
| 特定取引未払金 | 172,949 | 227,076 |
| その他の負債 | 129,668 | 196,023 |
| 金融派生商品信用リスク引当金 | | 1,295 |
| 貸倒引当金 | 3,656,791 | |
| 退職給与引当金 | 20,057 | 15,255 |
| 債権売却損失引当金 | 97,521 | - |
| 特定資産処分損失引当金 | 79,714 | - |
| 特別法上の引当金 | 6 | 0 |
| 金融先物取引責任準備金 | 6 | 0 |
| 支払承諾 ⁵ | 820,651 | 571,997 |
| 負債の部合計 | 23,194,401 | 13,285,849 |
| 資本金 ¹⁴ | 390,710 | 229,296 |
| 新株式払込金 ¹⁵ | - | 240,000 |
| 資本準備金 ¹⁶ | 300,263 | 281,413 |
| 利益準備金 ¹⁷ | 58,580 | - |
| 欠損金 | 749,553 | 280,854 |
| 任意積立金 | 18,167 | - |
| 海外投資等損失準備金 | 143 | - |
| 別途積立金 | 18,024 | - |
| 当期末処理損失 | 767,221 | 280,854 |
| 資本の部合計 | 0 | 469,855 |
| 負債及び資本の部合計 | 23,194,401 | 13,755,705 |

損益計算書

(単位：百万円)

| | 平成11年3月期 | 平成12年3月期 |
|-----------------------|-----------|----------|
| 経常収益 | 766,871 | 856,144 |
| 資金運用収益 | 672,847 | 334,310 |
| 貸出金利息 | 342,319 | 207,868 |
| 有価証券利息配当金 | 75,690 | 25,126 |
| 買入手形利息 | 21 | 14 |
| コールローン利息 | 4,560 | 1,867 |
| 預け金利息 | 19,005 | 7,980 |
| 金利スワップ受入利息 | 205,637 | 84,364 |
| その他の受入利息 | 25,612 | 7,088 |
| 役務取引等収益 | 23,410 | 8,431 |
| 受入為替手数料 | 622 | 342 |
| その他の役務収益 | 22,788 | 8,088 |
| 特定取引収益 | 2,988 | 591 |
| 商品有価証券収益 | 609 | - |
| 特定取引有価証券収益 | 321 | - |
| その他の特定取引収益 | 2,056 | 591 |
| その他業務収益 | 47,214 | 7,731 |
| 外国為替売買益 | 8,183 | 2,277 |
| 国債等債券売却益 | 25,410 | 3,235 |
| 国債等債券償還益 | 1,861 | 221 |
| その他の業務収益 | 11,758 | 1,996 |
| その他経常収益 | 20,410 | 505,080 |
| 株式等売却益 | 17,685 | 486,234 |
| 金銭の信託運用益 | 387 | 16,416 |
| その他の経常収益 | 2,337 | 2,429 |
| 経常費用 | 2,369,105 | 968,911 |
| 資金調達費用 | 530,833 | 315,800 |
| 債券利息 | 190,364 | 137,477 |
| 債券発行差金償却 | 8,959 | 2,993 |
| 預金利息 | 60,475 | 25,930 |
| 譲渡性預金利息 | 7,847 | 2,797 |
| 借入金利息 | 53,923 | 47,794 |
| 売渡手形利息 | 2,380 | 47 |
| コマーシャル・ペーパー利息 | 4 | 8 |
| コールマネー利息 | 18,913 | 1,959 |
| 金利スワップ支払利息 | 154,317 | 89,802 |
| その他の支払利息 | 33,648 | 6,988 |
| 役務取引等費用 | 9,193 | 5,178 |
| 支払為替手数料 | 216 | 109 |
| その他の役務費用 | 8,977 | 5,069 |
| 特定取引費用 | 277 | 313 |
| 商品有価証券費用 | - | 66 |
| 金融派生商品費用 | 277 | 246 |
| その他業務費用 | 44,037 | 16,665 |
| 債券発行費用償却 | 1,968 | 754 |
| 国債等債券売却損 | 30,583 | 3,855 |
| 国債等債券償還損 | 5,014 | 864 |
| 国債等債券償却 | 2,311 | 57 |
| その他の業務費用 | 4,159 | 11,134 |
| 営業経費 | 75,768 | 61,116 |
| その他経常費用 | 1,708,992 | 569,837 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,186,696 | 362,847 |
| 貸出金償却 | 3,761 | 948 |
| 株式等売却損 | 72,216 | 145,531 |
| 株式等償却 | 309,671 | 2,215 |
| 金銭の信託運用損 | 8,831 | 20,356 |
| その他の経常費用 ¹ | 127,815 | 37,936 |
| 経常損失 | 1,602,233 | 112,767 |

(単位：百万円)

| | 平成11年3月期 | 平成12年3月期 |
|---------------------------------|-----------|-----------|
| 特別利益 | 2,839,645 | 1,108,082 |
| 動産不動産処分益 | 52,707 | 2,043 |
| 償却債権取立益 | 46 | 101 |
| 金融先物取引責任準備金取崩額 | 2 | 6 |
| 特別公的管理勘定計上額 | 2,786,889 | - |
| 特例資金援助等収益計上額 ² | - | 821,671 |
| その他の特別利益 ³ | - | 284,260 |
| 特別損失 | 2,016,887 | 884,371 |
| 動産不動産処分損 | 1,535 | 1,601 |
| 貸倒引当金繰入額 ⁴ | 1,831,227 | - |
| その他の特別損失 ⁵ | 184,124 | 882,770 |
| 税引前当期純利益(は税引前当期純損失) | 779,475 | 110,943 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,321 | 1,088 |
| 過年度法人税等 | 5,153 | - |
| 当期純利益(は当期純損失) | 786,949 | 109,855 |
| 前期繰越利益(は前期繰越損失) | 19,228 | 390,710 |
| 当期末処理損失 | 767,721 | 280,854 |

損失処理計算書

(単位：百万円)

| | 平成11年3月期 株主總會承認日 (平成11年6月29日) | 平成12年3月期 株主總會承認日 (平成12年6月28日) |
|---------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 当期末処理損失 | 767,721 | 280,854 |
| 損失処理額 | 377,011 | 280,854 |
| 任意積立金取崩額 | 18,167 | - |
| 別途積立金取崩額 | 18,024 | - |
| 海外投資等損失準備金取崩額 | 143 | - |
| 利益準備金取崩額 | 58,580 | - |
| 資本準備金取崩額 | 300,263 | 280,854 |
| 次期繰越損失 | 390,710 | - |

(特定取引に係る評価利益額

- 百万円

- 百万円)

重要な会計方針（平成11年3月期）

当行は、平成10年10月23日、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下「金融再生法」）第36条第1項に基づき、内閣総理大臣より特別公的管理を開始する旨の決定を受けました。この決定を受け当行は、同法第47条及び同法第48条に基づき、経営合理化計画並びに業務運営基準を定め、それらに従い業務を継続しております。

この状況を踏まえ、当期は、特別公的管理銀行としての財政状態及び経営成績を適正に示すための会計方針を採用しております。

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、取引所の相場のある有価証券については移動平均法による低価格法（切り放し方式）により行っており、上記以外の有価証券については移動平均法による原価法により行っております。

有価証券のうち、取引所の相場のある国債、地方債については、従来、原価法により評価しており、また、取引所の相場のある社債、株式の評価は、前期において低価格法から原価法へ変更いたしました。当期は、特別公的管理が開始されたことに伴うこれらの有価証券の保有目的等の状況の変化を踏まえ、当行の財政状態をより適正に表示するには低価格法の採用が妥当であるとの見地から、取引所の相場のある有価証券の評価は、すべて低価格法により行うことといたしました。

この変更により、前期と同一の方法による場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ278,327百万円増加しております。

取引所の相場のある国債、地方債、社債及び株式については、当中間会計期間において原価法により評価しております。これは、特別公的管理が当中間会計期間後に開始されたため、当中間会計期間末においては保有目的等の状況変化が発生していなかったことによるものであります。なお、中間会計期間において当該有価証券を低価格法により評価していた場合には、中間会計期間の経常損失及び税引前中間純損失は513,481百万円増加いたします。

取引所の相場のある外国証券については、当中間会計期間において評価基準を従来の低価格法から原価法に変更いたしました。当事業年度において当該変更を取りやめました。これは、当中間会計期間においては、短期的な保有を目的としない有価証券が大宗を占める外国証券については、期末の一時的な相場変動による影響が回避される原価法によること、適正な期間損益計算を行う上でより妥当であるとの見地から当該変更を行いました。中間会計期間後に特別公的管理が開始されたことに伴う保有目的等の状況変化を踏まえ、取引所の相場のある有価証券の評価はすべて低価格法により行うこととしたことによるものであります。なお、中間会計期間において当該有価証券を低価格法により評価していた場合には、中間会計期間の経常損失及び税引前中間純損失はそれぞれ16,420百万円増加いたします。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価についても上記(1)と同じ方法により行っております。

なお、低価格法の適用にあたっては、当中間会計期間において平成10年度の税制改正に伴い、従来の切り放し方式から洗替え方式に変更いたしました。当事業年度において特別公的管理が開始されたことに伴う保有目的等の状況変化を踏まえ、当該変更をとりやめました。これによる中間会計期間の財務諸表への影響はありません。

2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

3. 不動産の減価償却の方法

全国銀行協会（旧名称：全国銀行協会連合会、以下同じ）の定める銀行業における決算経理基準に基づき、それぞれ次のとおり償却しております。

建物 定額法を採用し、税法基準の償却率による。

不動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。

なお、建物の減価償却の方法は、従来、定率法を採用してはいましたが、長期安定的に使用される資産である建物については、時の経過に応じて均等に償却する定額法によること、適正な期間損益計算を行う上でより妥当であるとの見地から、法人税法施行令第48条第1項の改正を踏まえて、当期より定額法に変更しております。これに伴い、前期と同一の方法による場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ1,626百万円減少しております。

また、建物の耐用年数については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正

による法定耐用年数の短縮に伴い、建物の耐用年数を税法基準に合わせて改定しております。これに伴い、前期と同一の耐用年数による場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ682百万円増加しております。

4. 繰延資産の処理方法

債券繰延資産は、次のとおり償却しております。

(1) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資に係る資産（外貨にて調達したものを除く）、外債発行銀行の当該外債に係る負債、その他銀行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定められた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定められた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、予め定めている償却・引当基準により、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する債権に相当する債権毎に次のとおり計上しております。ただし、金融再生法第72条第4項に基づき、金融再生委員会より保有することが不適当であると判定された債権（以下「不適判定債権」）に対する貸倒引当金は後記の方法により計上しております。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権

過去の一定期間における各々の貸倒実績率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権

債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。

実質破綻先債権及び破綻先債権に相当する債権

債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。不適判定債権を除く債権については、その査定結果に基づいて上記の引当を行っておりますが、不適判定債権については、特別公的管理公告時（平成10年10月28日）における評価額等に基づいて、株式会社整理回収機構等に対する譲渡損失見込額を引き当てております。なお、同機構に対する譲渡価格は未定であり、その価格の決定結果によっては今後追加の損失が発生する可能性があります。金融再生法に基づく金銭の贈与等の計上により次期以降の当期純損益に与える影響はありません。また、それらの取引先等との間で締結している特定取引等についても、その損失見込額を引き当てております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として引き当てております。

(2) 退職給付引当金

全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。

(3) 債権売却損失引当金

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権のうち、担保物件の売却の可能性が高いものについて、その損失見込額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(4) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(5) 証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する命令第32条に定めるところにより算出した額を計上することとしておりますが、当期末残高はありません。

(6) 特定資産処分損失引当金

貸出債権のうち海外業務からの撤退方針に従い譲渡がほぼ確実となった貸出債権に係る譲渡損失見込額及び金融再生法第72条第4項に基づき金融再生委員会より保有することが不適当であると判定された不動産・不動産等について不動産鑑定価格等に基づき合理的に算定した処分損失見込額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に定める引当金であります。

7. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. 調整年金制度及び適格退職年金制度の採用
昭和42年4月より、従来の退職年金制度のうち年金部分について、調整年金制度を採用しております。また、昭和59年9月より退職一時金の一部について適格退職年金制度を採用しております。
調整年金制度の平成10年3月31日現在の過去勤務費用はありません。また、適格退職年金制度の平成10年3月31日現在の過去勤務費用の現在額は2,674百万円、過去勤務費用の残存掛金期間は9年11か月であります。
9. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更（平成11年3月期）

保証履行に伴う求償権は、前期までは「その他資産」の「その他の資産」に含めて表示しておりましたが、当期末において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記いたしました。
なお、前期の「その他資産」の「その他の資産」に含まれている保証履行に伴う求償権は、12,574百万円であります。

注記事項

貸借対照表関係

（平成11年3月期末 / 平成11年3月31日）

- 1 貸出金のうち、破綻先債権額は759,516百万円、延滞債権額は2,258,041百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 2 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は230,925百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は227,817百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 4 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,476,300百万円であります。
- 6 商法上の子会社の株式及び出資総額 29,781百万円
- 7 自己株式はありません。
- 8 特別公的管理助定は、特別公的管理銀行の全ての債務の履行を確保するため、金融再生法等に基づき実施されることになる、金銭の贈与並びに特別公的管理銀行の業務の実施により生ずる損失の補填に係る見積額を計上しております。
- 9 その他の資産には、平成8年3月期の住宅金融専門会社に対する貸出金236,720百万円に係る債権放棄による貸出金償却についての平成8年8月23日付法人税更正処分に伴う法人税等納付額133,317百万円が含まれております。
なお、上記処分については、平成8年9月6日に国税不服審判所長に対して審査請求を行いました。平成9年10月28日に請求棄却の裁決書を受領いたしました。これに対し、同年11月14日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、現在係争中ですが、勝訴が確定した場合には、法人税等の還付金等を見合いに本件に係るその他の資産を引き落とし、敗訴が確定した場合には本件に係るその他の資産の引き落としと費用計上を行うこととなります。
- 11 動産不動産の減価償却累計額 30,599百万円
- 12 動産不動産の圧縮記帳額 13,182百万円
（当期圧縮記帳額 百万円）
- 13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,071,702百万円が含まれております。

- 14 会社が発行する株式の総数
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 5,000,000千株 |
| 優先株式 | 500,000千株 |
- 発行済株式の総数
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 2,417,075千株 |
| 優先株式 | 100,000千株 |
- 18 配当制限
当行の定款の定めるところにより、平成10年3月31日発行の第二回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年13円）を超えて配当することはありません。

損益計算書関係

（平成11年3月期 / 自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日）

- 1 その他の経常費用には、株式会社共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失9,585百万円、その他の債権を売却したことによる損失31,938百万円及び債権売却損失引当金繰入額82,172百万円を含んでおります。
- 4 金融再生法第72条第4項に基づき、金融再生委員会より保有することが不適当であると判定された債権に係る株式会社整理回収機構等に対する譲渡損失見込額、及び、それらの取引先等との間で締結している特定取引等に係る損失見積額であります。
- 5 その他の特別損失は、以下のとおりであります。
- | | |
|---|------------|
| （1）特定資産処分損失引当金繰入額 | 79,714百万円 |
| （2）金融再生法第48条に基づき特別公的管理中の当行業務の具体的な運営基準を定めた業務運営基準に則って売却した国債等の売却損等 | 101,899百万円 |
| （3）海外拠点からの撤退に伴う諸費用 | 2,510百万円 |

リース取引関係

（平成11年3月期 / 自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- | | |
|-----------------------------------|----------|
| リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | |
| 取得価額相当額 | |
| 動産 | 8,889百万円 |
| その他 | 1,105百万円 |
| 合計 | 9,994百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | |
| 動産 | 3,688百万円 |
| その他 | 428百万円 |
| 合計 | 4,116百万円 |
| 期末残高相当額 | |
| 動産 | 5,201百万円 |
| その他 | 677百万円 |
| 合計 | 5,878百万円 |
- （注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。
- 未経過リース料期末残高相当額
- | | |
|-----|----------|
| 1年内 | 1,886百万円 |
| 1年超 | 3,992百万円 |
| 合計 | 5,878百万円 |
- （注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低い場合、支払利子込み法によっております。
- | | |
|------------------------------------|----------|
| 当期の支払リース料 | 2,081百万円 |
| 減価償却費相当額 | 2,081百万円 |
| 減価償却費相当額の算定方法 | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | |
2. オペレーティング・リース取引
- | | |
|---------|----------|
| 未経過リース料 | |
| 1年内 | 900百万円 |
| 1年超 | 3,710百万円 |
| 合計 | 4,611百万円 |

有価証券の時価等関係

（平成11年3月期 / 平成11年3月31日）

「有価証券などの時価情報（単体）」のページ（88ページ）に記載しております。

金銭の信託の時価等関係

（平成11年3月期 / 平成11年3月31日）

「有価証券などの時価情報（単体）」のページ（88ページ）に記載しております。

デリバティブ取引関係(平成11年3月期/自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の行っている主なデリバティブ取引は以下のとおりであります。

| | | |
|------|-------|--------------------------------|
| 金利関連 | 取引所取引 | 金利先物、金利先物オプション |
| | 店頭取引 | 金利先渡契約、金利スワップ、キャップ、フロア、スワップション |
| 通貨関連 | 取引所取引 | 通貨先物、通貨オプション |
| | 店頭取引 | 通貨スワップ、為替予約、通貨オプション |
| 株式関連 | 取引所取引 | 株式指数先物、株式指数先物オプション |
| 債券関連 | 取引所取引 | 債券先物、債券先物オプション |
| | 店頭取引 | 債券店頭オプション |

(2) 取組方針

デリバティブ取引は、国際的な金融自由化の進展および金融技術の進歩に伴い多様化する価格変動リスクの有効なコントロール手段であります。

デリバティブ取引には、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、事務・システムリスク等が存在しておりますが、当行は、これらのリスクを把握し管理する統合的なリスク管理体制の下で取引を行っております。

(3) 利用目的

当行が行うデリバティブ取引の利用目的は、顧客の財務マネージメントニーズに対応した多様な商品の提供のための対顧客取引目的およびそのカバー取引、当行の資産負債から発生するリスクをコントロールし当行全体の収益を安定的に確保するためのALM目的等となっております。

これらの取引につきまして、当行はあらかじめ定められたリスク運営方針の下で、その遵守状況を管理するために設定された指標の枠組みの範囲内において、信用リスクの限定された取引所取引や、定型化され流動性の高い店頭取引を中心に取引を行っております。

(4) 取引に係るリスク内容

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に管理に留意すべきリスクは市場リスクおよび信用リスクであります。

市場リスク

市場リスクは、取引対象商品の将来における市場価格の変動と、デリバティブ取引に固有のボラティリティー等の将来における変動によって損失を被るリスクであります。

市場リスクについては、円、米ドル、ユーロを中心とするOECD主要国の長短金利、為替相場および東証株価指数先物を中心とする株式指数先物を、主なリスク管理の対象としております。

これらのリスク量につきましては、主にバリュー・アット・リスク(VAR)法を用いて管理しております。

なお、VAR法による平成11年3月期における当行トレーディング業務の市場リスク計測値は、最大値8億円、最小値1億円、平均値3億円となっております。(方法：分散・共分散法、変動幅：2.33標準偏差(99%の確率事象をカバー)保有期間：1日)

信用リスク

信用リスクは、取引の相手方が倒産等により当初定めた契約条件の履行が不可能となった場合に損失を被るリスクであります。

信用リスクについては、信用リスクが限定的な取引所取引を多用しておりますが、スワップ関連取引等の店頭取引については、カレントエクスポージャー方式とポテンシャルエクスポージャー方式を併用したクレジットラインの範囲内で管理しております。

また、平成11年3月期末の自己資本比率(国際統一基準)に基づく連結ベースでの信用リスク相当額は5,616億円となっております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行では、独立したリスク管理部であるリスク統轄部を設置し統合的なリスク管理を行っております。

市場リスクの管理体制

リスク統轄部は、恣意性を排除した業務運営を可能とするため、業務の理念や戦略、リスク管理方針、リスク管理手続、ポジションおよび損益の計測定義に係る諸規定を制定し、原則として半年毎に、必要な場合は随時、見直しを行っております。また、バンキング、トレーディング両部門の市場リスク状況を日次で統合的に把握し、モニタリングし、経営に対し報告を行っております。

信用リスクの管理体制

信用リスクの管理は、同一の基本理念、管理手法に基づき各顧客本部が作成したオフバランス取引の進達規定に基づいて行っており、同規定には、申請方法、決裁権限、進達手順および事後管理方法等が定められております。

取引は、あらかじめ主要なデリバティブ商品については統合されたクレジットラインを設定し、その範囲内で行われており、与信決定権限はフロント部門から完全に独立しております。

クレジットラインの遵守状況のモニタリングは、フロント部門、バック部門でそれぞれ行っております。また、事後管理として、市場実勢による評価損があらかじめ定められた金額を超える場合には、担保を徴収する等の必要な措置を講じております。

(6) 定量的情報の補足説明

債券先物および株式指数先物の評価損益は、それぞれ国債、株式現物のヘッジによるものであります。

先物取引の契約金額やスワップ取引の想定元本は、取引規模等を表すものであり、市場リスク、信用リスク等のリスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

「デリバティブ取引(単体)」のページ(89~93ページ)に記載しております。

1株当たり情報

(平成11年3月期)

| | |
|-------------------|---|
| 1株当たり純資産額 | -円 |
| 1株当たり当期純損失 | 325.65円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期は純損失が計上されているので、記載しておりません。 |

(注)1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除してあります。

2. 1株当たり当期純損失は当期純損失を期中平均発行済普通株式数で除してあります。

追加情報(平成11年3月期/自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)

- 事業税については、従来、「その他経常費用」に計上しておりましたが、当期より「法人税、住民税及び事業税」として計上することになりました。なお、当期の事業税はありません。
- 子会社、関連会社および関係会社の範囲は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項の規定に基づき、同省令により改正された財務諸表等規則の規定を適用しております。これに伴う当期純損失に対する影響はありません。

重要な会計方針(平成12年3月期)

当行は、平成10年10月23日、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(以下「金融再生法」)第36条第1項に基づき、内閣総理大臣より特別公的管理を開始する旨の決定を受け、同法第47条及び同法第48条に基づいて業務を継続致しました。当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書(以下「当行株式売買契約書」)に基づき、預金保険機構が保有していた当行普通株式全株式(単位未満株式を除く)が、ニュー・LTCB・パートナーズ・C.V.に譲渡された平成12年3月1日をもって特別公的管理は終了いたしました。

なお、金融再生法第62条及び第72条に基づき実施される金銭の贈与及び損失の補填を目的とした、当行株式売買契約書に規定する平成12年2月29日を基準日とする確定基準日貸借対照表(以下「確定基準日貸借対照表」)の確定の手中であります。

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、取引所の相場のある有価証券については移動平均法による低価格法(切り放し方式)により行っており、上記以外の有価証券については移動平均法による原価法により行っております。

なお、取引所の相場のある株式のうち、当行株式売買契約書に基づき、預金保険機構に確定金額での売却約定があるものについては、低価格法の適用にあたって、時価と売却約定価額のいずれか高い方と帳簿価額を比較する方法を適用しております。預金保険機構に対する売却約定のある取引所の相場のある株式及び店頭登録株式の概要は以下のとおりであります。

| | |
|--------|------------|
| 期末帳簿価額 | 338,354百万円 |
| 売却約定価額 | 393,314百万円 |
| 差額 | 54,960百万円 |

また、取引所の相場のない株式のうち一部について、当行株式売買契約書に基づく評価方法による評価額が定められており、当該株式を預金保険機構または第三者に売却する場合、その評価方法による売却時の市場価格又は公正な価格と確定基準日貸借対照表計上額との差額は預金保険機構と精算することとされております。これらの株式について、当期末の原価法の適用にあたって、帳簿価額が確定基準日貸借対照表計上額を上回る銘柄については、確定基準日貸借対照表計上額まで評価減しております。

2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、当期より特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済価額の見積りあたり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。これらの見積り方法の変更により前期と同一の方法によった場合に比べ、経常損失は4,189百万円増加、税引前当期純利益は同額減少しております。

3. 減価償却の方法

(1) 動産不動産

建物 定額法を採用し、税法基準の償却率による。

動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

なお、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日）では、自社利用のソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、財務諸表の資産の分類等は「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。

4. 繰延資産の処理方法

繰延資産は、次のとおり償却しております。

(1) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(3) 新株発行費は、支出時（新株払込金に係る支出確定分を含む）に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。また、海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する償却に相当する償却額に次のとおり計上しております。

なお、以下の引当に当たっては、当行株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」に基づき、各償却について瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。

正常先償却及び要注意先償却に相当する償却

過去の一定期間における各々の貸倒実績率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先償却に相当する償却

償却額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。

実質破綻先償却及び破綻先償却に相当する償却

償却額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての償却は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

特定海外償却については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外償却引当勘定として引き当てております。

(2) 退職給付引当金

自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。

(3) 金融派生商品信用リスク引当金

金融派生商品信用リスク引当金は、特定取引目的以外の非上場金融派生商品の取引相手先に対する信用リスクに対する引当金であり、貸出金と同様の自己査定に基づいて計上しております。

また、金融派生商品の信用リスクに係る損失は、従来、主として確定時に処理しておりましたが、金融派生商品の内包するリスクをより忠実に把握して評価に反映させる見地から、当期末より金融派生商品信用リスク引当金を計上しております。この変更により、前期と同一の方法によった場合に比べ、経常損失は1,295百万円増加、税引前利益は同額減少しております。

当該変更は、「金融商品会計に関する実務指針（中間報告）」の公表（平成12年1月31日）に伴い、金融派生商品の信用リスク評価の見直しを行った結果、当下期に行ったものです。したがって、当中間会計期間は従来の方法によっておりますが、当中間会計期間に変更を行った場合には、中間会計期間の経常損失1,818百万円増加、税引前中間純利益は同額減少いたします。

この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

なお、特定取引目的の非上場金融派生商品の取引相手先に対する信用リスクについては、特定取引資産の評価に織り込んでおります。

(4) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(5) 証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する命令第32条に定めるところにより算出した額を計上することとしておりますが、当期末残高はありません。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. 調整年金制度及び適格退職年金制度の採用

昭和42年4月より、従来の退職年金制度のうち年金部分について、調整年金制度を採用しております。また、昭和59年9月より退職一時金の一部について適格退職年金制度を採用しております。

調整年金制度の平成11年3月31日現在の過去勤務費用はありません。また、適格退職年金制度の平成11年3月31日現在の過去勤務費用の現在額は2,746百万円、過去勤務費用の残存掛金期間は8年11か月であります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更（平成12年3月期）

保証履行に伴う求償権は、前期は「その他資産」に区分掲記しておりましたが、当期末において資産の総額の100分の1に満たなかったため、「その他資産」の「その他の資産」に含めて表示いたしました。

なお、当期の「その他資産」の「その他の資産」に含まれている保証履行に伴う求償権は、8,470百万円であります。

注記事項

貸借対照表関係

（平成12年3月期末 / 平成12年3月31日）

1 貸出金のうち、破綻先償却額は188,166百万円、延滞償却額は801,255百万円であります。

なお、破綻先償却とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞償却とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償却及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

なお、当期から資産の自己査定の結果、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とされた債務者に対する貸出金の未収利息を収益不計上としたため、延滞償却額には従来採用していた税法基準によれば、3か月以上延滞償却となるもの35,566百万円、貸出条件緩和償却となるもの564,006百万円、延滞償却に該当しなくなるもの174,041百万円が含まれております。

2 貸出金のうち、3か月以上延滞償却額は22,665百万円であります。

なお、3か月以上延滞償却とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先償却及び延滞償却に該当しないものであります。

3 貸出金のうち、貸出条件緩和償却額は778,815百万円であります。

なお、貸出条件緩和償却とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、償却放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先償却、延滞償却及び3か月以上延滞償却に該当しないものであります。

4 破綻先償却額、延滞償却額、3か月以上延滞償却額及び貸出条件緩和償却額の合計額は1,790,902百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた償却額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

| 担保に供している資産 | |
|--------------------|------------|
| 有価証券 | 325,405百万円 |
| 貸出金 | 109,851百万円 |
| 現金預け金 | 2,853百万円 |
| その他資産（債券貸借取引差入担保金） | 100,109百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 23,551百万円 |
| 売渡手形 | 5,900百万円 |
| コールマネー | 215,000百万円 |
| 支払承諾 | 28,287百万円 |
| その他負債（借入有価証券） | 92,400百万円 |

上記のほか、為替決済、スワップ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券177,238百万円及び貸出金209,994百万円を差し入れております。また、支店閉鎖に伴う資産売却契約の瑕疵担保として現金預け金10,615百万円を差し入れております。

6 商法上の子会社の株式及び出資総額 5,476百万円

7 株式には自己株式87円が含まれております。

自己株式のうち商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。

9 その他の資産には、前期まで、平成8年3月期の住宅金融専門会社に対する貸出金236,720百万円に係る債権放棄による貸出金償却についての平成8年8月23日付法人税更正処分に伴う法人税等納付額133,317百万円が含まれておりましたが、株式会社整理回収機構への譲渡により残高はありません。なお、平成9年11月14日に東京地方裁判所へ提起いたしました更正処分取消訴訟については、株式会社整理回収機構が補助参加したことにより、同機構が事実上承継いたしました。同訴訟は平成12年1月19日訴訟の取り下げにより終了いたしました。

10 その他の資産には、金融再生法第62条及び第72条に基づき実施される金銭の贈与及び損失の補填に係る未収金（以下「特例資金援助等未収金」）20,609百万円が含まれております。特例資金援助等未収金は当行株式売買契約書に規定する平成12年2月29日を基準日とする確定基準日貸借対照表に基づく確定の手續中であり、同手續の結果によって金額が変動する可能性があります。

11 動産不動産の減価償却累計額 18,383百万円

12 動産不動産の圧縮記帳額 11,993百万円
（当期圧縮記帳額 百万円）

13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,037,738百万円が含まれております。

14 会社が発行する株式の総数

| 普通株式 | 5,000,000千株 |
|----------|-------------|
| 優先株式 | 674,528千株 |
| 発行済株式の総数 | |
| 普通株式 | 2,717,075千株 |
| 優先株式 | 74,528千株 |

15 新株式払込金

| | |
|----------|-----------|
| 株式の発行数 | 600,000千株 |
| 資本金増加の日 | 平成12年4月1日 |
| 資本準備金繰入額 | 18,000百万円 |

16 資本準備金による欠損てん補

| | |
|---------------|------------|
| 欠損てん補に充当された金額 | 300,263百万円 |
| 欠損てん補を行った年月 | 平成11年6月 |

17 利益準備金による欠損てん補

| | |
|---------------|-----------|
| 欠損てん補に充当された金額 | 58,580百万円 |
| 欠損てん補を行った年月 | 平成11年6月 |

18 配当制限

当行の定款の定めるところにより、平成10年3月31日発行の第二回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年13円）を超えて配当することはありません。

損益計算書関係 （平成12年3月期/自平成11年4月1日至平成12年3月31日）

1 その他の経常費用には、不適判定債権以外の債権を売却したことによる損失15,215百万円及び金融派生商品信用リスク引当金の繰入額1,295百万円を含んでおります。

2 特例資金援助等収益計上額は、金融再生法第62条及び第72条に基づき預金保険機構（平成12年2月29日まで支配株主）より実施される金銭の贈与及び損失の補填に係る実収額及び未収金の見積額であり、貸借対照表注記10.に記載した特例資金援助等未収金の変動に応じて変動する可能性があります。

3 その他の特別利益は以下のとおりであります。

| | |
|-------------------------|------------|
| (1)不適判定資産に係る個別貸倒引当金の取崩額 | 271,097百万円 |
| (2)特定資産処分損失引当金取崩額 | 13,162百万円 |

5 その他の特別損失は、以下のとおりであります。

| | |
|--|------------|
| (1)金融再生法第72条第4項に基づき、金融再生委員会より保有することが不適当であると判定された資産（下記（2）を除く）に係る株式会社整理回収機構等に対する譲渡損失額等 | 678,206百万円 |
| (2)前期までその他資産に計上していた平成8年3月期の住宅金融専門会社に対する貸出金236,720百万円に係る債権放棄による貸出金償却についての平成8年8月23日付法人税更正処分に伴う法人税等納付額133,317百万円の株式会社整理回収機構宛譲渡損失等 | 137,208百万円 |
| (3)海外拠点からの撤退に伴う諸費用 | 6,250百万円 |
| (4)過年度に計上した一部の金利スワップ取引解約約款について、当該金利スワップ取引契約の残存期間に按分して収益計上を行うこととしたことに伴う損失 | 28,485百万円 |
| (5)株式会社共同債権買取機構への債権売却価額の確定に伴う損失23,924百万円 | |
| (6)海外民間企業向貸出金等の譲渡損 | 8,693百万円 |

リース取引関係 （平成12年3月期/自平成11年4月1日至平成12年3月31日）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | |
|---------|----------|
| 取得価額相当額 | |
| 動産 | 6,933百万円 |
| その他 | 991百万円 |
| 合計 | 7,924百万円 |

減価償却累計額相当額

| | |
|-----|----------|
| 動産 | 3,831百万円 |
| その他 | 592百万円 |
| 合計 | 4,423百万円 |

期末残高相当額

| | |
|-----|----------|
| 動産 | 3,102百万円 |
| その他 | 399百万円 |
| 合計 | 3,501百万円 |

未経過リース料期末残高相当額

| | |
|-----|----------|
| 1年内 | 1,562百万円 |
| 1年超 | 2,078百万円 |
| 合計 | 3,641百万円 |

当期の支払リース料

| | |
|-----------|----------|
| 当期の支払リース料 | 1,851百万円 |
| 減価償却費相当額 | 1,724百万円 |
| 支払利息相当額 | 126百万円 |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

従来、取得価額相当額及び未経過リース料年度末残高は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産に占める割合が低いと、支払利子込み法によっておりましたが、当該割合が高くなったため、当期より利息法によっております。

なお、従来同様に支払利子込み法によった場合の取得価額相当額及び未経過リース料年度末残高は、次の通りであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | |
|---------|----------|
| 取得価額相当額 | |
| 動産 | 7,426百万円 |
| その他 | 1,083百万円 |
| 合計 | 8,509百万円 |

減価償却累計額相当額

| | |
|-----|----------|
| 動産 | 3,935百万円 |
| その他 | 648百万円 |
| 合計 | 4,583百万円 |

期末残高相当額

| | |
|-----|----------|
| 動産 | 3,490百万円 |
| その他 | 435百万円 |
| 合計 | 3,926百万円 |

未経過リース料期末残高相当額

| | |
|-----|----------|
| 1年内 | 1,639百万円 |
| 1年超 | 2,287百万円 |
| 合計 | 3,926百万円 |

（注）取得価額相当額は、支払利子込み法によっております。

| | |
|------------------------------------|----------|
| 当期の支払リース料 | 1,851百万円 |
| 減価償却費相当額 | 1,851百万円 |
| 減価償却費相当額の算定方法 | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | |
| 2. オペレーティング・リース取引 | |
| 未経過リース料 | |
| 1年内 | 8百万円 |
| 1年超 | 1百万円 |
| 合計 | 9百万円 |

有価証券の時価等関係 (平成12年3月期 / 平成12年3月31日)

当連結会計年度については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

金銭の信託の時価等関係 (平成12年3月期 / 平成12年3月31日)

当連結会計年度については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

デリバティブ取引関係 (平成12年3月期 / 自平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)

当連結会計年度については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

税効果会計関係 (平成12年3月期 / 自平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-------------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金算入限度超過額 | 281,601百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 168,404百万円 |
| 有価証券価格超過額 | 27,377百万円 |
| 金利スワップ繰延利益 | 10,966百万円 |
| 退職給与引当金繰入超過額 | 5,483百万円 |
| 不計上未収利息 | 1,785百万円 |
| 未確定債務否認 | 1,784百万円 |
| 適格退職年金過去勤務債務繰入超過額 | 1,157百万円 |
| その他 | 4,513百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 503,072百万円 |
| 評価性引当額 | 495,138百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 7,933百万円 |

| | |
|-----------|----------|
| 繰延税金負債 | |
| 特別公的管理勘定 | 7,933百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | -百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|----------------------|----------|
| 法定実効税率 | 40.8 (%) |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.0 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 2.7 |
| 更正処分関係仮払金償却 | 52.9 |
| 更正処分受入れによる繰越欠損金増加額 | 94.4 |
| 評価性引当額の増減 | 22.2 |
| 税率変更による影響 | 27.9 |
| その他 | 1.4 |

税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.9 (%)

3. 「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)が平成12年3月30日に可決・成立し、当行の東京都に係る事業税の課税標準が同4月1日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当期より前期の40.8%から38.5%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は30,971百万円減少いたしますが、回収可能性を判断し、評価性引当額を控除した結果、当期に計上された法人税等調整額の金額には影響はありません。

1株当たり情報 (平成12年3月期)

| | |
|-------------------|--------|
| 1株当たり純資産額 | 48.94円 |
| 1株当たり当期純利益 | 44.99円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 36.60円 |

(注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しております。
2. 1株当たり当期純利益は当期純利益を期中平均発行済普通株式数で除しております。

追加情報 (平成12年3月期)

- 貸倒引当金は、前期までは負債の部に計上していましたが、長期信用銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第13号)別紙様式が改正されたことに伴い、当期より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は866,981百万円、負債の部は866,981百万円それぞれ減少しております。
- 法人税、住民税及び事業税については、従来当該期に係る税額を計上していましたが、当期より税効果会計を適用しております。但し、繰越欠損金等に起因する繰延税金資産に対して全額を引き当てているため資産計上額はなく、前期と同一の方法によった場合に比べ、当期純利益に与える影響はありません。

重要な後発事象 (平成12年3月期 / 自平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)

決算期後に生じた当行の状況に関する重要な事実

- 平成12年4月1日付をもって次のとおり株式会社整理回収機構を割当先とする、二種優先株式の発行を行い、資本金は451,296百万円となっております。

| | |
|-------|------------|
| 発行株式数 | 600,000千株 |
| 発行価額 | 1株につき 400円 |
| 資本組入額 | 1株につき 370円 |

- 当行の貸出先である株式会社ライフは、平成12年5月19日、東京地方裁判所に対し、会社更生法手続き開始の申し立てを行いました。当期末現在、当行の同社に対する債権総額残高(貸倒引当金控除前)は130,815百万円(うち貸出金残高は125,232百万円)であります。なお、連結貸借対照表において同社に対する貸出金残高は、「貸出条件緩和債権額」(貸借対照表注記3.)に含まれております。また、当行の貸出先である株式会社第一ホテルは、平成12年5月26日、東京地方裁判所に対し、会社更生法手続き開始の申し立てを行いました。株式会社第一ホテルエンタープライズ等平成12年6月30日までに法的手続きに入った同社グループ会社(計7社)分も合わせ、債権総額(貸倒引当金控除前)は計70,555百万円(うち貸出金残高は70,555百万円)であります。なお、同社グループに対する貸出金残高は主として「貸出条件緩和債権額」(貸借対照表注記3.)もしくは「延滞債権額」(同注記1.)に含まれております。

決算期後に生じたこれらの事実を反映させた場合、連結貸借対照表において「破綻先債権額」(貸借対照表注記1.)は195,787百万円増加し383,953百万円に、「延滞債権額」は51,491百万円減少し749,763百万円に、「貸出条件緩和債権額」は140,362百万円減少し638,453百万円となります。

- 当行は、当行と預金保険機構との間の平成12年2月9日付株式売買契約第8条の規定に基づき、取引先1社ならびに同社のグループ会社に対する貸出関連資産譲渡の解除(実質的な買い取り請求)を平成12年6月28日に預金保険機構宛通知いたしました。解除権の対象とした債務者は35社であり、また当期末現在すべて「延滞債権額」(貸借対照表注記1.)に含まれており、同日現在貸出金残高は計193,213百万円であります。

損益の状況（単体）

業務部門別粗利益

（単位：百万円）

| | 平成10年3月期 | | | 平成11年3月期 | | | 平成12年3月期 | | |
|---------|----------|---------|---------|----------|---------|----------|----------|--------|---------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 資金運用収支 | 193,199 | 1,199 | 194,399 | 168,823 | 21,313 | 147,509 | 28,144 | 8,768 | 19,376 |
| 資金運用収益 | 613,663 | 327,380 | 934,621 | 498,197 | 186,361 | 672,847 | 258,283 | 77,488 | 334,310 |
| 資金調達費用 | 420,463 | 326,180 | 740,222 | 329,373 | 207,674 | 525,337 | 230,139 | 86,256 | 314,934 |
| | | | (6,422) | | | (11,711) | | | (1,461) |
| 役務取引等収支 | 31,359 | 4,413 | 35,773 | 13,880 | 808 | 14,689 | 4,344 | 979 | 3,365 |
| 役務取引等収益 | 33,651 | 12,651 | 46,302 | 17,072 | 6,338 | 23,410 | 5,691 | 2,739 | 8,431 |
| 役務取引等費用 | 2,291 | 8,237 | 10,529 | 3,191 | 5,529 | 8,721 | 1,346 | 3,719 | 5,065 |
| 特定取引収支 | 8,001 | 3,320 | 4,681 | 1,221 | 3,931 | 2,710 | 2,365 | 2,087 | 277 |
| 特定取引収益 | 468 | 1,946 | 1,477 | 2,819 | 168 | 2,988 | 591 | | 591 |
| 特定取引費用 | 7,532 | 1,374 | 6,158 | 4,040 | 3,762 | 277 | 1,774 | 2,087 | 313 |
| その他業務収支 | 32,472 | 39,449 | 6,976 | 4,206 | 9,352 | 5,145 | 1,767 | 6,412 | 8,179 |
| その他業務収益 | 90,229 | 49,645 | 139,874 | 25,778 | 21,436 | 47,214 | 4,272 | 3,458 | 7,731 |
| その他業務費用 | 122,701 | 10,195 | 132,897 | 29,985 | 12,083 | 42,069 | 6,040 | 9,870 | 15,911 |
| 業務粗利益 | 184,085 | 48,382 | 232,468 | 177,276 | 7,221 | 170,054 | 33,086 | 18,247 | 14,839 |
| 業務粗利益率 | 0.92% | 1.00% | 0.95% | 0.99% | 0.28% | 0.86% | 0.27% | 1.28% | 0.11% |

- （注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは国際業務部門に含めています。
2. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(平成10年3月期 16,368百万円、平成11年3月期 5,496百万円、平成12年3月期 865百万円)を、「役務取引等費用」は債券関係役務費用(平成10年3月期 732百万円、平成11年3月期 472百万円、平成12年3月期 112百万円)を、「その他業務費用」は債券発行費用償却(平成10年3月期 4,240百万円、平成11年3月期 1,968百万円、平成12年3月期 754百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
3. 「資金運用収益」および「資金調達費用」の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 「業務粗利益率(%)」= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円）

| | 平成10年3月期 | | | 平成11年3月期 | | | 平成12年3月期 | | |
|--------|------------|-----------|------------|------------|-----------|------------|------------|-----------|------------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 資金運用勘定 | | | | | | | | | |
| 平均残高 | 19,905,291 | 4,810,587 | 24,351,232 | 17,799,056 | 2,561,789 | 19,685,224 | 12,161,740 | 1,420,040 | 13,479,634 |
| 利息 | 613,663 | 327,380 | 934,621 | 498,197 | 186,361 | 672,847 | 258,283 | 77,488 | 334,310 |
| 利回り | 3.08% | 6.80% | 3.83% | 2.79% | 7.27% | 3.41% | 2.12% | 5.45% | 2.48% |
| 資金調達勘定 | | | | | | | | | |
| 平均残高 | 18,191,145 | 4,766,728 | 22,593,228 | 16,306,961 | 2,351,728 | 17,983,067 | 13,859,400 | 923,666 | 14,680,920 |
| 利息 | 420,463 | 326,180 | 740,222 | 329,373 | 207,674 | 525,337 | 230,139 | 86,256 | 314,934 |
| 利回り | 2.31% | 6.84% | 3.27% | 2.01% | 8.83% | 2.92% | 1.66% | 9.33% | 2.14% |

- （注）1. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(国内業務部門：平成10年3月期 35,524百万円、平成11年3月期 71,027百万円、平成12年3月期 141,149百万円、国際業務部門：平成10年3月期 13,270百万円、平成11年3月期 26,364百万円、平成12年3月期 2,283百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(国内業務部門：平成10年3月期 673,374百万円、平成11年3月期 237,844百万円、平成12年3月期 51,921百万円、国際業務部門：平成10年3月期 11,754百万円、平成11年3月期 7,838百万円、平成12年3月期 40百万円)および利息(国内業務部門：平成10年3月期 15,564百万円、平成11年3月期 4,804百万円、平成12年3月期 862百万円、国際業務部門：平成10年3月期 804百万円、平成11年3月期 692百万円、平成12年3月期 3百万円)をそれぞれ控除して表示しています。
2. 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

受取・支払利息の分析

（単位：百万円）

| | 平成10年3月期 | | | 平成11年3月期 | | | 平成12年3月期 | | |
|---------|----------|---------|---------|----------|---------|---------|----------|---------|---------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 受取利息 | | | | | | | | | |
| 残高による増減 | 79,067 | 77,655 | 116,677 | 64,872 | 152,918 | 178,708 | 157,281 | 83,005 | 211,610 |
| 利率による増減 | 573,150 | 116,672 | 719,686 | 50,594 | 11,899 | 83,066 | 82,633 | 25,868 | 126,927 |
| 純増減 | 652,217 | 194,327 | 836,363 | 115,466 | 141,019 | 261,774 | 239,914 | 108,873 | 338,537 |
| 支払利息 | | | | | | | | | |
| 残高による増減 | 95,679 | 70,287 | 133,304 | 43,524 | 165,186 | 150,752 | 49,195 | 126,097 | 96,422 |
| 利率による増減 | 535,524 | 116,658 | 674,662 | 47,566 | 46,680 | 64,133 | 50,039 | 4,679 | 113,981 |
| 純増減 | 631,203 | 186,945 | 807,966 | 91,090 | 118,506 | 214,885 | 99,234 | 121,418 | 210,403 |

- （注）残高および利率の増減要因が重なる部分については、「利率による増減」に含めて表示しています。

資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

| | 平成10年3月期 | | | 平成11年3月期 | | | 平成12年3月期 | | |
|---------|----------|--------|-------|----------|--------|-------|----------|--------|-------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 資金運用利回り | 3.08% | 6.80% | 3.83% | 2.79% | 7.27% | 3.41% | 2.12% | 5.45% | 2.48% |
| 資金調達原価 | 2.67 | 7.39 | 3.68 | 2.36 | 9.63 | 3.34 | 2.03 | 10.36 | 2.55 |
| 総資金利鞘 | 0.41 | 0.59 | 0.15 | 0.43 | 2.36 | 0.07 | 0.09 | 4.91 | 0.07 |

役務取引の状況

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期 | | | 平成11年3月期 | | | 平成12年3月期 | | |
|--------------|----------|--------|--------|----------|--------|--------|----------|--------|-------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 役務取引等収益 | 33,651 | 12,651 | 46,302 | 17,072 | 6,338 | 23,410 | 5,691 | 2,739 | 8,431 |
| うち債券・預金・貸出業務 | 29,678 | 7,100 | 36,779 | 13,519 | 2,779 | 16,298 | 2,580 | 1,311 | 3,892 |
| うち為替業務 | 365 | 507 | 872 | 376 | 245 | 622 | 224 | 117 | 342 |
| うち証券関連業務 | 2,073 | 163 | 2,237 | 2,014 | 89 | 2,103 | 2,018 | 74 | 2,093 |
| うち代理業務 | 793 | 202 | 994 | 426 | 101 | 528 | 256 | 87 | 344 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 52 | 0 | 52 | 50 | - | 50 | 37 | - | 37 |
| うち保証業務 | 372 | 2,380 | 2,753 | 418 | 1,490 | 1,909 | 295 | 731 | 1,026 |
| 役務取引等費用 | 2,291 | 8,237 | 10,529 | 3,191 | 5,529 | 8,721 | 1,346 | 3,719 | 5,065 |
| うち為替業務 | 101 | 336 | 438 | 115 | 100 | 216 | 79 | 29 | 109 |
| 役務取引等収支 | 31,359 | 4,413 | 35,773 | 13,880 | 808 | 14,689 | 4,344 | 979 | 3,365 |

特定取引の状況

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期 | | | 平成11年3月期 | | | 平成12年3月期 | | |
|--------------|----------|--------|-------|----------|--------|-------|----------|--------|-----|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 特定取引収益 | 468 | 1,946 | 1,477 | 2,819 | 168 | 2,988 | 591 | - | 591 |
| うち商品有価証券収益 | 522 | - | 522 | 609 | - | 609 | - | - | - |
| うち特定取引有価証券収益 | 1,163 | 1,943 | 779 | 153 | 168 | 321 | - | - | - |
| うち金融派生商品収益 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| うちその他の特定取引収益 | 172 | 2 | 174 | 2,056 | - | 2,056 | 591 | - | 591 |
| 特定取引費用 | 7,532 | 1,374 | 6,158 | 4,040 | 3,762 | 277 | 1,774 | 2,087 | 313 |
| うち商品有価証券費用 | - | - | - | - | - | - | 66 | - | 66 |
| うち特定取引有価証券費用 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| うち金融派生商品費用 | 7,532 | 1,374 | 6,158 | 4,040 | 3,762 | 277 | 1,840 | 2,087 | 246 |
| うちその他の特定取引費用 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 特定取引収支 | 8,001 | 3,320 | 4,681 | 1,221 | 3,931 | 2,710 | 2,365 | 2,087 | 277 |

(注) 内訳科目の合計はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しています。また、各業務部門の内訳は、合計を計上している収益欄ないし費用欄に計上しています。

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期 | | | 平成11年3月期 | | | 平成12年3月期 | | |
|-----------|----------|--------|--------|----------|--------|--------|----------|--------|-------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| その他業務収支 | 32,472 | 39,449 | 6,976 | 4,206 | 9,352 | 5,145 | 1,767 | 6,412 | 8,179 |
| 国債等債券関係損益 | 38,926 | 25,647 | 13,279 | 8,334 | 2,302 | 10,637 | 1,468 | 148 | 1,319 |
| 外国為替売買損益 | - | 4,334 | 4,334 | - | 8,183 | 8,183 | - | 2,277 | 2,277 |
| その他 | 6,454 | 9,468 | 15,922 | 4,127 | 3,471 | 7,599 | 299 | 8,837 | 9,137 |

(注) 平成11年3月期については、特別公的管理期間において、「業務運営基準」に従い売却した国債などの売却損101,899百万円を別途「特別損失」に計上しています。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期 | 平成11年3月期 | 平成12年3月期 |
|----------------|----------|----------|----------|
| 給料・手当..... | 33,684 | 25,809 | 20,263 |
| 退職金..... | 458 | 432 | 198 |
| 退職給与引当金繰入..... | 1,869 | 1,303 | 1,012 |
| 福利厚生費..... | 7,581 | 6,579 | 4,412 |
| 減価償却費..... | 3,179 | 1,516 | 1,497 |
| 土地建物機械賃借料..... | 8,543 | 13,646 | 14,426 |
| 営繕費..... | 4,085 | 3,321 | 2,868 |
| 消耗品費..... | 1,221 | 782 | 354 |
| 給水光熱費..... | 1,201 | 1,047 | 923 |
| 旅費..... | 1,343 | 970 | 573 |
| 通信費..... | 1,491 | 1,213 | 896 |
| 広告宣伝費..... | 2,245 | 998 | 929 |
| 租税公課..... | 5,002 | 4,098 | 2,431 |
| その他..... | 17,230 | 14,048 | 10,329 |
| 合計..... | 89,140 | 75,768 | 61,116 |

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳です。

臨時損益

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期 | 平成11年3月期 | 平成12年3月期 |
|-------------------------------|----------|-----------|----------|
| 臨時収益..... | 231,796 | 20,410 | 505,080 |
| 株式等売却益..... | 219,353 | 17,685 | 486,234 |
| 金銭の信託運用益..... | 10,153 | 387 | 16,416 |
| その他..... | 2,289 | 2,337 | 2,429 |
| 臨時費用..... | 716,484 | 1,332,003 | 667,119 |
| 株式等売却損..... | 33,540 | 72,216 | 145,531 |
| 株式等償却..... | 27,134 | 309,671 | 2,215 |
| 金銭の信託運用損..... | 23,890 | 8,831 | 20,356 |
| 不良債権処理にかかる損失..... | 616,528 | 920,604 | 483,980 |
| 貸出金償却..... | 51,496 | 3,761 | 948 |
| 個別貸倒引当金繰入額(旧債権償却特別勘定繰入額)..... | 333,067 | 793,148 | 467,816 |
| 株式会社共同債権買取機構への売却損..... | 5,745 | 9,585 | - |
| 債権売却損失引当金繰入額..... | 9,462 | 82,172 | - |
| 累積債務国向け債権等売却損..... | 29,702 | 31,938 | 15,215 |
| 取引先等支援損..... | 187,054 | - | - |
| 特定海外債権引当勘定繰入額(は同取崩額)..... | 1,463 | 9,813 | 9,081 |
| その他..... | 16,855 | 10,864 | 24,118 |
| 臨時損益..... | 484,688 | 1,311,592 | 162,039 |

(注) 1. 「臨時費用」には金銭の信託運用見合費用を含んでいます。

2. 平成11年3月期の「不良債権処理にかかる損失」には、表中の920,604百万円のほかに、「特別損失」において「不適資産」に対する個別貸倒引当金繰入額1,831,227百万円ならびに特定資産処分損失引当金繰入79,714百万円を実施しており、不良債権処理額合計は2,831,545百万円となっています。

3. 平成12年3月期の「不良債権処理にかかる損失」には、表中の483,980百万円のほかに、「特別損失」において「不適資産」にかかる売却損等843,967百万円が、また、「特別利益」において「不適資産」に対する個別貸倒引当金取崩額271,097百万円並びに特定資産処分損失引当金取崩額13,162百万円が生じています。不良債権処理額合計は、1,043,688百万円となっています。

営業の状況（単体）

債券・預金・為替

債券発行期末残高

（単位：百万円）

| | 平成10年3月期末 | | | 平成11年3月期末 | | | 平成12年3月期末 | | |
|-------------------|------------------------|-------------------|-------------------------|-----------------------|-------------------|------------------------|-----------------------|-------------------|------------------------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 5年物利付長期信用債券 | 7,535,490 (63.12%) | 33,142 (0.28%) | 7,568,632 (63.39%) | 5,485,363 (71.54%) | 17,795 (0.23%) | 5,503,158 (71.78%) | 3,874,223 (59.77%) | 15,190 (0.23%) | 3,889,413 (60.00%) |
| 2年物利付長期信用債券 | 1,129,100 (9.46%) | - | 1,129,100 (9.46%) | 628,100 (8.19%) | - | 628,100 (8.19%) | 713,200 (11.00%) | - | 713,200 (11.00%) |
| 1年物利付長期信用債券 | | | | 613,300 (8.00%) | - | 613,300 (8.00%) | 1,350,400 (20.83%) | - | 1,350,400 (20.83%) |
| 計 | 8,664,590 (72.57%) | 33,142 (0.28%) | 8,697,732 (72.85%) | 6,726,763 (87.74%) | 17,795 (0.23%) | 6,744,558 (87.97%) | 5,937,823 (91.61%) | 15,190 (0.23%) | 5,953,013 (91.84%) |
| 割引長期信用債券 | 3,241,459 (27.15%) | - | 3,241,459 (27.15%) | 922,509 (12.03%) | - | 922,509 (12.03%) | 528,870 (8.16%) | - | 528,870 (8.16%) |
| 合計 | 11,906,050 (99.72%) | 33,142 (0.28%) | 11,939,192 (100.00%) | 7,649,272 (99.77%) | 17,795 (0.23%) | 7,667,067 (100.00%) | 6,466,694 (99.77%) | 15,190 (0.23%) | 6,481,884 (100.00%) |

- （注）1. 債券には、債券募集金を含んでいません。
 2. 「5年物利付長期信用債券」には、利付長期信用債券（利子一括払）外貨建長期信用債券および転換社債を含んでいます。
 3. 「1年物利付長期信用債券」は、平成10年12月より発行しております。
 4. ()内は構成比です。

債券発行残高の残存期間別残高

（単位：百万円）

| | 平成10年3月期末 | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|----------------|------------|-----------|-----------|
| 利付長期信用債券 | 8,697,732 | 6,744,558 | 5,953,013 |
| 1年以下 | 2,356,840 | 2,485,237 | 3,470,395 |
| 1年超3年以下 | 3,830,497 | 3,228,494 | 2,157,698 |
| 3年超5年以下 | 2,483,542 | 1,018,621 | 313,920 |
| 5年超7年以下 | 7,926 | 1,205 | 11,000 |
| 7年超 | 18,926 | 11,000 | - |
| 割引長期信用債券 | 3,241,459 | 922,509 | 528,870 |
| 1年以下 | 3,241,459 | 922,509 | 528,870 |
| 1年超3年以下 | | | |
| 3年超5年以下 | | | |
| 5年超7年以下 | | | |
| 7年超 | | | |
| 合計 | 11,939,192 | 7,667,067 | 6,481,884 |
| 1年以下 | 5,598,299 | 3,407,746 | 3,999,265 |
| 1年超3年以下 | 3,830,497 | 3,228,494 | 2,157,698 |
| 3年超5年以下 | 2,483,542 | 1,018,621 | 313,920 |
| 5年超7年以下 | 7,926 | 1,205 | 11,000 |
| 7年超 | 18,926 | 11,000 | - |

- （注）「利付長期信用債券」には、利付長期信用債券（利子一括払）および以下の外貨建長期信用債券、転換社債を含んでいます。
- | 平成10年3月期末 | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 米ドル建長期信用債券 15,852百万円 | 米ドル建長期信用債券 1,205百万円 | ユーロ円建長期信用債券 15,190百万円 |
| ユーロ円建長期信用債券 17,290百万円 | ユーロ円建長期信用債券 16,590百万円 | |
| 米ドル建転換社債 1,468百万円 | | |

債券発行平均残高

（単位：百万円）

| | 平成10年3月期 | | | 平成11年3月期 | | | 平成12年3月期 | | |
|-------------------|------------------------|-------------------|-------------------------|-----------------------|-------------------|------------------------|-----------------------|-------------------|------------------------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 5年物利付長期信用債券 | 8,072,928 (58.61%) | 58,331 (0.42%) | 8,131,260 (59.03%) | 6,671,264 (69.90%) | 21,607 (0.23%) | 6,692,872 (70.12%) | 4,792,862 (64.69%) | 16,225 (0.22%) | 4,809,087 (64.91%) |
| 2年物利付長期信用債券 | 1,369,945 (9.95%) | - | 1,369,945 (9.95%) | 806,605 (8.45%) | - | 806,605 (8.45%) | 757,665 (10.23%) | - | 757,665 (10.23%) |
| 1年物利付長期信用債券 | | | | 77,942 (0.82%) | - | 77,942 (0.82%) | 1,198,157 (16.17%) | - | 1,198,157 (16.17%) |
| 計 | 9,442,873 (68.56%) | 58,331 (0.42%) | 9,501,205 (68.98%) | 7,555,813 (79.17%) | 21,607 (0.23%) | 7,577,421 (79.39%) | 6,748,685 (91.08%) | 16,225 (0.22%) | 6,764,911 (91.30%) |
| 割引長期信用債券 | 4,272,513 (31.02%) | - | 4,272,513 (31.02%) | 1,966,831 (20.61%) | - | 1,966,831 (20.61%) | 644,387 (8.70%) | - | 644,387 (8.70%) |
| 合計 | 13,715,387 (99.58%) | 58,331 (0.42%) | 13,773,719 (100.00%) | 9,522,644 (99.77%) | 21,607 (0.23%) | 9,544,252 (100.00%) | 7,393,073 (99.78%) | 16,225 (0.22%) | 7,409,298 (100.00%) |

- （注）1. 債券には、債券募集金を含んでいません。
 2. 「5年物利付長期信用債券」には、利付長期信用債券（利子一括払）外貨建長期信用債券および転換社債を含んでいます。
 3. 「1年物利付長期信用債券」は、平成10年12月より発行しております。
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
 5. ()内は構成比です。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

| | | 平成10年3月期末 | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 財形貯蓄 | 口数 | 214,874口 | 172,047口 | 149,449口 |
| | 残高 | 449,202 | 376,579 | 353,661 |

預金期末残高

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期末 | | | 平成11年3月期末 | | | 平成12年3月期末 | | |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 預金 | | | | | | | | | |
| 定期性預金 | 1,246,513 | 1,651,246 | 2,897,759 | 1,259,046 | 434,037 | 1,693,084 | 1,022,306 | 398,447 | 1,420,753 |
| | (21.08%) | (27.93%) | (49.01%) | (37.44%) | (12.91%) | (50.34%) | (36.20%) | (14.11%) | (50.31%) |
| うち固定自由金利定期預金 | 1,246,501 | / | 1,246,501 | 1,259,043 | / | 1,259,043 | 1,022,306 | / | 1,022,306 |
| | (21.08%) | | (21.08%) | (37.44%) | | (37.44%) | (36.20%) | | (36.20%) |
| うち変動自由金利定期預金 | 12 | / | 12 | 3 | / | 3 | - | / | - |
| | (0.00%) | | (0.00%) | (0.00%) | | (0.00%) | | | |
| 流動性預金 | 571,742 | 12,092 | 583,835 | 771,475 | 1,158 | 772,633 | 505,267 | - | 505,267 |
| | (9.67%) | (0.20%) | (9.88%) | (22.94%) | (0.03%) | (22.97%) | (17.89%) | | (17.89%) |
| うち有利息預金 | 468,197 | 4,021 | 472,219 | 393,553 | 742 | 394,296 | 435,940 | - | 435,940 |
| | (7.92%) | (0.07%) | (7.99%) | (11.70%) | (0.02%) | (11.72%) | (15.44%) | | (15.44%) |
| その他の預金 | 18,948 | 1,003,383 | 1,022,331 | 19,896 | 220,583 | 240,480 | 23,632 | 143,102 | 166,734 |
| | (0.32%) | (16.97%) | (17.29%) | (0.59%) | (6.56%) | (7.15%) | (0.84%) | (5.07%) | (5.90%) |
| 計 | 1,837,204 | 2,666,722 | 4,503,927 | 2,050,418 | 655,780 | 2,706,198 | 1,551,206 | 541,550 | 2,092,756 |
| | (31.07%) | (45.11%) | (76.18%) | (60.97%) | (19.50%) | (80.47%) | (54.93%) | (19.18%) | (74.10%) |
| 譲渡性預金 | 1,259,880 | 148,404 | 1,408,284 | 655,646 | 1,205 | 656,851 | 731,470 | 0 | 731,470 |
| | (21.31%) | (2.51%) | (23.82%) | (19.50%) | (0.04%) | (19.53%) | (25.90%) | (0.00%) | (25.90%) |
| 合計 | 3,097,084 | 2,815,126 | 5,912,211 | 2,706,064 | 656,985 | 3,363,049 | 2,282,676 | 541,550 | 2,824,226 |
| | (52.38%) | (47.62%) | (100.00%) | (80.46%) | (19.54%) | (100.00%) | (80.82%) | (19.18%) | (100.00%) |

- (注) 1. 「固定自由金利定期預金」とは預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。
「変動自由金利定期預金」とは預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。
2. 「流動性預金」には、通知預金、普通預金、当座預金を含んでいます。
3. ()内は構成比です。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期末 | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|
| 定期預金 | 2,897,759 | 1,693,084 | 1,420,753 |
| 3カ月未満 | 2,119,641 | 787,518 | 262,467 |
| 3カ月以上6カ月未満 | 206,809 | 126,602 | 205,699 |
| 6カ月以上1年未満 | 91,565 | 330,430 | 74,769 |
| 1年以上2年未満 | 35,412 | 43,316 | 403,628 |
| 2年以上3年未満 | 21,892 | 41,213 | 359,789 |
| 3年以上 | 422,439 | 364,003 | 114,399 |
| うち固定自由金利定期預金 | 1,246,501 | 1,259,043 | 1,022,306 |
| 3カ月未満 | 1,048,088 | 772,825 | 259,637 |
| 3カ月以上6カ月未満 | 99,496 | 126,599 | 205,699 |
| 6カ月以上1年未満 | 67,154 | 329,516 | 66,505 |
| 1年以上2年未満 | 26,013 | 28,483 | 364,977 |
| 2年以上3年未満 | 4,122 | 1,168 | 92,270 |
| 3年以上 | 1,625 | 451 | 33,218 |
| うち変動自由金利定期預金 | 12 | 3 | - |
| 3カ月未満 | - | - | - |
| 3カ月以上6カ月未満 | 5 | 3 | - |
| 6カ月以上1年未満 | 3 | - | - |
| 1年以上2年未満 | 3 | - | - |
| 2年以上3年未満 | - | - | - |
| 3年以上 | - | - | - |

預金平均残高

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期 | | | 平成11年3月期 | | | 平成12年3月期 | | |
|--------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|-----------------------|---------------------|------------------------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 預金 | | | | | | | | | |
| 定期性預金 | 1,783,075 (23.79%) | 2,700,573 (36.04%) | 4,483,648 (59.83%) | 1,398,440 (35.09%) | 741,419 (18.61%) | 2,139,860 (53.70%) | 1,508,283 (40.30%) | 433,723 (11.59%) | 1,942,006 (51.89%) |
| うち固定自由金利定期預金 | 1,782,971 (23.79%) | / | 1,782,971 (23.79%) | 1,398,432 (35.09%) | / | 1,398,432 (35.09%) | 1,508,281 (40.30%) | / | 1,508,281 (40.30%) |
| うち変動自由金利定期預金 | 103 (0.00%) | / | 103 (0.00%) | 7 (0.00%) | / | 7 (0.00%) | 1 (0.00%) | / | 1 (0.00%) |
| 流動性預金 | 593,367 (7.92%) | 10,127 (0.14%) | 603,494 (8.05%) | 740,106 (18.57%) | 4,659 (0.12%) | 744,765 (18.69%) | 550,583 (14.71%) | 334 (0.01%) | 550,917 (14.72%) |
| うち有利息預金 | 514,546 (6.87%) | 2,162 (0.03%) | 516,708 (6.90%) | 556,376 (13.96%) | 1,472 (0.04%) | 557,849 (14.00%) | 411,710 (11.00%) | 67 (0.00%) | 411,778 (11.00%) |
| その他の預金 | 11,003 (0.15%) | 990,601 (13.22%) | 1,001,604 (13.37%) | 20,810 (0.52%) | 399,957 (10.04%) | 420,768 (10.56%) | 22,198 (0.59%) | 201,965 (5.40%) | 224,164 (5.99%) |
| 計 | 2,387,445 (31.86%) | 3,701,302 (49.39%) | 6,088,748 (81.25%) | 2,159,357 (54.19%) | 1,146,036 (28.76%) | 3,305,393 (82.95%) | 2,081,065 (55.61%) | 636,023 (16.99%) | 2,717,088 (72.60%) |
| 譲渡性預金 | 1,129,183 (15.07%) | 275,737 (3.68%) | 1,404,920 (18.75%) | 645,359 (16.20%) | 34,084 (0.86%) | 679,443 (17.05%) | 1,025,016 (27.39%) | 456 (0.01%) | 1,025,473 (27.40%) |
| 合計 | 3,516,628 (46.93%) | 3,977,039 (53.07%) | 7,493,668 (100.00%) | 2,804,716 (70.38%) | 1,180,120 (29.62%) | 3,984,837 (100.00%) | 3,106,082 (82.99%) | 636,480 (17.01%) | 3,742,562 (100.00%) |

- (注) 1. 「固定自由金利定期預金」とは預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。
「変動自由金利定期預金」とは預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。
2. 「流動性預金」には、通知預金、普通預金、当座預金を含んでいます。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
4. ()内は構成比です。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期末 | | 平成11年3月期末 | | 平成12年3月期末 | |
|------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 預金残高 | 構成比 | 預金残高 | 構成比 | 預金残高 | 構成比 |
| 法人 | 1,359,536 | 64.20% | 1,381,055 | 66.15% | 830,458 | 52.62% |
| 個人 | 239,178 | 11.29 | 433,911 | 20.78 | 561,845 | 35.60 |
| 公金 | 125,975 | 5.95 | 83,380 | 3.99 | 67,932 | 4.30 |
| 金融機関 | 392,928 | 18.56 | 189,405 | 9.07 | 117,935 | 7.47 |
| 合計 | 2,117,619 | 100.00 | 2,087,753 | 100.00 | 1,578,172 | 100.00 |

(注) 海外店分、特別国際金融取引勘定分および譲渡性預金は含んでいません。

国内為替取扱高

(単位：百万円)

| | | 平成10年3月期 | 平成11年3月期 | 平成12年3月期 |
|------|----|------------|------------|------------|
| | | 送金為替 | 口数 | 796千口 |
| | 金額 | 32,587,531 | 21,101,956 | 17,148,786 |
| | 口数 | 452千口 | 394千口 | 296千口 |
| | 金額 | 37,264,233 | 23,145,454 | 18,684,515 |
| 代金取立 | 口数 | 104千口 | 71千口 | 39千口 |
| | 金額 | 824,861 | 511,267 | 365,922 |
| | 口数 | 5千口 | 4千口 | 1千口 |
| | 金額 | 420,388 | 270,504 | 274,437 |

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

| | | 平成10年3月期 | 平成11年3月期 | 平成12年3月期 |
|-------|------|----------|----------|----------|
| | | 仕向為替 | 売渡為替 | 75,307 |
| | 買入為替 | 10,119 | 5,379 | 2,705 |
| 被仕向為替 | 支払為替 | 74,017 | 42,518 | 7,736 |
| | 取立為替 | 1,811 | 469 | 230 |
| 合計 | | 161,255 | 92,085 | 18,854 |

(注) 取扱高には海外店分を含んでいます。

貸出

貸出金期末残高

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期末 | | | 平成11年3月期末 | | | 平成12年3月期末 | | |
|------------|------------------------|-----------------------|-------------------------|------------------------|-----------------------|-------------------------|-----------------------|--------------------|------------------------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 証書貸付 | 8,055,728 (51.10%) | 1,796,391 (11.39%) | 9,852,120 (62.49%) | 6,281,493 (46.14%) | 1,373,843 (10.09%) | 7,655,337 (56.23%) | 4,459,392 (57.88%) | 326,621 (4.24%) | 4,786,013 (62.12%) |
| 手形貸付 | 3,043,160 (19.30%) | 149,785 (0.95%) | 3,192,946 (20.25%) | 4,004,867 (29.42%) | 128,080 (0.94%) | 4,132,947 (30.36%) | 2,070,765 (26.88%) | 33,985 (0.44%) | 2,104,750 (27.32%) |
| 当座貸越 | 2,690,902 (17.07%) | 18,630 (0.12%) | 2,709,532 (17.19%) | 1,814,229 (13.33%) | 4,925 (0.04%) | 1,819,154 (13.36%) | 803,559 (10.43%) | 4,247 (0.06%) | 807,806 (10.48%) |
| 割引手形 | 10,416 (0.07%) | - | 10,416 (0.07%) | 7,312 (0.05%) | - | 7,312 (0.05%) | 6,154 (0.08%) | - | 6,154 (0.08%) |
| 合計 | 13,800,208 (87.54%) | 1,964,807 (12.46%) | 15,765,016 (100.00%) | 12,107,902 (88.93%) | 1,506,849 (11.07%) | 13,614,752 (100.00%) | 7,339,871 (95.26%) | 364,853 (4.74%) | 7,704,725 (100.00%) |

(注) ()内は構成比です。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期末 | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|------------------|------------|------------|-----------|
| 貸出金 | 15,765,016 | 13,614,752 | 7,704,725 |
| 1年以下 | 5,397,382 | 6,405,909 | 3,093,626 |
| 1年超3年以下 | 2,757,130 | 2,011,590 | 1,407,325 |
| 3年超5年以下 | 2,067,715 | 1,645,296 | 1,114,365 |
| 5年超7年以下 | 849,645 | 613,079 | 477,135 |
| 7年超 | 1,983,609 | 1,119,721 | 804,465 |
| 期間の定めのないもの | 2,709,532 | 1,819,154 | 807,806 |
| うち固定金利 | | | |
| 1年以下 | | | |
| 1年超3年以下 | 1,906,635 | 1,331,425 | 1,027,131 |
| 3年超5年以下 | 1,531,692 | 1,155,079 | 806,694 |
| 5年超7年以下 | 622,012 | 428,936 | 347,484 |
| 7年超 | 1,223,057 | 910,992 | 700,241 |
| 期間の定めのないもの | - | - | - |
| うち変動金利 | | | |
| 1年以下 | | | |
| 1年超3年以下 | 850,494 | 680,165 | 380,194 |
| 3年超5年以下 | 536,023 | 490,217 | 307,670 |
| 5年超7年以下 | 227,632 | 184,142 | 129,650 |
| 7年超 | 760,552 | 208,729 | 104,224 |
| 期間の定めのないもの | 2,709,532 | 1,819,154 | 807,806 |

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしていません。

貸出金平均残高

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期 | | | 平成11年3月期 | | | 平成12年3月期 | | |
|------------|------------------------|-----------------------|-------------------------|------------------------|-----------------------|-------------------------|-----------------------|--------------------|-------------------------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 証書貸付 | 8,939,348 (50.32%) | 2,668,850 (15.02%) | 11,608,198 (65.34%) | 7,373,422 (50.07%) | 1,426,890 (9.69%) | 8,800,312 (59.76%) | 5,255,996 (49.65%) | 696,647 (6.58%) | 5,952,643 (56.23%) |
| 手形貸付 | 2,957,026 (16.64%) | 205,506 (1.16%) | 3,162,533 (17.80%) | 3,704,644 (25.16%) | 119,549 (0.81%) | 3,824,193 (25.97%) | 3,176,071 (30.00%) | 78,749 (0.74%) | 3,254,821 (30.75%) |
| 当座貸越 | 2,969,303 (16.71%) | 4,690 (0.03%) | 2,973,994 (16.74%) | 2,085,321 (14.16%) | 9,626 (0.07%) | 2,094,947 (14.23%) | 1,367,168 (12.92%) | 4,704 (0.04%) | 1,371,872 (12.96%) |
| 割引手形 | 21,047 (0.12%) | 301 (0.00%) | 21,349 (0.12%) | 6,862 (0.05%) | - | 6,862 (0.05%) | 6,036 (0.06%) | - | 6,036 (0.06%) |
| 合計 | 14,886,726 (83.79%) | 2,879,349 (16.21%) | 17,766,075 (100.00%) | 13,170,250 (89.43%) | 1,556,066 (10.57%) | 14,726,317 (100.00%) | 9,805,272 (92.63%) | 780,101 (7.37%) | 10,585,374 (100.00%) |

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
2. ()内は構成比です。

使途別貸出金残高

(単位: 百万円)

| | 平成10年3月期末 | | 平成11年3月期末 | | 平成12年3月期末 | |
|-----------|------------|--------|------------|--------|-----------|--------|
| | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出金残高 | 構成比 |
| 設備資金..... | 4,078,231 | 25.87% | 3,369,470 | 24.75% | 2,299,771 | 29.85% |
| 運転資金..... | 11,686,784 | 74.13 | 10,245,281 | 75.25 | 5,404,954 | 70.15 |
| 合計..... | 15,765,016 | 100.00 | 13,614,752 | 100.00 | 7,704,725 | 100.00 |

業種別貸出金残高

(単位: 百万円)

| | 平成10年3月期末 | | 平成11年3月期末 | | 平成12年3月期末 | |
|----------------------------|------------|---------|------------|---------|-----------|---------|
| | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出金残高 | 構成比 |
| 国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)..... | 14,639,649 | 100.00% | 12,962,165 | 100.00% | 7,703,880 | 100.00% |
| 製造業..... | 1,310,842 | 8.95 | 1,159,423 | 8.94 | 968,760 | 12.57 |
| 食料品製造業..... | 115,368 | 0.79 | 108,008 | 0.83 | 94,312 | 1.22 |
| 繊維品製造業..... | 57,710 | 0.39 | 54,211 | 0.42 | 42,446 | 0.55 |
| 紙及び紙類似品製造業..... | 89,998 | 0.61 | 85,784 | 0.66 | 62,749 | 0.81 |
| 化学工業..... | 170,252 | 1.16 | 134,183 | 1.04 | 119,240 | 1.55 |
| 石油精製業..... | 115,733 | 0.79 | 90,086 | 0.69 | 78,413 | 1.02 |
| 窯業・土石製品製造業..... | 60,065 | 0.41 | 54,294 | 0.42 | 47,247 | 0.61 |
| 鉄鋼業..... | 134,234 | 0.92 | 138,052 | 1.07 | 109,529 | 1.42 |
| 非鉄金属製造業..... | 61,194 | 0.42 | 58,473 | 0.45 | 46,030 | 0.60 |
| 機械器具製造業..... | 172,889 | 1.18 | 156,745 | 1.21 | 121,101 | 1.57 |
| 電気機械器具製造業..... | 122,635 | 0.84 | 92,060 | 0.71 | 72,026 | 0.93 |
| 造船その他輸送用機械器具製造業..... | 83,346 | 0.57 | 77,187 | 0.60 | 74,897 | 0.97 |
| その他製造業..... | 127,418 | 0.87 | 110,335 | 0.85 | 100,765 | 1.31 |
| 農業..... | 5,672 | 0.04 | 5,004 | 0.04 | 2,037 | 0.03 |
| 林業..... | 1,969 | 0.01 | 1,466 | 0.01 | 1,113 | 0.01 |
| 漁業..... | 16,571 | 0.11 | 17,640 | 0.14 | 15,724 | 0.20 |
| 鉱業..... | 49,692 | 0.34 | 42,669 | 0.33 | 35,779 | 0.46 |
| 建設業..... | 397,435 | 2.72 | 425,359 | 3.28 | 373,185 | 4.84 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業..... | 624,830 | 4.27 | 531,581 | 4.10 | 502,996 | 6.53 |
| 運輸・通信業..... | 983,131 | 6.73 | 813,292 | 6.27 | 704,486 | 9.14 |
| 卸売・小売業、飲食店..... | 1,183,379 | 8.08 | 1,068,498 | 8.24 | 830,503 | 10.78 |
| 金融・保険業..... | 3,703,511 | 25.30 | 3,024,088 | 23.33 | 1,712,019 | 22.22 |
| 不動産業..... | 2,702,603 | 18.46 | 2,702,093 | 20.85 | 1,005,578 | 13.05 |
| サービス業..... | 2,673,737 | 18.26 | 2,157,526 | 16.64 | 1,012,925 | 13.15 |
| 地方公共団体..... | 141,735 | 0.97 | 127,389 | 0.98 | 112,526 | 1.46 |
| 個人..... | 172,773 | 1.18 | 142,439 | 1.10 | 114,995 | 1.49 |
| 海外円借款、国内店名義現地貸..... | 671,763 | 4.59 | 743,690 | 5.74 | 311,247 | 4.04 |
| 海外店分及び特別国際金融取引勘定分..... | 1,125,367 | 100.00% | 652,586 | 100.00% | 845 | 100.00% |
| 政府等..... | 68,548 | 6.09 | 23,971 | 3.67 | - | - |
| 金融機関..... | 60,061 | 5.34 | - | - | - | - |
| 商工業..... | 988,146 | 87.81 | 628,614 | 96.33 | 845 | 100.00 |
| その他..... | 8,610 | 0.76 | - | - | - | - |
| 合計..... | 15,765,016 | | 13,614,752 | | 7,704,725 | |

(注) 業種の区分は日本銀行業種分類によっています。

海外地域別債権

(単位: 百万米ドル)

| | 平成10年3月期末 | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|------------|-----------|-----------|-----------|
| 米州..... | 10,237 | 10,719 | 4,186 |
| アジア..... | 4,494 | 2,689 | 695 |
| 欧州..... | 1,904 | 728 | 414 |
| オセアニア..... | 1,517 | 914 | 274 |
| その他合計..... | 18,371 | 15,169 | 5,650 |

(注) 債権は、貸出金、保証の合計となっています。なお、上記分類は債務者所在国ベースです。

担保別貸出金残高

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期末 | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|-----------------|------------|------------|-----------|
| 有価証券..... | 580,001 | 573,146 | 121,932 |
| 債権..... | 2,159,055 | 1,857,635 | 1,170,819 |
| 商品..... | 2,561 | 5,244 | 219 |
| 土地建物..... | 2,181,728 | 1,785,610 | 1,010,135 |
| 工場..... | 3,430 | 13,399 | 2,554 |
| 財団..... | 758,804 | 660,219 | 507,875 |
| 船舶..... | 106,681 | 109,545 | 86,699 |
| その他..... | 3,775,270 | 3,410,858 | 1,677,193 |
| 計..... | 9,567,533 | 8,415,659 | 4,577,429 |
| 保証..... | 3,274,641 | 2,338,453 | 1,439,897 |
| 信用..... | 2,922,840 | 2,860,638 | 1,687,398 |
| 合計..... | 15,765,016 | 13,614,752 | 7,704,725 |
| うち劣後特約付貸出金..... | 72,660 | 72,602 | 57,000 |

中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期末 | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|----------|-----------|------------|------------|
| 総貸出金 | 貸出先数..... | 38,515社 | 29,708社 |
| | 金額..... | 14,639,649 | 12,962,165 |
| 中小企業等貸出金 | 貸出先数..... | 35,754社 | 27,183社 |
| | 金額..... | 6,772,470 | 6,264,920 |
| 比率 / | 貸出先数..... | 92.83% | 91.50% |
| | 金額..... | 46.26 | 48.33 |

(注) 1. 「総貸出金」および「中小企業等貸出金」には、海外店分および特別国際金融取引勘定分を含んでいません。
 2. 「中小企業等」とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。
 なお、平成11年12月3日に「中小企業基本法等の一部を改正する法律(平成11年法律第146号)」が公布・施行され、「中小企業」の範囲が拡大されたことに伴い、平成12年3月期末の金額などは改正後の中小企業範囲により記載しています。この変更により平成12年3月期末の「中小企業等貸出金」の「金額」および「貸出先数」は、改正前の中小企業の範囲によった場合に比べ、それぞれ360,456百万円、381件増加しています。

個人向けローン残高

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期末 | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|---------------|-----------|-----------|-----------|
| 消費者ローン..... | 72,542 | 59,094 | 50,252 |
| うち住宅ローン..... | 72,542 | 59,094 | 50,252 |
| うちその他ローン..... | - | - | - |

リスク管理債権

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期末 | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|----------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 貸出金残高..... | 15,765,016 (100.00%) | 13,614,752 (100.00%) | 7,704,725 (100.00%) |
| 破綻先債権..... | 218,477 (1.39) | 759,516 (5.58) | 188,166 (2.44) |
| 延滞債権..... | 650,841 (4.13) | 2,258,041 (16.59) | 801,255 (10.40) |
| 3カ月以上延滞債権..... | 155,811 (0.99) | 230,925 (1.70) | 22,665 (0.29) |
| 貸出条件緩和債権..... | 353,412 (2.24) | 227,817 (1.67) | 778,815 (10.11) |
| 合計..... | 1,378,541 (8.74) | 3,476,300 (25.53) | 1,790,902 (23.24) |

(注) 1. 平成12年3月期の「リスク管理債権」の開示基準は自己査定に基づいており、破綻懸念先とされた債務者に対する貸出金については、延滞の有無にかかわらず「延滞債権」としています。
 2. ()内は「貸出金残高」に占める割合です。

金融再生法に基づく開示債権

(単位：億円)

| | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 35,421 | 2,891 |
| 危険債権 | 10,111 | 7,742 |
| 要管理債権 | 1,292 | 8,015 |
| 正常債権 | 104,759 | 66,254 |
| 合計 | 151,583 | 84,902 |

(注)「金融再生法に基づく開示債権」は、平成11年3月期末から開示しています。

貸倒引当金

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期 | | | | 平成11年3月期 | | | | 平成12年3月期 | | | |
|------------------------------|----------|---------|--------|---------|----------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | 期末残高 |
| 一般貸倒引当金 | (1,013) | | | | (816) | | | | (331) | | | |
| 個別貸倒引当金 (旧債権償却特別勘定) | 57,664 | 30,782 | 57,664 | 30,782 | 29,965 | 413,700 | 29,965 | 413,700 | 413,368 | 317,480 | 413,368 | 317,480 |
| うち非居住者向け債権分 | (1,590) | | | | (6,811) | | | | (8,073) | | | |
| 特定海外債権引当勘定 | 386,422 | 350,222 | 29,780 | 706,864 | 700,052 | 3,232,604 | 700,052 | 3,232,604 | 3,224,531 | 549,191 | 3,224,531 | 549,191 |
| うち非居住者向け債権分 | (1,590) | | | | (2,921) | | | | (1,615) | | | |
| 合計 | 37,988 | 39,964 | 16,435 | 61,516 | 58,595 | 198,239 | 58,595 | 198,239 | 196,624 | 39,599 | 196,624 | 39,599 |
| 特定海外債権引当勘定 | (105) | | | | (27) | | | | (1,097) | | | |
| 合計 | 2,164 | 701 | 2,164 | 701 | 673 | 10,487 | 673 | 10,487 | 9,390 | 308 | 9,390 | 308 |
| 合計 | 446,251 | 381,705 | 89,609 | 738,347 | 730,691 | 3,656,791 | 730,691 | 3,656,791 | 3,647,290 | 866,981 | 3,647,290 | 866,981 |

(注) 期首残高欄の()内は、為替相場変動による換算差額です。

外国政府等向け債権残高(国別)

(単位：百万円)

| 平成10年3月期末 | | 平成11年3月期末 | | 平成12年3月期末 | |
|---------------------|---------|---------------------|---------|---------------------|---------|
| 国別 | 債権残高 | 国別 | 債権残高 | 国別 | 債権残高 |
| ロシア | 2,027 | インドネシア | 33,873 | インドネシア | 722 |
| ブラジル | 110 | ロシア | 298 | ロシア | 91 |
| その他(6カ国) | 192 | その他(7カ国) | 144 | その他(3カ国) | 8 |
| 合計 | 2,330 | 合計 | 34,316 | 合計 | 822 |
| (資産の総額に対する割合) | (0.00%) | (資産の総額に対する割合) | (0.14%) | (資産の総額に対する割合) | (0.00%) |

(注) 1. 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関または国営企業およびこれらの所在する国の民間企業などです。

2. 「外国政府等向け債権残高」には、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府などの債権残高をあげています。

(「特定海外債権引当勘定」については、37ページの用語解説をご覧ください)

債務保証(支払承諾)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期末 | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|------------|-----------|-----------|-----------|
| 有価証券 | 35,559 | 17,626 | 2,517 |
| 債権 | 91,224 | 21,681 | 6,844 |
| 商品 | 2,077 | 1,760 | - |
| 不動産 | 124,411 | 65,427 | 42,090 |
| その他 | 158,234 | 119,003 | 77,633 |
| 計 | 411,505 | 225,498 | 129,086 |
| 保証 | 112,726 | 50,941 | 23,678 |
| 信用 | 582,419 | 544,211 | 419,233 |
| 合計 | 1,106,652 | 820,651 | 571,997 |

証券

有価証券期末残高

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期末 | | | 平成11年3月期末 | | | 平成12年3月期末 | | |
|-------------|-----------------------|--------------------|------------------------|-----------------------|-------------------|------------------------|-----------------------|-------------------|------------------------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 国債..... | 1,195,800 (28.92%) | - | 1,195,800 (28.92%) | 197,992 (9.45%) | - | 197,992 (9.45%) | 2,385,927 (84.90%) | - | 2,385,927 (84.90%) |
| 地方債..... | 122,385 (2.96%) | - | 122,385 (2.96%) | 24,917 (1.19%) | - | 24,917 (1.19%) | 11,994 (0.43%) | - | 11,994 (0.43%) |
| 社債..... | 327,443 (7.92%) | 131 (0.00%) | 327,575 (7.92%) | 123,481 (5.89%) | 314 (0.02%) | 123,795 (5.91%) | 31,019 (1.10%) | - | 31,019 (1.10%) |
| 株式..... | 1,756,496 (42.48%) | - | 1,756,496 (42.48%) | 1,659,060 (79.20%) | - | 1,659,060 (79.20%) | 362,994 (12.92%) | - | 362,994 (12.92%) |
| その他の証券..... | 56,767 (1.37%) | 353,116 (8.54%) | 409,883 (9.91%) | 4,580 (0.22%) | 78,910 (3.77%) | 83,490 (3.99%) | 4,115 (0.15%) | 14,113 (0.50%) | 18,228 (0.65%) |
| うち外国債券..... | / | 220,371 (5.33%) | 220,371 (5.33%) | / | 28,387 (1.36%) | 28,387 (1.36%) | / | 9,272 (0.33%) | 9,272 (0.33%) |
| うち外国株式..... | / | 82,626 (1.20%) | 82,626 (1.20%) | / | 34,909 (1.67%) | 34,909 (1.67%) | / | 3,550 (0.13%) | 3,550 (0.13%) |
| 貸付有価証券..... | 322,446 (7.80%) | - | 322,446 (7.80%) | 5,553 (0.27%) | - | 5,553 (0.27%) | - | - | - |
| 合計..... | 3,781,339 (91.46%) | 353,248 (8.54%) | 4,134,587 (100.00%) | 2,015,586 (96.22%) | 79,224 (3.78%) | 2,094,811 (100.00%) | 2,796,051 (99.50%) | 14,113 (0.50%) | 2,810,164 (100.00%) |

(注) 1. 自己株式は「株式」に含めて記載しています。
2. ()内は構成比です。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

| | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め ないもの | 合計 |
|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------|---------------|-----------|
| | 平成10年3月期末 | | | | | | | |
| 国債..... | 207,230 | 450,986 | 138,148 | 14,759 | 384,675 | - | - | 1,195,800 |
| 地方債..... | 296 | - | 1,362 | 30,768 | 89,957 | - | - | 122,385 |
| 社債..... | 133,338 | 105,903 | 28,404 | 23,227 | 35,686 | 1,015 | - | 327,575 |
| 株式..... | / | / | / | / | / | / | 1,756,496 | 1,756,496 |
| その他の証券..... | 124,143 | 42,651 | 5,602 | 7,203 | 94,589 | 2,186 | 133,506 | 409,883 |
| うち外国債券..... | 115,723 | 15,980 | 4,458 | 1,149 | 80,972 | 2,086 | - | 220,371 |
| うち外国株式..... | 49 | - | - | - | - | - | 82,577 | 82,626 |
| 貸付有価証券..... | - | 3,334 | - | - | - | - | 319,112 | 322,446 |
| 平成11年3月期末 | | | | | | | | |
| 国債..... | 71,884 | 119,534 | 3,792 | 2,781 | - | - | - | 197,992 |
| 地方債..... | - | 93 | 87 | 16,115 | 8,620 | - | - | 24,917 |
| 社債..... | 26,377 | 45,479 | 23,923 | 11,285 | 16,069 | 660 | - | 123,795 |
| 株式..... | / | / | / | / | / | / | 1,659,060 | 1,659,060 |
| その他の証券..... | 16,929 | 9,639 | - | 330 | 3,093 | 5 | 53,492 | 83,490 |
| うち外国債券..... | 16,415 | 8,971 | - | - | 3,000 | - | - | 28,387 |
| うち外国株式..... | 33 | - | - | - | - | - | 34,875 | 34,909 |
| 貸付有価証券..... | - | - | - | - | - | - | 5,553 | 5,553 |
| 平成12年3月期末 | | | | | | | | |
| 国債..... | 2,353,632 | 523 | 31,772 | - | - | - | - | 2,385,927 |
| 地方債..... | 11,900 | 89 | - | - | 4 | - | - | 11,994 |
| 社債..... | 11,721 | 9,489 | 7,540 | 1,807 | 300 | 160 | - | 31,019 |
| 株式..... | / | / | / | / | / | / | 362,994 | 362,994 |
| その他の証券..... | 6,537 | 422 | - | 420 | 3,265 | - | 7,583 | 18,228 |
| うち外国債券..... | 6,272 | - | - | - | 3,000 | - | - | 9,272 |
| うち外国株式..... | - | - | - | - | - | - | 3,550 | 3,550 |
| 貸付有価証券..... | - | - | - | - | - | - | - | - |

(注) 自己株式は「株式」に含めて記載しています。

有価証券平均残高

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期 | | | 平成11年3月期 | | | 平成12年3月期 | | |
|-------------|-----------------------|---------------------|------------------------|-----------------------|--------------------|------------------------|-----------------------|-------------------|------------------------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 国債..... | 1,183,595 (24.81%) | - | 1,183,595 (24.81%) | 809,074 (22.23%) | - | 809,074 (22.23%) | 328,927 (16.59%) | - | 328,927 (16.59%) |
| 地方債..... | 328,524 (6.89%) | - | 328,524 (6.89%) | 77,778 (2.14%) | - | 77,778 (2.14%) | 2,046 (0.10%) | - | 2,046 (0.10%) |
| 社債..... | 551,367 (11.56%) | 468 (0.01%) | 551,836 (11.57%) | 391,041 (10.75%) | 427 (0.01%) | 391,469 (10.76%) | 54,103 (2.73%) | 237 (0.01%) | 54,340 (2.74%) |
| 株式..... | 2,154,906 (45.17%) | - | 2,154,906 (45.17%) | 2,058,787 (56.58%) | - | 2,058,787 (56.58%) | 1,554,616 (78.39%) | - | 1,554,616 (78.39%) |
| その他の証券..... | 57,428 (1.20%) | 493,914 (10.35%) | 551,342 (11.56%) | 49,944 (1.37%) | 251,799 (6.92%) | 301,743 (8.29%) | 4,407 (0.22%) | 38,775 (1.96%) | 43,183 (2.18%) |
| うち外国債券..... | / | 322,415 (6.76%) | 322,415 (6.76%) | / | 110,885 (3.05%) | 110,885 (3.05%) | / | 12,031 (0.61%) | 12,031 (0.61%) |
| うち外国株式..... | / | 106,837 (2.24%) | 106,837 (2.24%) | / | 105,783 (2.91%) | 105,783 (2.91%) | / | 19,053 (0.96%) | 19,053 (0.96%) |
| 合計..... | 4,275,823 (89.64%) | 494,383 (10.36%) | 4,770,206 (100.00%) | 3,386,626 (93.07%) | 252,227 (6.93%) | 3,638,853 (100.00%) | 1,944,101 (98.03%) | 39,012 (1.97%) | 1,983,114 (100.00%) |

- (注) 1. 自己株式は「株式」に含めて記載しています。
 2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
 3. ()内は構成比です。

公共債の引受額

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期 | 平成11年3月期 | 平成12年3月期 |
|----------------|----------|----------|----------|
| 国債..... | 121,545 | 152,823 | 162,980 |
| 地方債・政府保証債..... | 91,621 | 80,119 | 63,545 |
| 合計..... | 213,166 | 232,942 | 226,525 |

公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期 | 平成11年3月期 | 平成12年3月期 |
|----------------|----------|----------|----------|
| 国債..... | 2,496 | 1,171 | 665 |
| 地方債・政府保証債..... | 91,594 | 68,501 | 8,809 |
| 合計..... | 94,090 | 69,673 | 9,474 |

商品有価証券平均残高など

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期 | | 平成11年3月期 | | 平成12年3月期 | |
|--------------|------------|--------|-----------|--------|------------|--------|
| | 売買高 | 平均残高 | 売買高 | 平均残高 | 売買高 | 平均残高 |
| 商品国債..... | 15,612,704 | 38,063 | 2,306,024 | 11,273 | 48,535,185 | 67,685 |
| 商品地方債..... | 21 | 147 | - | 72 | - | 17 |
| 商品政府保証債..... | - | 635 | - | 167 | - | 54 |
| 合計..... | 15,612,725 | 38,845 | 2,306,024 | 11,513 | 48,535,185 | 67,757 |

その他

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

| | 平成10年3月期末 | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 国内店分..... | 12,608 | 10,846 | 5,103 |
| 海外店分..... | 18,252 | 9,175 | - |
| 合計..... | 30,860 | 20,022 | 5,103 |

手数料一覧

(平成12年7月7日現在 / 単位：円)

| | | 新生銀行本・支店宛 | | 新生銀行以外の銀行宛 | | | |
|-------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|---------------|--------------|-----|
| 振込手数料 | 3万円未満1件につき..... | 210 | | 電信扱..... | 525 | 文書扱..... | 420 |
| | 3万円以上1件につき..... | 420 | | 電信扱..... | 735 | 文書扱..... | 630 |
| 送金手数料 | 1件につき..... | 420 | | 至急..... | 840 | 普通..... | 630 |
| 代金取立手数料 | 遠隔地宛1通につき..... | 420 | | 至急..... | 840 | 普通..... | 630 |
| | 同一取立地区1通につき..... | 無料 | | | 210 | | |
| | | 平日 | | 土曜日 | | 日曜日 | |
| | | 8:45 ~ 18:00 | 18:00 ~ 19:00 | 9:00 ~ 14:00 | 14:00 ~ 17:00 | 9:00 ~ 17:00 | |
| ATM利用手数料 | 当行カードでのお引き出し..... | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 | |
| | 提携銀行のカードでのお引き出し... | 105 | 210 | 105 | 210 | 210 | |
| 手形小切手用紙代 | 手形帳..... | 1冊(25枚綴)..... | | 525 | | | |
| | 小切手帳..... | 1冊(50枚綴)..... | | 630 | | | |
| 銀行振出小切手発行手数料..... | 1枚..... | | 525 | | | | |

(注) 1. 手数料にはいずれも5%の消費税・地方消費税を含んでいます。
2. ATMについては、利用時間帯、曜日が異なる店舗があります。

自動機器設置台数

(平成12年3月末日現在)

| | 台数 |
|------------------|-----|
| 自動入出金機(ATM)..... | 48台 |

経営指標（単体）

利益率

| | 平成10年3月期 | 平成11年3月期 | 平成12年3月期 |
|-----------------|----------|----------|----------|
| 総資産経常利益率 | - | - | - |
| 資本経常利益率 | - | - | - |
| 総資産当期純利益率 | - | - | 0.59% |
| 資本当期純利益率 | - | - | - |

(注) 1. 平成10年3月期、および平成11年3月期は経常損失、当期純損失となったため、利益率はいずれも記載していません。平成12年3月期は経常損失となったため、経常利益率はいずれも記載していません。また、「資本当期純利益率」についても、分母の資本勘定が異常値となったことから記載していません。

2. 「総資産経常(当期純)利益率(%)」= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ なお、平成12年3月期の総資産平均残高は貸倒引当金控除前です。
3. 「資本経常(当期純)利益率(%)」= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定(除く優先株式*および新株式払込金)平均残高}} \times 100$ *優先株式 = 発行済優先株式数 × 発行価額

預貸率および預証率

| | 平成10年3月期 | | | 平成11年3月期 | | | 平成12年3月期 | | |
|---------------|----------|--------|--------|----------|---------|---------|----------|--------|--------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 期末預貸率 | 91.98% | 68.98% | 88.31% | 116.92% | 223.30% | 123.43% | 83.89% | 65.53% | 82.79% |
| 期中平均預貸率 | 86.38 | 71.35 | 83.53 | 106.83 | 129.48 | 108.84 | 93.39 | 119.51 | 94.92 |
| 期末預証率 | 25.20 | 12.40 | 23.16 | 19.46 | 11.74 | 18.99 | 31.95 | 2.53 | 30.19 |
| 期中平均預証率 | 24.81 | 12.25 | 22.42 | 27.47 | 20.98 | 26.89 | 18.51 | 5.97 | 17.78 |

- (注) 1. 「預貸率(%)」= $\frac{\text{貸出金}}{\text{債券・預金}} \times 100$
2. 「預証率(%)」= $\frac{\text{有価証券}}{\text{債券・預金}} \times 100$
3. 債券には、債券募集金を含んでいません。
4. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。

利鞘（国内業務部門）

| | 平成10年3月期 | 平成11年3月期 | 平成12年3月期 |
|---------------|----------|----------|----------|
| 資金運用利回り | 3.08% | 2.79% | 2.12% |
| 貸出金利回り | 2.42 | 1.97 | 1.76 |
| 有価証券利回り | 2.40 | 1.96 | 1.08 |
| 資金調達原価 | 2.67 | 2.36 | 2.03 |
| 債券利回り | 2.03 | 2.08 | 1.89 |
| 預金利回り | 0.59 | 0.69 | 0.32 |
| 総資金利鞘 | 0.41 | 0.43 | 0.09 |

- (注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の居住者向け円建諸取引（ただし特別国際金融勘定を除く）です。
2. 「預金」には譲渡性預金を含んでいます。

職員1人当たり資金量・貸出金残高

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期末 | | | 平成11年3月期末 | | | 平成12年3月期末 | | |
|------------------|-----------|-------|-------|-----------|-------|-------|-----------|-------|-------|
| | 国内店 | 海外店 | 合計 | 国内店 | 海外店 | 合計 | 国内店 | 海外店 | 合計 |
| 職員1人当たり資金量 | 6,024 | 2,208 | 5,218 | 4,323 | 764 | 3,654 | 4,507 | 2,673 | 4,379 |
| 職員1人当たり貸出金 | 5,435 | 1,523 | 4,608 | 5,292 | 1,134 | 4,511 | 3,897 | - | 3,625 |

- (注) 1. 「資金量」は、債券(債券募集金を除く)と預金(譲渡性預金を含む)を加算したものです。
2. 算出にあたり、職員数は期中平均人数を使っています。なお、国内店の職員数には本部人員を含んでいます。

1店舗当たり資金量・貸出金残高

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期末 | | | 平成11年3月期末 | | | 平成12年3月期末 | | |
|-----------------|-----------|---------|---------|-----------|---------|---------|-----------|---------|---------|
| | 国内店 | 海外店 | 合計 | 国内店 | 海外店 | 合計 | 国内店 | 海外店 | 合計 |
| 1店舗当たり資金量 | 677,276 | 122,827 | 482,470 | 441,531 | 72,226 | 367,670 | 371,270 | 395,616 | 372,244 |
| 1店舗当たり貸出金 | 610,990 | 84,710 | 426,081 | 540,473 | 107,229 | 453,825 | 321,030 | - | 308,189 |

- (注) 1. 「資金量」は、債券(債券募集金を除く)と預金(譲渡性預金を含む)を加算したものです。
2. 店舗数には出張所を含んでいません。

有価証券などの時価情報（単体）

市場性ある有価証券に係る時価等

（単位：百万円）

| | 平成10年3月期末 | | | 平成11年3月期末 | | | 平成12年3月期末 | | | | | | |
|--------|--------------|-----------|---------|--------------|-----------|--------|--------------|-----|---------|---------|--------|--------|-------|
| | 貸借対照表 価 額 | 時価 | 評価損益 | 貸借対照表 価 額 | 時価 | 評価損益 | 貸借対照表 価 額 | 時価 | 評価損益 | | | | |
| | | | | | | | | | | うち評価益 | うち評価損 | うち評価益 | うち評価損 |
| 有価証券 | 2,903,623 | 2,684,513 | 219,109 | 1,624,277 | 1,713,173 | 88,895 | 89,043 | 147 | 374,573 | 432,774 | 58,200 | 58,202 | 1 |
| 債券 | 836,593 | 818,061 | 18,532 | 13,735 | 14,986 | 1,250 | 1,257 | 6 | 29,635 | 32,750 | 3,115 | 3,116 | 1 |
| 株式 | 1,628,354 | 1,457,054 | 171,299 | 1,583,634 | 1,670,753 | 87,119 | 87,258 | 138 | 338,160 | 392,746 | 54,586 | 54,586 | 0 |
| うち自己株式 | 6 | 5 | 1 | - | - | - | - | - | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 438,675 | 409,398 | 29,277 | 26,907 | 27,432 | 525 | 528 | 2 | 6,778 | 7,277 | 499 | 499 | - |
| うち関係会社 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |

- （注）1. 「有価証券」は、上場有価証券（債券は、国債、地方債、社債）を対象としています。なお、上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所における最終の価格によっています。ただし、平成11年3月期末以降の上場債券の時価は、主として、日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっています。
2. 「債券」、「株式」、「その他」の区分は、貸借対照表科目に合わせています。
3. 「その他」は、主として外国債券です。
4. 特定取引勘定にて経理している商品有価証券および特定取引有価証券については、時価評価を行い、当該評価損益を損益計算書に計上しておりますので上記表での記載を省略しています。
5. 「株式」には、自己株式87円が含まれています。

時価相当額として価格等の算定が可能な非上場有価証券

（単位：百万円）

| | 平成10年3月期末 | | | 平成11年3月期末 | | | 平成12年3月期末 | | | | | | |
|------|--------------|---------|--------|--------------|---------|-------|--------------|-------|---------|---------|-------|-------|-------|
| | 貸借対照表 価 額 | 時価相当額 | 評価損益 | 貸借対照表 価 額 | 時価相当額 | 評価損益 | 貸借対照表 価 額 | 時価相当額 | 評価損益 | | | | |
| | | | | | | | | | | うち評価益 | うち評価損 | うち評価益 | うち評価損 |
| 有価証券 | 379,630 | 351,630 | 27,999 | 181,838 | 184,638 | 2,800 | 4,528 | 1,727 | 688,227 | 688,509 | 282 | 577 | 295 |
| 債券 | 294,112 | 288,640 | 5,471 | 169,108 | 169,794 | 686 | 935 | 249 | 687,760 | 687,532 | 227 | 67 | 295 |
| 株式 | 16,496 | 16,333 | 163 | 12,728 | 14,842 | 2,114 | 3,592 | 1,478 | 465 | 949 | 483 | 483 | - |
| その他 | 69,021 | 46,657 | 22,364 | 1 | 1 | 0 | 0 | - | 1 | 27 | 25 | 25 | - |

- （注）1. 非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格など、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券業協会のNASDAQによる売買価格などによっています。
2. 「債券」、「株式」、「その他」の区分は、貸借対照表科目に合わせています。
3. 「その他」は、平成10年3月期末、平成11年3月期末は主として外国株式、平成12年3月期末は主として外国債券です。
4. 特定取引勘定にて経理している商品有価証券および特定取引有価証券については、時価評価を行い、当該評価損益を損益計算書に計上しておりますので上記表での記載を省略しています。

時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の主なものの貸借対照表価額

（単位：百万円）

| | 平成10年3月期末 | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|
| 有価証券 | | | |
| 公募債以外の内国非上場債券 | 223,277 | 109,586 | 37,763 |
| 残存償還期間1年以内の公募非上場債券 | 291,150 | 49,773 | 1,672,332 |
| 内国債以外の非上場債券 | 105,020 | 8,035 | 3,000 |
| 非上場の関係会社株式 | 114,767 | 28,980 | 6,118 |

- （注）特定取引勘定にて経理している商品有価証券および特定取引有価証券については、時価評価を行い、当該評価損益を損益計算書に計上しておりますので上記表での記載を省略しています。

金銭の信託の時価等

（単位：百万円）

| | 平成10年3月期末 | | | 平成11年3月期末 | | | 平成12年3月期末 | | | | | |
|-------|--------------|---------|------|--------------|-------|--------|--------------|-----|------|-------|-------|-------|
| | 貸借対照表 価 額 | 時価等 | 評価損益 | 貸借対照表 価 額 | 時価等 | 評価損益 | 貸借対照表 価 額 | 時価等 | 評価損益 | | | |
| | | | | | | | | | | うち評価益 | うち評価損 | うち評価益 |
| 金銭の信託 | 560,159 | 559,184 | 974 | 257 | 1,232 | 59,213 | 59,213 | - | - | - | - | - |

- （注）時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
1. 上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格または日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっています。
2. 店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格などによっています。

デリバティブ取引（単体）

取引の状況

●デリバティブ取引への取り組み

当行では、金利スワップ、金利先物オプション、金利先物、通貨スワップ、通貨オプション、株式指数先物、債券先物などを取り扱っております。

デリバティブ取引は、国際的な金融自由化の進展および金融技術の進歩に伴い多様化・複雑化する価格変動リスクをコントロールする有効な手段です。当行では、デリバティブ取引に伴う市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなどを的確に把握・管理する統合的なリスク管理体制のもとで取引を行っております。

●デリバティブ取引の利用目的

当行が行うデリバティブ取引の利用目的は、お客さまの財務マネジメントニーズに対応した多様な商品の提供のための対価取引目的、当行の資産負債から発生するリスクをコントロールし、収益を安定的に確保するためのALM目的などとなっております。

●取引に関するリスクの内容

当行では、主として市場リスク、信用リスクに留意した管理を行っております。

取引対象商品の将来における市場価格の変動などによって損失を被るリスクである市場リスクについては、主としてバリュー・アット・リスク（VaR）法を使って管理しております。このVaR法による平成12年3月期における当行トレーディング業務の市場リスク計測値は、最大値2.6億円、最小値0.9億円、平均値1.4億円〔方法：分散・共分散法、変動幅：2.33標準偏差（99%の確率事象をカバー）、保有期間：1日〕となっております。

また、取引の相手方が倒産などにより当初定めた契約条件の履行が不可能となった場合に損失を被るリスクである信用リスクを考慮して、取引所取引を主として利用しております。スワップ関連取引などの店頭取引については、カレントエクスポージャー方式とポテンシャルエクスポージャー方式により、クレジットラインの範囲内で取引を行うこととしております。なお、平成12年3月期末の自己資本比率（国内基準）に基づく連結ベースでの信用リスク相当額は3,644億円となっております。

●リスク管理体制

当行では、独立したリスク管理部署であるリスク統轄部を設置し統合的なリスク管理を行っております。

市場リスクについては、リスク統轄部がリスク管理方針、管理手続きなど諸規定を制定し恣意性を排除した業務運営が可能な体制を整えています。また、バンキング・トレーディング両部門の市場リスク状況を日次で統合的に把握・モニタリングし、経営に報告しております。

信用リスクについては、顧客本部が作成したオフバランス取引の進達規定に基づき、あらかじめ設定されたクレジットラインの範囲内で取引を行うこととしております。このクレジットラインの遵守状況のモニタリングは、フロント部門、バック部門がそれぞれ行っており、市場実勢による評価損があらかじめ定められた金額を超える場合には、担保を徴求するなどの必要な措置を講じております。

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

金利関連取引

（単位：百万円）

| | 平成10年3月期末 | | | | 平成11年3月期末 | | | | 平成12年3月期末 | | | |
|---------|-----------|--------|---------|------|-----------|---|-------|------|-----------|---|----|------|
| | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
| | うち1年超 | | | | うち1年超 | | | | うち1年超 | | | |
| 取引所 | | | | | | | | | | | | |
| 金利先物 | | | | | | | | | | | | |
| 売建 | 342,016 | 94,216 | 342,195 | 178 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 買建 | 314,152 | - | 314,055 | 96 | 8,589 | - | 8,555 | 34 | - | - | - | - |
| 金利オプション | | | | | | | | | | | | |
| 売建 | | | | | | | | | | | | |
| コール | 780,101 | - | 1,040 | 299 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| (1,340) | | | | | (-) | | | | (-) | | | |
| プット | 1,038,225 | - | 948 | 336 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| (1,284) | | | | | (-) | | | | (-) | | | |
| 買建 | | | | | | | | | | | | |
| コール | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| (-) | | | | | (-) | | | | (-) | | | |
| プット | 52,474 | - | 246 | 69 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| (177) | | | | | (-) | | | | (-) | | | |

（次ページへ続く）

(前ページより続く)

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期末 | | | | 平成11年3月期末 | | | | 平成12年3月期末 | | | |
|------------------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|--------|--------|
| | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
| | うち1年超 | | | | うち1年超 | | | | うち1年超 | | | |
| 店頭 | | | | | | | | | | | | |
| 金利先渡契約 | | | | | | | | | | | | |
| 売建 | 27,667 | - | 21 | 21 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 買建 | 21,043 | - | 28 | 28 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 金利スワップ | | | | | | | | | | | | |
| 受取固定・支払変動 | 7,744,772 | 5,218,974 | 256,988 | 256,988 | 4,847,337 | 3,299,190 | 166,371 | 166,371 | 3,108,273 | 2,074,480 | 91,078 | 91,078 |
| 受取変動・支払固定 | 3,290,438 | 1,885,804 | 126,673 | 126,673 | 1,714,796 | 1,022,888 | 84,701 | 84,701 | 895,529 | 536,290 | 38,499 | 38,499 |
| 受取変動・支払変動 | 667,337 | 254,106 | 378 | 378 | 242,110 | 152,765 | 293 | 293 | 150,853 | 71,494 | 129 | 129 |
| 受取固定・支払固定 | 81,425 | 63,816 | 13,070 | 13,070 | 63,816 | 1,389 | 11,053 | 11,053 | 1,389 | 1,120 | 16 | 16 |
| 金利スワップション | | | | | | | | | | | | |
| 売建 | 7,430 | 7,430 | 25 | 25 | 1,205 | 1,205 | 0 | 0 | - | - | - | - |
| | (-) | | | | (-) | | | | (-) | | | |
| 買建 | 5,389 | 5,389 | 14 | 14 | 3,062 | 2,966 | 24 | 22 | - | - | - | - |
| | (-) | | | | (2) | | | | (-) | | | |
| キャップ | | | | | | | | | | | | |
| 売建 | 41,698 | 15,278 | 20 | 39 | 24,275 | 8,566 | 9 | 8 | 3,259 | 1,136 | 4 | 4 |
| | (59) | | | | (1) | | | | (-) | | | |
| 買建 | 37,735 | 11,315 | 18 | 35 | 20,658 | 8,566 | 9 | 9 | 3,259 | 1,136 | 4 | 4 |
| | (54) | | | | (-) | | | | (-) | | | |
| フロアー | | | | | | | | | | | | |
| 売建 | 11,168 | 11,168 | 161 | 107 | 9,761 | 3,734 | 132 | 132 | 3,359 | 1,236 | 6 | 6 |
| | (54) | | | | (-) | | | | (-) | | | |
| 買建 | 11,168 | 11,168 | 161 | 15 | 9,761 | 3,734 | 132 | 132 | 3,359 | 1,236 | 6 | 6 |
| | (145) | | | | (-) | | | | (-) | | | |
| その他 | | | | | | | | | | | | |
| 売建 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | (-) | | | | (-) | | | | (-) | | | |
| 買建 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | (-) | | | | (-) | | | | (-) | | | |
| 合計 | | | | 117,961 | | | | 70,313 | | | | 52,467 |

- (注) 1. 時価の算定 取引所取引については、東京金融先物取引所などにおける最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデルなどにより算出しています。
2. ()内は貸借対照表に計上したオプション料です。
3. 「金利スワップ」の評価損益については、期間損益として損益計算書に計上した経過利息相当額が、平成10年3月期末は 598百万円、平成11年3月期末は18,875百万円、平成12年3月期末は17,251百万円含まれています。
4. 金利スワップ取引は、主としてオンバランス資産にかかる金利変動リスクのヘッジ手段などとして使用しています。
5. 特定取引(トレーディング取引)に含まれるデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。特定取引に含まれるデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりです。

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期末 | | 平成11年3月期末 | | 平成12年3月期末 | |
|----------------|-----------|---------|-----------|--------|-----------|----|
| | 契約額等 | 時価 | 契約額等 | 時価 | 契約額等 | 時価 |
| 取引所 | | | | | | |
| 金利先物 | | | | | | |
| 売建 | 98,655 | 98,722 | 23,637 | 23,751 | - | - |
| 買建 | 160,622 | 160,769 | 15,564 | 15,703 | - | - |
| 金利オプション | | | | | | |
| 売建 | | | | | | |
| コール | - | - | - | - | - | - |
| | (-) | | (-) | | (-) | |
| プット | - | - | - | - | - | - |
| | (-) | | (-) | | (-) | |
| 買建 | | | | | | |
| コール | - | - | - | - | - | - |
| | (-) | | (-) | | (-) | |
| プット | 2,624 | 0 | - | - | - | - |
| | (1) | | (-) | | (-) | |

(次ページへ続く)

(前ページより続く)

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期末 | | 平成11年3月期末 | | 平成12年3月期末 | |
|------------------|------------|---------|------------|---------|------------|---------|
| | 契約額等 | 時 価 | 契約額等 | 時 価 | 契約額等 | 時 価 |
| 店頭 | | | | | | |
| 金利先渡契約 | | | | | | |
| 売建 | - | - | - | - | - | - |
| 買建 | - | - | - | - | - | - |
| 金利スワップ | | | | | | |
| 受取固定・支払変動 | 25,862,964 | 934,566 | 17,799,772 | 823,625 | 13,018,807 | 461,057 |
| 受取変動・支払固定 | 26,019,674 | 952,615 | 17,915,192 | 832,515 | 13,070,186 | 465,240 |
| 受取変動・支払変動 | 837,596 | 112 | 656,546 | 217 | 510,681 | 124 |
| 受取固定・支払固定 | 35,088 | 40 | 6,505 | 4 | 7,808 | 10 |
| 金利スワップション | | | | | | |
| 売建 | 337,935 | 11,729 | 162,637 | 8,497 | 39,000 | 1,557 |
| | (5,684) | | (3,172) | | (918) | |
| 買建 | 339,256 | 11,744 | 162,637 | 8,497 | 41,969 | 1,558 |
| | (5,690) | | (3,168) | | (918) | |
| 通貨スワップション | | | | | | |
| 売建 | 1,321 | 7 | - | - | - | - |
| | (7) | | (-) | | (-) | |
| 買建 | - | - | - | - | - | - |
| | (-) | | (-) | | (-) | |
| キャップ | | | | | | |
| 売建 | 1,062,466 | 76 | 771,104 | 151 | 503,061 | 1,483 |
| | (17,495) | | (12,163) | | (9,304) | |
| 買建 | 1,064,466 | 76 | 771,104 | 151 | 503,061 | 1,483 |
| | (17,468) | | (12,138) | | (9,294) | |
| フロアー | | | | | | |
| 売建 | 76,468 | 760 | 11,006 | 234 | 6,000 | 115 |
| | (1,169) | | (231) | | (193) | |
| 買建 | 76,468 | 760 | 11,006 | 234 | 6,000 | 115 |
| | (1,169) | | (224) | | (193) | |

(注) ()内は「契約額等」にかかる当初の受払オプション料です。

通貨関連取引

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期末 | | | | 平成11年3月期末 | | | | 平成12年3月期末 | | | |
|--------------|-----------|-----------|--------|--------|-----------|---------|--------|--------|-----------|---------|-------|-------|
| | 契約額等 | | 時 価 | 評価損益 | 契約額等 | | 時 価 | 評価損益 | 契約額等 | | 時 価 | 評価損益 |
| | うち1年超 | | | | うち1年超 | | | | うち1年超 | | | |
| 店頭 | | | | | | | | | | | | |
| 通貨スワップ | 2,730,501 | 1,532,136 | 18,456 | 18,456 | 2,580,767 | 996,185 | 30,081 | 30,081 | 973,401 | 421,579 | 631 | 631 |
| うち米ドル | 2,120,237 | 1,202,247 | 16,051 | 16,051 | 2,243,269 | 788,507 | 24,430 | 24,430 | 799,917 | 334,301 | 1,322 | 1,322 |
| うち英ポンド | 103,156 | 43,384 | 2,195 | 2,195 | 77,045 | 77,045 | 847 | 847 | 66,688 | 49,823 | 1,725 | 1,725 |
| うちユーロ | | | | | | | | | 19,648 | - | 2,338 | 2,338 |
| うち独マルク | 37,698 | 32,962 | 470 | 470 | 30,463 | 30,463 | 1,097 | 1,097 | 24,070 | 24,070 | 1,086 | 1,086 |
| うちその他 | 469,408 | 253,541 | 4,130 | 4,130 | 229,989 | 100,169 | 5,400 | 5,400 | 63,076 | 13,383 | 1,163 | 1,163 |

- (注) 1. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。
2. 「通貨スワップ」の評価損益については、期間損益として損益計算書に計上した経過利息相当額が、平成10年3月期末は15,454百万円、平成11年3月期末は 13,085百万円、平成12年3月期末は 6,261百万円含まれています。
3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれるデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。特定取引に含まれるデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりです。

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期末 | | 平成11年3月期末 | | 平成12年3月期末 | |
|--------------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 契約額等 | 時 価 | 契約額等 | 時 価 | 契約額等 | 時 価 |
| 店頭 | | | | | | |
| 通貨スワップ | 3,527,106 | 2,875 | 2,079,781 | 1,553 | 1,509,434 | 614 |
| うち米ドル | 2,726,911 | 9,876 | 1,639,563 | 9,654 | 1,170,853 | 2,326 |
| うち英ポンド | 4,706 | 268 | 1,987 | - | - | - |
| うちユーロ | | | | | | |
| うち独マルク | 207,342 | 1,782 | 140,590 | 4,488 | 111,303 | 1,144 |
| うちその他 | 588,145 | 4,950 | 297,640 | 3,612 | 227,277 | 1,796 |

4. 先物為替予約、通貨オプションなどについては、期末日に引き直しを行い、その損益を損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。引き直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりです。

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期末 | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| | 契約額等 | 契約額等 | 契約額等 |
| 取引所 | | | |
| 通貨先物 | | | |
| 売建..... | - | - | - |
| 買建..... | - | - | - |
| 通貨オプション | | | |
| 売建 | | | |
| コール..... | - | - | - |
| プット..... | (-) | (-) | (-) |
| 買建 | | | |
| コール..... | - | - | - |
| プット..... | (-) | (-) | (-) |
| 店頭 | | | |
| 為替予約 | | | |
| 売建..... | 3,363,007 | 232,977 | 230,262 |
| 買建..... | 2,653,436 | 255,493 | 127,654 |
| 通貨オプション | | | |
| 売建 | | | |
| コール..... | 2,190 | 2,531 | 1,996 |
| プット..... | (156) | (132) | (7) |
| 買建 | | | |
| コール..... | 1,146 | 1,567 | 1,608 |
| プット..... | (102) | (67) | (25) |
| 買建 | | | |
| コール..... | 3,114 | 2,591 | 2,268 |
| プット..... | (129) | (130) | (189) |

(注)()内は貸借対照表に計上したオプション料です。

株式関連取引

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期末 | | | | 平成11年3月期末 | | | | 平成12年3月期末 | | | |
|----------------|-----------|---|-------|------|-----------|---|----|------|-----------|---|----|------|
| | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
| | うち1年超 | | | | うち1年超 | | | | うち1年超 | | | |
| 取引所 | | | | | | | | | | | | |
| 株式指数先物 | | | | | | | | | | | | |
| 売建..... | 9,243 | - | 8,883 | 360 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 買建..... | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 株式指数オプション | | | | | | | | | | | | |
| 売建 | | | | | | | | | | | | |
| コール..... | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| プット..... | (-) | - | - | - | (-) | - | - | (-) | - | - | - | - |
| 買建 | | | | | | | | | | | | |
| コール..... | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| プット..... | (-) | - | - | - | (-) | - | - | (-) | - | - | - | - |
| 買建 | | | | | | | | | | | | |
| コール..... | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| プット..... | (-) | - | - | - | (-) | - | - | (-) | - | - | - | - |
| 店頭 | | | | | | | | | | | | |
| 有価証券店頭オプション | | | | | | | | | | | | |
| 売建 | | | | | | | | | | | | |
| コール..... | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| プット..... | (-) | - | - | - | (-) | - | - | (-) | - | - | - | - |
| 買建 | | | | | | | | | | | | |
| コール..... | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| プット..... | (-) | - | - | - | (-) | - | - | (-) | - | - | - | - |
| 有価証券店頭指数等スワップ | | | | | | | | | | | | |
| 株価指数変化率受取・ | | | | | | | | | | | | |
| 短期変動金利支払..... | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 短期変動金利受取・ | | | | | | | | | | | | |
| 株価指数変化率支払..... | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他 | | | | | | | | | | | | |
| 売建..... | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 買建..... | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計..... | | | | 360 | | | | | | | | |

(注) 1. 時価の算定 取引所取引については東京証券取引所などにおける最終の価格によっています。

2. ()内は貸借対照表に計上したオプション料です。

3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれるデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。特定取引に含まれるデリバティブ取引の契約額等は該当ありません。

債券関連取引

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期末 | | | 平成11年3月期末 | | | 平成12年3月期末 | | |
|-----------|-----------|-------------|-------|-----------|-----|------|-----------|-----|------|
| | 契約額等 | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | 時価 | 評価損益 |
| | うち1年超 | | | うち1年超 | | | うち1年超 | | |
| 取引所 | | | | | | | | | |
| 債券先物 | | | | | | | | | |
| 売建 | 1,076,702 | - 1,080,948 | 4,244 | - | - | - | - | - | - |
| 買建 | 1,076,850 | - 1,080,498 | 3,647 | 623 | - | 622 | 1 | - | - |
| 債券先物オプション | | | | | | | | | |
| 売建 | | | | | | | | | |
| コール | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| プット | (-) | - | 1 | 0 | (-) | - | - | (-) | - |
| | 1,307 | | | | | | | | |
| | (2) | | | | | | | | |
| 買建 | | | | | | | | | |
| コール | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| プット | (-) | - | 3 | 2 | (-) | - | - | (-) | - |
| | 1,319 | | | | | | | | |
| | (5) | | | | | | | | |
| 店頭 | | | | | | | | | |
| 債券店頭オプション | | | | | | | | | |
| 売建 | | | | | | | | | |
| コール | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| プット | (-) | - | - | - | (-) | - | - | (-) | - |
| | (-) | | | | | | | | |
| 買建 | | | | | | | | | |
| コール | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| プット | (-) | - | - | - | (-) | - | - | (-) | - |
| | (-) | | | | | | | | |
| | (-) | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | |
| 売建 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 買建 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | | | 599 | | | 1 | | | |

- (注) 1. 時価の算定 取引所取引については、東京証券取引所などにおける最終の価格によっています。
 2. ()内は貸借対照表に計上したオプション料です。
 3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれるデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。特定取引に含まれるデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりです。

(単位：百万円)

| | 平成10年3月期末 | | 平成11年3月期末 | | 平成12年3月期末 | |
|-----------|-----------|-----|-----------|-------|-----------|-----|
| | 契約額等 | 時 価 | 契約額等 | 時 価 | 契約額等 | 時 価 |
| 取引所 | | | | | | |
| 債券先物 | | | | | | |
| 売建 | 388 | 390 | 4,210 | 4,240 | 394 | 394 |
| 買建 | - | - | - | - | - | - |
| 債券先物オプション | | | | | | |
| 売建 | | | | | | |
| コール | - | - | - | - | - | - |
| プット | (-) | - | (-) | - | (-) | - |
| | (-) | | | | | |
| 買建 | | | | | | |
| コール | - | - | - | - | - | - |
| プット | (-) | - | (-) | - | (-) | - |
| | (-) | | | | | |
| | (-) | | | | | |
| 店頭 | | | | | | |
| 債券店頭オプション | | | | | | |
| 売建 | | | | | | |
| コール | - | - | - | - | - | - |
| プット | (-) | - | (-) | - | (-) | - |
| | (-) | | | | | |
| 買建 | | | | | | |
| コール | - | - | - | - | - | - |
| プット | (-) | - | (-) | - | (-) | - |
| | (-) | | | | | |
| | (-) | | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 売建 | - | - | - | - | - | - |
| 買建 | - | - | - | - | - | - |

- (注) ()内は「契約額等」にかかる当初の受払オプション料です。

商品関連取引

商品関連取引の契約額等は該当ありません。

株式売買契約書の概要 (平成12年2月9日)

(旧日本長期信用銀行の一括譲渡に関する最終契約書の概要です。4ページをご参照ください)

1. 本最終契約書の基本的性格等

預金保険機構(以下、「機構」とする)、長銀及びニュー・LTCB・パートナーズ・CV(以下、「パートナーズ社」とする)は平成12年2月9日、長銀譲渡に係る最終契約書(株式売買契約書)を締結した。〔前文〕本最終契約書に基づき、パートナーズ社は実行日(3月1日を予定)に長銀の既存普通株式約24億株を機構から10億円で買取り、新規普通株式3億株の引受のための1,200億円の払込みを行う(以下「クロージング」とする)〔第1条〕

パートナーズ社は、機構により金融再生法に基づく損失補填・金銭贈与が実行されていること、長銀に重大な悪影響が生じていないこと、機構及び長銀に本最終契約書上の義務及び表明について重大な悪影響を及ぼす違反がないこと等を前提にクロージング等の一連の取引を行う。〔4.1〕

機構は、パートナーズ社に本最終契約書上の義務及び表明について重大な悪影響を及ぼす違反がないこと、パートナーズ社の買収後の経営陣・取締役の構成に係わる表明違反がないこと等を前提にクロージング等の一連の取引を行う。〔4.2〕

当事者が延長する旨同意した場合を除き、本最終契約書はクロージングが平成12年6月1日までに完了しない場合に終了する。但し、機構及びパートナーズ社が書面により合意した場合には本最終契約書を解除することができる。上記、の前提条件が成就しないことでクロージングが行われない場合、全当事者は前提条件成就のために最大限努力する。〔第12条〕

2. 買収方式・買収金額等

パートナーズ社は既存長銀株式(普通株式約24億株、優先株式1億株(注))のうち普通株式の全株(単位未満株を除く)を10億円で機構より取得する。〔3.1〕

既存長銀優先株式のうち約7,453万株は引き続き機構が保有し、残りの約2,547万株は無償消却する。〔3.2〕

(注) 既存優先株式は廃止された金融安定化緊急措置法に基づき整理回収銀行(当時)が長銀より引き受けたもので、購入価格は1,300億円。長銀の特別公的管理開始に伴い対価0円で機構が取得。その現行条件は以下の通り。

- ・配当率は年1%。
- ・普通株式への転換権付きで、転換価格は昨年10月1日より1株当たり180円となり、以後同額で固定。
- ・強制転換は2008年で、それまでの間も随時転換可能。

3. 新規増資・自己資本比率

パートナーズ社は新生長銀の新規発行普通株式3億株を1,200億円(1株当たり400円)で引き受ける。〔3.2〕

新生長銀は政府に対し、早期健全化法に基づき、健全な自己資本の状況にある旨の区分に該当する金融機関として(承認日現在で自己資本比率4%以上達成が条件)、新生長銀の新規発行無議決権優先無額面株式6億株を2,400億円(1株当たり400円)で引き受けるよう要請する。その他の主要条件は以下の通りである。〔3.2、3.4〕

- ・発行日の5年目の応当日後の8月1日以降から転換可能。
- ・転換価格は5、6、7年目の応当日後の各8月1日に1株当たり400円又は市場価格(市場前は1株当たりの純資産額)のいずれか低い方に調整。(但し、300円が下限)
- ・7年目の応当日後の8月1日に強制転換。
- ・配当は金融再生委員会が決定。

(注) 2の既存優先株式と併せて、普通株式へ転換した後の機構の最大持分は33.0%。自己資本比率は13%程度(後述の保有株式含み益実現後ベース)

4. 機構による損失補填等

機構は長銀の単体ベースの貸借対照表の特別公的管理勘定に計上されている金額をもとに損失補填・金銭贈与等を行う。当該貸借対照表は長銀譲渡時の会計基準に基づき作成される。〔2.1及び2.2〕

機構は、基準日(実行日の前日。2月29日を予定。)の予備的基準日貸借対照表に基づき、金融再生法第62条、第72条に基づく損失補填・金銭贈与の仮払いをクロージングまでに行い、クロージング後作成される確定基準日貸借対照表に基づき、最終的な金額を確定・精算する。〔2.3及び2.4〕

確定基準日貸借対照表は、長銀が作成し、長銀の監査法人の監査を受けた上で、機構の承認を得てパートナーズ社に提出する。パートナーズ社は自ら依頼した会計事務所にてそれを検討させ、貸出関連資産等の項目以外の項目について異議があれば、長銀の監査法人と協議させる。協議が整わない場合は、第三の会計事務所判断を求め、機構、パートナーズ社は第三の会計事務所判断を尊重するが、紛争解決のために最終的に訴訟を提起することは妨げられない。〔2.4〕機構による損失補てん等に伴い長銀に法人税等の納付義務が発生する場合には、これを加味した損失補てん等が行われる。〔2.5〕

5. 長銀保有株式(政策保有株式)の取扱い

長銀保有上場株式を下記 ~ に従って売却し、合計2,500億円の含み益を実現して新生長銀の自己資本の増強に充当する。

長銀は、2000年1月31日現在の保有株式の銘柄、数量、簿価及び同日現在の時価の一覧表をパートナーズ社に交付済。同日現在で含み損のある上場株式は、クロージング前に機構に対して(当該株式に係る株式である場合)又は市場で売却する(機構に対する売却価格は一覧表記載の価格)。〔7.1〕

パートナーズ社は、一覧表の含み益のある上場株式の中から含み益の合計が新生長銀の自己資本比率を4%以上とするために必要となる金額になるような株式(「第一次売却株式」)及びその含み益の合計が2,500億円から上記金額を控除した額となるような株式(「第二次売却株式」)をそれぞれ指定し、機構及び長銀に通知する。〔7.3〕

含み益を有する上場株式のうち第一次売却株式及び第二次売却株式以外の保有株式はクロージング前に、第一次売却株式はクロージングの当日に、第二次売却株式はクロージング後90日以内に、それぞれ機構に対して(当該株式に係る株式である場合)又は市場で売却する(これら3つの区分に属する個別の株式の売却予定先(市場又は機構)はの指定の際に決定。機構に対する売却価格はいずれも一覧表記載の価格)。〔7.4〕

新生長銀の営業上必要な株式は機構が購入し、これを長銀信託に信託する。クロージング後5年間、機構は新生長銀の同意なく当該株式を売却せず、当該株式に係る名目上の所有権及び議決権は長銀又は長銀信託がこれを有し、新生長銀は、原則として随時、公正な価格で当該株式を機構から買い戻すことができる。機構は売却しにより損失が発生する場合には売却しを拒否することができる(信託期間が5年目に入って以降に拒否した場合には当該株式に係る信託期間は拒否時から1年後まで延長される。延長期間中に機構が売却しを拒否した場合も同様。)

但し、特定の株式について長銀が書面にて通知した場合(通知は2回まで可能)には、当該通知日以降、機構は長銀の同意なくして当該株式を売却することができる。この場合、実行日から5年間、長銀は当該株式の売却に関する第一優先購入権(機構に最も有利な第三者からの条件と同一の条件で購入する権利)を有する。〔7.6〕

新生長銀の営業上必要ない株式は公正な価格で市場又は機構(下記の場合)に売却する。機構が購入した場合には長銀信託への信託等の義務は負わない。〔7.6〕

長銀保有株式を市場で売却しようとする時には長銀又は新生長銀は事前に機構と協議する。機構は株式の売却に反対はしないが、株式市場の状況等によっては株式の売却先を機構に指定して公正な市場価格で当該株式を購入することができる。〔7.5〕

長銀は、非上場株式のうち、指定子会社株式、制約株式(端株及び単位未満株並びに実行日から少なくとも5年間発行体の同意があっても法律等により売却不可能なもの)及び経営破綻先の株式以外の非上場株式を、クロージング前及びクロージング後5年間機構又は第三者へ売却するよう努力する。クロージング後5年間に売却できた場合の損益(売却時の公正価格と基準日の評価額との差額)は機構に帰属し、売却できなかった株式については、実行日の5年後の応当日における公正価格と基準日の簿価との差額を機構に帰属させる。〔7.1及び7.2〕

指定子会社株式、制約株式及び経営破綻先の株式は長銀が継続保有する。〔7.1〕

6. 機構保有の新生長銀株式の売却

機構保有の新生長銀株式の時価総額が5,000億円を超えている場合には、新生長銀は機構に対し、その保有する新生長銀株式の一定の数量を市場において公正な価格により売却すること及び当該売却のために機構保有の優先株式を普通株式に転換することを要請することができる。〔3.5〕

〔注1〕新生長銀の普通株式の価格が1株当たり440円になると、機構保有株式の普通株式換算ベースの時価総額は5,000億円に達する。

〔注2〕新生長銀の普通株式の価格が1株当たり465円となっている時に、その価格で2の既存優先株式を普通株式に転換して全て売却した場合、この既存優先株式から得られる機構のキャピタルゲインの額は2,500億円となる。

機構は上記の要請に対し不合理に拒否しないものとする。〔3.5〕

7. 貸出関連資産の継続保有等

新生長銀は、金融再生委員会の資産判定により「長銀が引き続き保有することが適当」(以下、単に「適」と言う)とされた全ての貸出関連資産を引き続き保有する。〔第10条〕

パートナーズ社は、新生長銀が引き続き保有する貸出関連資産に係る債務者との良好な関係を保つため、少なくともクローリングより3年間は、新生長銀に以下のような基本方針で融資の管理を行わせることを表明する。

すなわち、特段の事情のない限り、(i)貸出関連資産を売却せず、(ii)急激な回収を行わず、かつ、(iii)借換え、季節資金等当該債務者の適切な資金需要に応ずることとする。〔第11条〕

〔注1〕上記(ii)の「急激な回収を行わず」とは、契約上認められた債務者の期限の利益を守り、当該期限について債務者に不利な条件変更を行わないことをいう。

〔注2〕上記に關して、「特段の事情」のある場合は、上記(i)については、債務者の保護の趣旨に反しない長銀の資金調達を目的とするローン・パーティシペーションや貸付債権の証券化を行う場合、(ii)及び(iii)については、回収を行わない場合や借換え等に応ずる場合に新生長銀に損害が発生することが合理的に予見できる場合をいう。

8. 当初引当金

金融検査マニュアルに則った自己査定要領及び日本公認会計士協会実務指針に定められた基準に従って基準日において適切に計上されることとする。

9. 貸出関連資産の瑕疵担保

クローリング時において機構は新生長銀に貸出関連資産を売却・譲渡したものとみなす。〔8.1(1)〕

クローリングから3年以内に、当該資産に瑕疵があり、2割以上の減価が認められた時は、新生長銀は当該資産の譲渡を債務者毎の全てについて一括して解除することができる。〔8.1(1)〕

解除の場合、機構は当該資産の返還と引き換えに当該資産の当初価値(当初引当金控除後ベース。以下、同じ。)に相当する金額(それまでの間に返済額があれば、その額を控除した額)を新生長銀に払い戻す。〔8.2(5)〕

の「2割以上の減価」とは、同一債務者に対する全貸出関連資産のその時点での現在価値(その時点での引当金控除後ベース。以下同じ。)の総額が、それら貸出関連資産の当初価値の総額に比し2割以上減額していることを言う。〔8.1(4)〕

の「瑕疵」とは、当該資産に関し金融再生委員会が「適」と判定した根拠について、長銀買収時から3年以内に変更が生じたか、又は真実でなくなったことが判明したことを言い、変更又は真実でなくなったことがクローリング後の専らパートナーズ社又は新生長銀の責めに帰すべき事由によって生じた場合は「瑕疵」に含まれない。〔8.1(2)〕

金融再生委員会が「適」と判定した根拠が明示されていない場合(例えば正常先の債権は原則として「適」と判定されている等)において、当該債務者に一定の客観的な事実が発生した場合には、新生長銀はそれを「瑕疵」と推定することができる。〔8.1(2)〕

〔注〕例:正常先の債権についてクローリングから3年以内に元本又は利息の3ヶ月以上の延滞が発生している場合には、新生長銀は「瑕疵」の存在を推定できる。

債務者から債権放棄の正式要請を受けてこれに応じた時は、新生長銀は当該資産について解除権を持たないものとする。〔8.1(5)〕

解除権の対象となる貸出関連資産は各債務者ベースで1億円以上のものとし、クローリング後に更新借換及びロールオーバーされたもの等実質的に同一性のある貸出関連資産を含み、新規実行分を含まない。〔8.1(1)〕

クローリングから3年以内に、戦争、自然災害、経済大恐慌等の不可抗力が生じ、その結果として債務者の状況が悪化したときには、機構の支払義務は制限を受ける。その際、機構と新生長銀は債務者の状況悪化がその不可抗力に起因するかどうか等を含め公平な負担のあり方について誠実に協議する。〔8.3〕

解除権を行使する場合、新生長銀は四半期毎に機構に通知する。機構に異議があり双方の協議が整わない場合、双方が合意する会計事務所が検討を行う。新生長銀及び機構は当該検討結果を尊重するが、不服がある場合には裁判所に提訴することができる。〔8.2〕

上記のほか、貸出関連資産の瑕疵担保に係る詳細としてコミットメントライン等による貸出が行われた場合の取扱い等を規定。〔8.1等〕

10. デリバティブのクレジット・リスクの軽減措置

機構は、基準日現在長銀が保有するデリバティブについて、デリバティブの他方当事者の破産、支払債務不履行により実行日より5年間に50億円を超える損失が発生した場合には、その超価額を負担する。

11. 取締役会及び経営陣〔第9条〕

八城政基氏が代表取締役、会長、社長兼最高経営責任者に就任する予定である。

取締役の過半数は日本人とする。

今井敬氏、樋口廣太郎氏、ティモシー・コリンズ氏、J・クリストファー・フラワーズ氏が取締役就任する予定である。

ポール・A・ポルカー氏がシニア・アドバイザーに就任する予定である。

12. 表明等〔第5条〕

機構とパートナーズ社は互いに通常の企業買収契約に含まれる表明及び補償を行う。

〔注〕例:機構は、長銀について法律の遵守、許認可の取得、知的財産権の侵害の不存在、貸付取引の適法性・有効性、昨年3月期及び9月期の財務諸表の正確性・公正性、納税申告書の正確性等を表明。パートナーズ社は主要な投資家の名称、出資比率、権限、意思決定の概要、本件取引に係る資金の十分性等を表明。

機構による表明及び補償についての有効期間は、法人税等の表明違反についてはクローリング日を含む事業年度の税務申告書の申告期限から5年間、法人税等以外についてはクローリング後3年間(当該3年の期間内にかかる損害発生の原因となる具体的事実について機構に対して通知することを要するが、損害額の裁判等による確定が3年間経過後であることを妨げない)とする。法人税等以外の表明違反に係る補償については、損害額の総額が50億円以下の場合には発生せず、総額が50億円を超えた後の1件1億円以上の表明違反について機構が補償する。法人税等の補償は課税後ベースで行われる。

パートナーズ社による表明及び補償についての有効期限はクローリングから3年間(当該3年の期間内にかかる損害発生の原因となる具体的事実についてパートナーズ社に対して通知することを要するが、損害額の裁判等による確定が3年間経過後であることを妨げない)で、損害額の総額が50億円以下の場合には発生せず、総額が50億円を超えた後の1件1億円以上の表明違反についてパートナーズ社が補償する。

13. 誓約〔第6条〕

機構及び長銀は、今後クローリングまでの間の行為について通常の企業買収契約に含まれる誓約を行う。

〔注〕例:機構は長銀に対して、健全な銀行の実務に従った事業を行わせ、不適資産の譲渡を除く重要な資産の処分(健全な銀行の実務に従ったものを除く)及び定款等の変更等及び表明が虚偽となるおそれのある行為を実行させない。長銀は株式の分割、新株の発行等の資本関連取引、健全な銀行の実務に反する債務負担、買収又は投資、重大な悪影響を及ぼす恐れのある契約の締結等を行わない。長銀は本株式売買契約締結日から実行日までの間パートナーズ社側が合理的に要求する長銀の財務・営業等の情報について合理的なアクセスを確保する。

〔注〕1. 条文末尾の〔 〕は「株式売買契約書」の記載条項を示しています。

2. 出典:金融再生委員会事務局作成「長銀譲渡に係る最終契約書の概要」(抜粋)

当行の概要

資本の状況

発行済株式総数、資本金などの状況

(単位：千株、百万円)

| 年月日 | 発行済株式総数 | | 資本金 | | 資本準備金 | | 摘要 |
|------------|---------|-----------|---------|---------|---------|---------|---|
| | 増減数 | 残高 | 増減額 | 残高 | 増減額 | 残高 | |
| 平成10年3月31日 | 100,000 | 2,492,904 | 65,000 | 387,229 | 65,000 | 296,782 | 有償第三者割当(第二回甲種優先株式) 発行価格1,300円 資本組入額650円 |
| 平成10年4月9日 | 24,171 | 2,517,075 | 3,480 | 390,710 | 3,480 | 300,263 | 有償第三者割当(普通株式) 発行価格288円 資本組入額144円 |
| 平成11年6月29日 | - | 2,517,075 | - | 390,710 | 300,263 | - | 損失処理計算書案の株主総会承認に基づく、 資本準備金取崩による欠損のてん補 |
| 平成12年3月2日 | 300,000 | 2,817,075 | 60,000 | 450,710 | 60,000 | 60,000 | 有償第三者割当(普通株式) 発行価格400円 資本組入額200円 |
| 平成12年3月31日 | 25,472 | 2,791,603 | 221,413 | 229,296 | 221,413 | 281,413 | 無償減資 普通株式の額面を超えて 資本に組み入れられた部分 甲種優先株式のうち 25,472千株を無償消却 |
| | | | | | | | 204,856,246千円 16,556,800千円 |

(注) 平成12年4月1日に「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づく株式会社整理回収機構を割当先とする第三者割当増資を実施しております。

(単位：千株、百万円)

| 年月日 | 発行済株式総数 | | 資本金 | | 資本準備金 | | 摘要 |
|-----------|---------|-----------|---------|---------|--------|---------|--|
| | 増減数 | 残高 | 増減額 | 残高 | 増減額 | 残高 | |
| 平成12年4月1日 | 600,000 | 3,391,603 | 222,000 | 451,296 | 18,000 | 299,413 | 有償第三者割当(第三回乙種優先株式) 発行価格400円 資本組入額370円 |

大株主

普通株式

(平成12年3月期末)

| 株主名 | 所有株式数 | 持株比率 |
|----------------------|-------------|--------|
| ニュー・LTCB・パートナーズ・C.V. | 2,717,075千株 | 99.99% |

(注) 1. 平成10年10月28日、預金保険機構が当行発行済全株式を取得しましたが、平成12年3月1日に普通株式のうち単位未満株式を除く全株式2,417,075千株が、同機構よりニュー・LTCB・パートナーズ・C.V.に譲渡され、当行特別公的管理が終了しております。なお、ニュー・LTCB・パートナーズ・C.V.は平成12年3月2日に当行が新たに発行した普通株式300,000千株を取得しております。
2. 「普通株式」は、平成10年10月24日付にて上場廃止となっております。

甲種優先株式

(平成12年3月期末)

| 株主名 | 所有株式数 | 持株比率 |
|--------|----------|---------|
| 預金保険機構 | 74,528千株 | 100.00% |

(注) 乙種優先株式(平成12年4月1日付発行)600,000千株は、株式会社整理回収機構1名が全株所有しています。

株式の所有者別状況

普通株式

(平成12年3月期末 / 1単位の株式数 : 1,000株)

| | 株式の状況 | | | | | | 計 | 単位未満 株式の状況 |
|-------------|-----------------|------|------|--------|-----------------|-----------|-----------|---------------|
| | 政府および 地方公共団体 | 金融機関 | 証券会社 | その他の法人 | 外国法人等 (うち個人) | 個人 その他 | | |
| 株主数 | -人 | - | - | - | 1(-) | - | 1 | / |
| 所有株式数 | -単位 | - | - | - | 2,717,075(-) | - | 2,717,075 | 212株 |
| 割合 | -% | - | - | - | 100.00(-) | - | 100.00 | / |

(注) 自己株式212株は「単位未満株式の状況」の欄に計上されています。

甲種優先株式

(平成12年3月期末 / 1単位の株式数 : 1,000株)

| | 株式の状況 | | | | | | 計 | 単位未満 株式の状況 |
|-------------|-----------------|------|------|--------|-----------------|-----------|--------|---------------|
| | 政府および 地方公共団体 | 金融機関 | 証券会社 | その他の法人 | 外国法人等 (うち個人) | 個人 その他 | | |
| 株主数 | -人 | - | - | 1 | -(-) | - | 1 | / |
| 所有株式数 | -単位 | - | - | 74,528 | -(-) | - | 74,528 | -株 |
| 割合 | -% | - | - | 100.00 | -(-) | - | 100.00 | / |

配当政策

1株当たり配当など

(単位:円)

| | 平成8年3月期 | 平成9年3月期 | 平成10年3月期 | 平成11年3月期 | 平成12年3月期 |
|---------------------------------|---------|---------|----------|----------|----------|
| 1株当たり配当額 普通株式 | 6.00 | 6.00 | 6.00 | - | - |
| 優先株式 | / | / | / | - | - |
| 1株当たり当期純利益(または1株当たり当期純損失) | 47.20 | 8.21 | 117.03 | 325.65 | 44.99 |
| 1株当たり純資産額 | 394.44 | 397.66 | 274.63 | - | 48.94 |
| 配当性向 | - | 73.03% | - | - | - |

(注) 1. 「1株当たり当期純利益(または当期純損失)」は当期純利益(または当期純損失)を期中平均発行済普通株式数で除しています。

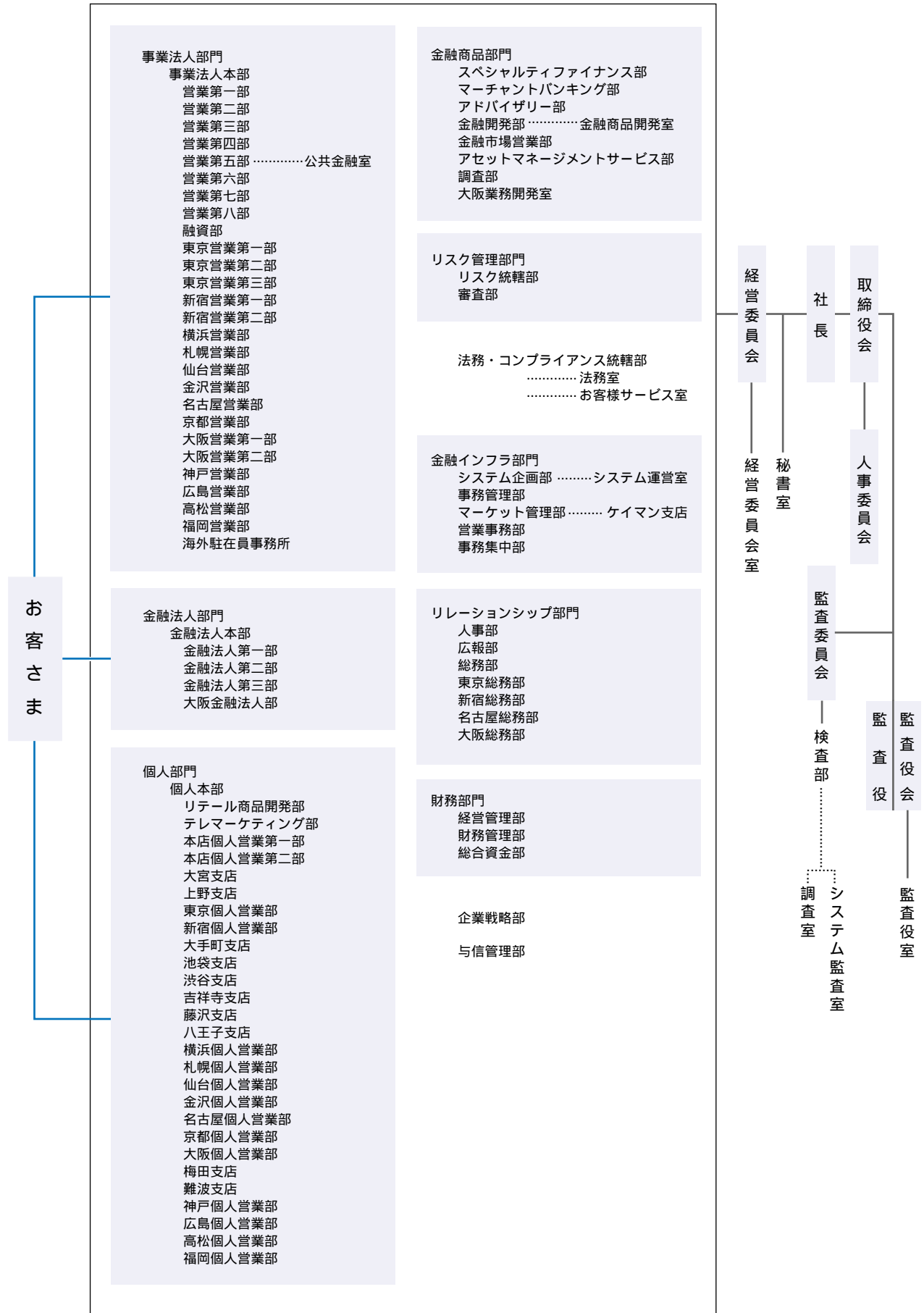
2. 「1株当たり純資産額」は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しています。

当行は、平成10年10月23日に、特別公的管理の開始決定を受けて以降、「不適資産」について整理回収機構に売却するなど、資産内容の抜本的改善に努めてまいりまし

たが、平成12年3月期末において欠損金が残っているため、当期末の普通株式、第二回甲種優先株式の配当金につきましては無配とさせていただきます。

当行の組織

(平成12年7月3日現在)



役員状況 (平成12年7月3日現在)

取締役・監査役

| | | |
|---------------|------------------|------------------------------|
| 代表取締役 会長 兼 社長 | 八城 政基 | |
| 代表取締役 専務取締役 | 森 秀文 | |
| 代表取締役 専務取締役 | デイヴィッド M. ファイト | |
| 取締役 (非常勤) | ティモシー C. コリンズ | (リップルウッド・ホールディングス 最高経営責任者) |
| 取締役 (非常勤) | J. クリストファー フラワーズ | (エンスター・グループ 副会長) |
| 取締役 (非常勤) | 青木 昭 | (日本証券金融株式会社 代表取締役会長) |
| 取締役 (非常勤) | 樋口 廣太郎 | (アサヒビール株式会社 相談役名誉会長) |
| 取締役 (非常勤) | 今井 敬 | (新日本製鐵株式会社 代表取締役会長) |
| 取締役 (非常勤) | 楨原 稔 | (三菱商事株式会社 代表取締役会長) |
| 取締役 (非常勤) | 小川 信明 | (弁護士) |
| 取締役 (非常勤) | マイケル J. ボスキン | (スタンフォード大学 教授) |
| 取締役 (非常勤) | エミリオ ボティン | (パンコ・サンタンデル・セントラル・イスパーノ 会長) |
| 取締役 (非常勤) | ドナルド B. マローン | (ペインウエバー社 会長) |
| 取締役 (非常勤) | マーティン G. マックギン | (メロン銀行 会長) |
| 取締役 (非常勤) | デイヴィッド ロックフェラー | (ロックフェラーセンター プロパティーズトラスト 会長) |
| 監査役 | 西田 俊二 | |
| 監査役 (非常勤) | 須藤 章 | (公認会計士) |
| 監査役 (非常勤) | 保田 眞紀子 | (弁護士) |

(注) 1. 監査役の須藤章および保田眞紀子の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。
2. ()内は兼職です。

シニア・アドバイザー

| | | |
|------------|-------------|-------------------------------------|
| シニア・アドバイザー | ポール A. ボルカー | |
| シニア・アドバイザー | バーノン ジョーダン | (ラザード・フレール・アンド・カンパニー マネージング・ディレクター) |

(注) ()内は兼職です。

執行役員

| | |
|--|------------------|
| 執行役員 最高経営責任者 | 八城 政基 |
| 執行役員 | 森 秀文 |
| 執行役員 金融商品部門長 兼 財務部門長 | デイヴィッド M. ファイト |
| 執行役員 チーフ オブ スタッフ | K. サジーブ トーマス |
| 執行役員 事業法人部門長 兼 事業法人本部長 | 山本 輝明 |
| 執行役員 東京支店長 | 稲葉 文男 |
| 執行役員 大阪支店長 | 柴野 邦彦 |
| 執行役員 金融法人部門長 兼 金融法人本部長 | 加藤 正純 |
| 執行役員 個人部門長 兼 個人本部長 | 片山 悟 |
| 執行役員 | スティーブン S. スチュワート |
| 執行役員 リスク管理部門長 兼 審査部長 | ジャナク ラージ |
| 執行役員 金融インフラ部門長 兼 システム企画部長 兼 システム企画部システム運営室長 | ダナンジャヤ デュイベディ |
| 執行役員 リレーションシップ部門長 兼 人事部長 | 中谷 光一郎 |
| 執行役員 企業戦略部長 | 石黒 正 |

従業員の状況

| | 平成10年3月期末 | 平成11年3月期末 | 平成12年3月期末 |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| 従業員数 | 3,499人 | 2,797人 | 2,178人 |
| 男性 | 2,243 | 1,732 | 1,284 |
| 女性 | 1,256 | 1,065 | 894 |
| 平均年齢 | 36歳2カ月 | 36歳8カ月 | 36歳9カ月 |
| 平均勤続年数 | 13年5カ月 | 13年9カ月 | 14年2カ月 |
| 平均給与月額 | 494千円 | 482千円 | 486千円 |
| 嘱託 | 104人 | 105人 | 98人 |
| 臨時従業員 | 7人 | 5人 | 9人 |
| 海外現地採用者 | 620人 | 358人 | 3人 |

(注) 1. 「平均給与月額」は3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含まれていません。
2. 平成12年3月期末の上記従業員数に、海外の現地採用者を加え、出向者を除いた就業者数は1,931人です。これに対応する平均年齢、平均勤続年数ならびに平均年間給与は以下のとおりです。
平均年齢 35歳8カ月、平均勤続年数 13年2カ月、平均年間給与 7,587千円

当行のネットワーク (平成12年7月7日現在)

国内

| | | | | |
|----|-------|-----------|--------------------|-------------------|
| 本店 | | 〒100-8501 | 東京都千代田区内幸町2-1-8 | TEL (03)5511-5111 |
| 支店 | 札幌支店 | 〒060-0061 | 札幌市中央区南1条西2-5 | TEL (011)221-7111 |
| | 仙台支店 | 〒980-0811 | 仙台市青葉区一番町2-1-2 | TEL (022)225-3101 |
| | 金沢支店 | 〒920-8688 | 金沢市高岡町1-50 | TEL (076)262-6211 |
| | 大宮支店 | 〒331-8570 | 大宮市桜木町1-9-1 | TEL (048)641-0111 |
| | 東京支店 | 〒104-0028 | 東京都中央区八重洲2-1-6 | TEL (03)3281-5111 |
| | 池袋支店 | 〒170-8653 | 東京都豊島区西池袋1-17-10 | TEL (03)3984-8111 |
| | 上野支店 | 〒110-8533 | 東京都台東区上野4-10-5 | TEL (03)3837-0111 |
| | 吉祥寺支店 | 〒180-0004 | 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-15-9 | TEL (0422)21-9111 |
| | 新宿支店 | 〒160-0023 | 東京都新宿区西新宿1-1-5 | TEL (03)3348-5111 |
| | 大手町支店 | 〒100-0004 | 東京都千代田区大手町1-2-4 | TEL (03)5223-3811 |
| | 渋谷支店 | 〒150-0042 | 東京都渋谷区宇田川町23-5 | TEL (03)3476-5111 |
| | 八王子支店 | 〒192-0083 | 東京都八王子市旭町10-3 | TEL (0426)43-3811 |
| | 横浜支店 | 〒220-8663 | 横浜市西区南幸1-9-13 | TEL (045)312-5111 |
| | 藤沢支店 | 〒251-0055 | 藤沢市南藤沢22-2-101 | TEL (0466)22-1101 |
| | 名古屋支店 | 〒460-8656 | 名古屋市中区丸の内1-17-19 | TEL (052)211-5111 |
| | 京都支店 | 〒604-8166 | 京都市中京区烏丸通三条 | TEL (075)255-5511 |
| | 大阪支店 | 〒541-8515 | 大阪市中央区瓦町3-5-7 | TEL (06)6203-5111 |
| | 梅田支店 | 〒530-0057 | 大阪市北区曽根崎2-12-1 | TEL (06)6361-5111 |
| | 難波支店 | 〒542-0075 | 大阪市中央区難波千日前12-30 | TEL (06)6633-5111 |
| | 神戸支店 | 〒650-0034 | 神戸市中央区京町71 | TEL (078)332-4111 |
| | 広島支店 | 〒730-0032 | 広島市中区立町1-20 | TEL (082)248-3751 |
| | 高松支店 | 〒760-8680 | 高松市亀井町1-2 | TEL (087)831-1101 |
| | 福岡支店 | 〒810-8711 | 福岡市中央区天神2-13-7 | TEL (092)731-5111 |

海外

| | | |
|----|--------------|---|
| 米州 | ケイマン支店 | c/o CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited, Edward Avenue, Grand Cayman, British West Indies |
| | ニューヨーク駐在員事務所 | One Rockefeller Plaza, 32F, New York, NY 10020, U.S.A. |

原則として、本資料掲載の金額に関する計数は単位未満を切り捨て、比率に関する計数は四捨五入のうえ、表示しております。

発行 平成12年7月
株式会社新生銀行 広報部
〒100-8501
東京都千代田区内幸町2-1-8
TEL. 03-5511-5111(代)
ホームページアドレス
<http://www.shinseibank.co.jp>



新生銀行